

令和4年 網走市議会

令和4年度予算等審査特別委員会会議録

第3号 令和4年3月14日(月曜日)

○日時 令和4年3月14日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(14名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	山田 庫司郎
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	金兵 智 則
	工藤 英 治
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋 一
副 市 長	後藤 利 博
企画総務部長	秋葉 孝 博
市民環境部長	武田 浩 一
健康福祉部長	桶屋 盛 樹
健康福祉部次長	永森 浩 子
農林水産部長	川合 正 人
観光商工部長	伊倉 直 樹
建設港湾部長	吉田 憲 弘
水道部長	柏木 弦
庁舎整備推進室長	立花 学
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	田邊 雄 三
財政課長	古田 孝 仁

戸籍保険課長	渡邊 眞知子
戸籍保険課参事	田中 靖 久
生活環境課長	近藤 賢
生活環境課参事	高田 浩 昌
健康推進課長	今野 多賀子
社会福祉課長	結城 慎 二
社会福祉課参事	有我 克 博
介護福祉課長	野呂 俊 広
子育て支援課長	高畑 公 朋
子育て支援課参事	小沼 麻 紀
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	江口 優 一

教 育 長	岩永 雅 浩
学校教育部長	田口 徹
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局 長	林 幸 一
事務局 次長	石井 公 晶
総務議事係 長	法師人 絵 理
総務議事係 主査	寺尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分 開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達してまいりますので、ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届出がありましたので、報告いたします。

遅参、金兵智則委員、時間40分。

小田部委員。

○小田部照委員 本予算特別委員会に提案中の地域新電力会社設立事業については、私ども同志会としても国の方針はもとより2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの地産地消、脱炭素化の推進、防災機能の強化を図ると、網走の未来に向けたまちづくりの観点から時宜を得た大変すばらしい政策と高く評価し、この実施、実現に向けて万全を期していただきました。

いと期待しているところであります。

しかしながら、この事業の根幹は秘密保持契約となっている点、一企業への出資となっている点、市から役員を出向させること、新会社を市役所庁舎内に置くなど、これまでの議論の中からも、地方自治法との関わり、二元代表制の議会の機能と役割における是非など、私ども同志会において幾ら検討精査を重ねても、主権者である市民に対し秘密保持契約の形にある予算案を審議することは市議会の質疑にはふさわしくないものだと考えております。

この審査については、去る11日に終了していることは承知しておりますが、まず私どもは審議の道を求めていくことが最重要だと考え、次なる提案をさせていただきます。

まず、私たち網走市議会は上部組織である全国市議会議長会などに対し、この案件の是非、適否について問い合わせ説明を受けるなど、執行部にあっては同様に所管省庁の是非及び適否について問い合わせ説明を受けるなど、幸い予算特別委員会の日程には調整するに足る十分な時間を取っておりますので、これらを活用し、さらなる協議の場をつくっていただけるようお願いいたします。

委員長並びに予算特別委員会の皆様においては、皆様の御理解と御賛同を頂けますようお願い申し上げます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 ただいま小田部委員のほうから動議の提案がありました。

委員の皆様にお諮りをしたいと思います。

この件につきまして、どのように取り扱うかということなのですけれども、動議を。

休憩しますか。休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時16分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

先ほどの動議につきましては、賛同者がおりますので成立いたします。

続きまして、動議の取扱いについてお諮りしたいと思います。

皆様から御意見を頂きたいと思っております。

ちょっと待ってください。今マイクをお持ちします。

近藤委員。

○近藤憲治委員 ただいま小田部委員から、いわゆる秘密保持契約を用いた形での議案の上程、予算の審査について、手続的な瑕疵の有無についての確認をとという趣旨での御発言だと受け止めました。

私どもも審査の中で発言をさせていただいておりますけれども、やはりこれは市民の理解と信用があつてこそ遂行できる事業だというふうに思っておりますので、委員会としてできる形での確認、手順の確認は必要だというふうに考えますので、この動議については御提案あった形で取り進めていただければというふうに考えております。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今、近藤委員のほうから御意見がございました。手続的な瑕疵等を確認したいということで、この動議については取り扱わせていただくことでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということなので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、審議日程についてなのですが、皆さんのほうから御意見ありませんでしょうか。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 日程については、正副委員長で調整いただいて、後日御報告いただければ必要の審議に充てていただければと思います。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま審議日程については、正副において調整していただきたいという御意見がございました。そのような決定の仕方ではよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしとさせていただきます。

それでは、この件につきましては、後日正副のほうで調整いたしまして、皆さんのほうに改めて御報告させていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。

それでは、令和4年度網走市各会計予算説明書の、本日は民生費、衛生費の部分で75ページ、公的病院支援事業について、まずはお伺いいたします。

本年度、高度医療機器整備事業補助金としまして4,400万円が計上されておりますが、この事業の中身についてお示してください。

○永森浩子健康福祉部次長 新年度の予算についてであります。網走厚生病院に対する血管造影装置の更新に伴う補助となります。

網走厚生病院は斜網地域における地域センター病院として、網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町の急性期、救急、小児、周産期医療になっております。特に、救急医療では生命に関わる疾患上位となる急性心筋梗塞等の心疾患や脳血管疾患を受け入れています。これら疾患への対応に伴う機能を維持するためには、医師をはじめとする医療従事者の確保はもとより、救急医療及び専門医療の提供を可能とする体制整備が必要となります。現在使用している機器については導入から16年が経過し、今年度をもってメーカーの保守サポートが終了し更新が必要な状況にあるため、地域住民が安心して医療が受けられるよう機器の更新は不可欠と考えたところであります。

負担額であります。1億8,700万円の更新費用のうち7割の1億3,090万円を網走厚生病院が負担し、残り3割の5,610万円を斜網地域1市4町で負担することとしたところであります。なお、当市の負担額については、二次救急医療における負担割合の8割を参考として4,488万円を負担しようとするものであります。

○石垣直樹委員 御説明ありがとうございます。

機器が古くなったので更新とありますが、何の機器だかもう一度御説明お願いいたします。

○永森浩子健康福祉部次長 これは、血管造影装置、アンギオグラフィーという機器でございます。

○石垣直樹委員 本年度、厚生病院における1件の医療機器の更新を行うという事業かと思っております。

これは病院によっては、本当にその病院にこの機器や機械があるからそこに行くという方もおられるほど非常に重要なことだと思っております。

また、このコロナ禍においては、厚生病院のありがたさ、本当にこの網走市だけではなくて地域においても、改めて実感させていただいたところもございます。こういった機器の補助に関しては、ぜひともどンドンどンドンやっていくべきかと思っております。

続きまして、79ページ、清掃費の部分についてお伺いいたします。

まずは、ごみ収集事業についてお伺いいたします。

毎年行っているごみ収集事業でございます。本日もリサイクル品の収集があるかと思っております。近年収集の時間が若干遅れているのではないかと、いうふうに声も聞こえますし、私自身も感じているところでございますが、本年度の取組としてその辺の何か考慮があるのかお示してください。

○近藤賢生活環境課長 ごみ収集の時間帯がずれている、遅れているというような御指摘でございますが、一般ごみ収集につきましては一時期人手が不足していた時期がありました。その結果、収集にずれが、遅れたりする状況が出ていたことがあります。

ごみの収集の原則は8時半から夕方4時の間に収集するとしておりますが、市民の方の中には収集車が来るときに合わせて出されるという気を遣っていただく方もいらっしゃいます。また、ステーションの置けないような地区でも、ごみ収集車が来る時間に出されるという方もいらっしゃるから、委託事業者と協議、確認をしい、通常どおり、なるべく時間どおりの収集ができるよう改善を進めてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

本日のようなりサイクル品はプラスチックですとか、網をかけてはいるのですけれども風によって飛ばされて、それが車にひかれて道路に飛散するとか、また、生ごみに関しても時間帯が長くなればなるほどカラスによる被害が起こりやすいという懸念もございまして、この辺に関しては本当に人手不足の部分も相まって、なかなか難しい部分もあるかと思っております。委託している業者の皆様と協力して、ぜひとも速やかに回収できるような体制を今後検討していただければと思います。

続きまして、指定ごみ袋管理事業費についてお伺いいたします。

この件に関しましては、ごみ収集、ごみを出す際に使われる袋の管理事業だと思いますが、この制度が導入されてから、この事業費の推移は原課としてはどのように捉えているのかお示してください。

○近藤賢生活環境課長 指定袋の管理事業でございますが、ごみの袋につきましては、つくるときに委託料、袋作成委託料ということで袋の作成会社に頼むところですが、原油の価格の影響によって増加傾向にあります。また、ごみの分別が増えたことで袋の種類も増えておりますので、袋の作製につきましては増加傾向、また販売の枚数も増える、保管の枚数も増えるということで、販売の委託料、これが売上代金の8%、また保管配送の委託料も売上代金の3%かかりますので、この袋が増えて歳入が増えることに伴って、全ての委託料が上がる傾向にはございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

原油の影響も受ける、原材料としての部分が高騰すればごみ袋も高くなっていく、事業費が高くなっていくのですね。そして、分別が増えたことによって、この事業の使用されるごみ袋の数も増えていって増加傾向にあるということを認識させていただきました。

この件に関しましては、本来であれば分別が進んで事業費がどんどん減っていくのが望ましいのかなと思いますが、現状なかなかうまくいっていない部分かと認識させていただきました。

続きまして、ごみ処理事業についてお伺いいたします。

先日の文教民生委員会所管事務調査でも様々なことが明らかになってきた部分ではございますが、本年度の事業の中に廃棄物処理検討事業というのが1,300万円の金額で上がっておりますが、この事業についてお示してください。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物処理検討事業でございますが、予算額は1,388万8,000円、内訳としましては事務費が18万8,000円、網走市の最終処分場の構想を含めた網走市としてのごみ処理の検討業務が400万円、広域に関する費用が970万円として予算計上をさせていただきました。

○石垣直樹委員 事業費も高額でございますが、検討するだけで400万円、さらには広域だけで、広域についても検討するだけで970万円とありますが、その広域の970万円に関して、もう少し細

部お示してください。

○近藤賢生活環境課長 広域の費用でございますが、970万円のうち、中間処理施設の基本構想に関わる部分が網走市の負担として329万5,000円、そして候補地における水質調査も含めた地質調査が435万5,000円、1市4町における広域化による基本の計画、これが205万円が網走市の負担として、合わせて970万円となっております。

○石垣直樹委員 この部分に関しては、広域の部分検討する中で、負担割合によって網走市が970万円負担するということが明らかになりましたが、調査をするということは、今後ごみ処理については、広域の部分で進んでいく方向性だということ、またはもしくは、進むかどうか自体も検討するものなのか、どちらなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 現在の段階としましては、検討段階という形でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、紙おむつ等焼却処理負担金、そしてその運搬事業についてお伺いいたします。

昨年度から網走市で出される紙おむつを大空町に運んで焼却している部分かと思えます。

紙おむつの焼却費として2,000万円、運搬費として880万円が上がっておりますが、紙おむつの量が減れば減るほど、この金額が下がっていくものかと思いますが、近年の紙おむつの出される量の推移について、原課としてどのようにお考えかお示してください。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつの排出量の推移ですが、網走市として出されたものですが、一番最初の平成30年度、こちらが1,268トン、31年度、元年度ですね、こちらが1,262トン、そして令和2年度が1,062トン、少しずつ減少傾向にあります。また、令和3年度2月末までで775トンとなっておりますので、令和3年度よりもさらに減少傾向となっております。

この減っている傾向について、収集員に聞いたところは、収集員としては袋の数がそんなに変わらないからあまりわからないという形なのですが、介護施設の方とか、実際おむつを使われている方にちょっと問合せはしたのですが、一部の介護施設のほうはそんなに変わらないですよ。それから、おむつを使われている方の一部の方からは、10年前とか昔に比べたらおむつの質がよくなって、交換の回数が減っている方もいらっしゃる

る、減っている場合もあるということがある。例えば一日5使ったのが4になるとかになると、2割とか減ったりするので、ちょっと正確なデータというのはなかなか取れないのですが、減少傾向になっております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

紙おむつは減少傾向になっていると、望ましい方向なのかなと思いますが、ここで明らかなことは、紙おむつを大空町に運搬して焼却するだけでも約3,000万円かかる中で、今後、先ほどの事業検討されて広域化が進み、網走市全体のごみもし運ばれることとなった際には、もっともっと多額な費用がかかっていくことだと思われま。そうなった際には、現状の中間処理にかかっている約3億円の費用についても維持のまま増えていくのかどうなのか、さらなる検討が必要かと思わすので、しっかりと本年度検討していただければと思います。

続きまして、リサイクル事業の生ごみ堆肥化センター管理運営事業についてお伺いいたします。

この事業に関しましても、さきの文教民生委員会の所管事務調査の中で明らかになってまいりましたが、新たな中間処理について今後も検討していくという答弁がございました。令和4年度に関しては今までどおりの堆肥化センターの運営という考えでよろしかったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 堆肥化処理の事業でございますが、令和2年度までは1台体制の破袋機で運営しておりまして、破袋機が度々停止することで堆肥化処理が進まない状況にありました。この結果として、施設の不備があったということからかなり埋立量が回って、市民の皆様方に御迷惑をかけていた状況でございます。その後、2台体制としたことで、集めたうちの7割以上破袋機に入れられるようになり、堆肥化率も70%に近づいている状況です。さらに、昨年11月から1月においても、古い方の破袋機が1台停止し、1台体制となっておりましたが、2月以降はまた2台で復活し、集めてきた生ごみのうち破袋機に投入できる量が80%を達成したことがあります。また、堆肥化率、集めた生ごみのうち67%を堆肥に回すことができたということで、改善をしている状況となっております。これにつきましては、担当係と委託事業者が綿密な打合せをした上で改善をしている状況となっておりますので、この状況を維持

し、令和4年度も進めてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 破袋機に関しましては、ストックキングが生ごみに入っていて止まるとか、故障などもありまして、なかなかうまくいってなかった部分が、施設の状況により現在約7割まで、生ごみを破袋機に入れることができるようになったと。本来であれば、スタートから100%入れられるべきであったのですけれども、そこはトライアンドエラーが必要な部分で、まさかストックキングが破袋機に影響を及ぼすとは誰も当初は思っていなかったかと思わす。

市民の皆様には様々な分別の周知を行って正しい分別を進め、この破袋機の処理が7割から100%に近づくように本年度も取り組むとお伺いしております。それ以外についても、家庭用のコンポストの補助金をつけるとか取組が行く中で、ぜひともうまくいってほしい事業だなどというふうに思っておりますので、さらなる検討を重ねていただければと思います。

最後になります。

81ページ、地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業についてお伺いいたします。

本事業は960万円の予算をつけて、エネルギー事業についての戦略、検討を行う部分かと思わすますが、事業の中身についてお示しください。

○近藤賢生活環境課長 地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業についてでございますが、国が進めております2050年カーボンニュートラルを網走市としても目指すため、環境省の補助金を活用して環境関係のコンサルタント会社に委託し、市全体の温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの普及、省エネルギーの推進を視野に入れた戦略を策定してまいりたい、また、2050年に向けた網走市としてのロードマップも考えていきたいとして予算を要求させていただきました。

この事業は環境省の間接補助事業になっておりまして、費用の内訳ですが、委託料が950万円、事務費、説明会の会場ですとか打合せ会場で、コピー代といった事務で10万円、合わせて960万円となっております。

補助の率が4分の3ということで、720万円が環境省からの団体を通じた間接補助金として充てられる状況となっております。

○石垣直樹委員 昨年、宣言されましたカーボン

ニュートラル、2050年までにカーボンゼロを目指すという部分の計画を立てる、自治体としてどう進むのかの計画を立てる部分かと思います。

当時された宣言をよくよく見ますと、読み方にもよるのかもしれませんが、現状の技術ではまだまだ2050年に向けたカーボンニュートラルは無理だよとはっきり言われております。その中で、2050年を目指す中で、カーボンニュートラルに進む技術開発とかそういった部分が今後この国の経済の柱となるような考えでいるというふうに書かれております。

ただ単にカーボンニュートラルを目指すのではなくて、そこに到達に向けた経済的な動きがこの国の経済を支えていくことになることを目指すというふうにもうたわれておりますので、そういった部分も加味しながら、すばらしい計画ができればと思っております。

私からは以上でございます。

**○立崎聡一委員長** 次、栗田委員。

**○栗田政男委員** それでは、通告してある部分についてお伺いをしたいと思います。

まずは、老人クラブ。

今、物価がすごい上がっていますよね。本当に値上げラッシュなのです。生活、企業サイドからいうと値上げしないと駄目なのですよ。というのは、国を挙げて賃金の値上げをしなくては行けないと、そのためには絶対的に商品の値上げというのが必要なのです。そういう観点から考えると、今まで老人クラブのいろいろな運営に対して市としても非常に協力をしてきているのですが、皆さん、たまにお邪魔すると楽しそうにお話をしながら生き生きと、残念ながら今コロナでちょっと規制がかかっていますが、今年あたりから徐々にできるのではないかなと思うので、そういう意味から、補助している部分の900幾らというのがあったように感じたのですが、昨年この部分について何とか1,000円ぐらいに値上げできないものかなというお願いになるのかなと思うのですが、まず答弁を頂きたい。

**○野呂俊広介護福祉課長** 老人クラブの運営補助金の積算に当たりましては、まずクラブ割が1クラブ当たり3万6,000円、会員割が1人当たり910円で積算をしております。老人クラブ運営補助の検討に当たりましては、昨年補助金の在り方や課題を把握するため、単位老人クラブを対象にアン

ケート調査を実施したところでございます。

収支状況におきましては、35団体中5団体で収支が不足しているとの回答があったため、決算資料などを精査したところ、関連する地域町内会からの補助金の有無、それから会員から徴収する会費の有無、また行事、催しごとの参加負担金の多い少ないなど、様々な状況が見受けられ、一概にどの程度の運営費が標準、あるいは適正かといった判断が難しかったため、老人クラブ連合会との協議によりまして、当面据え置くことで判断したところでございます。

今後につきましては、単位老人クラブが北海道老人クラブ連合会に拠出する負担金が令和5年度に改定することを踏まえまして、補助金の積算根拠を整理したいと考えております。

委員御指摘の物価や燃料費の上昇などにつきましては、状況を見ながら必要に応じ、老人クラブ連合会と協議する必要があると考えております。

**○栗田政男委員** ぜひとも、4年度が改正というか、期待するところですが、人数がすごい多いですから、今高齢化社会ですから、すごい財政的な、少額でも負担になるのは事実だと思うのですが、本当にそういう気持ちの部分で、今まで御尽力いただいて私たちの網走市をつくってくれていた方々に感謝の意味も含めて、できる限りのことをしていただければなというふうに、これはお願いをいたします。

続きまして、静湖園解体事業が出ていますが、新しい施設が出来上がったので、あそこはもう使用しないということなのですが、解体後、また土地の所有者はどこかの団体だったような気がするのですが、それも含めてちょっと教えていただきたいと思っております。

**○野呂俊広介護福祉課長** 静湖園の解体事業についてでございますけれども、解体後の跡地につきましては、昭和44年以降社会福祉協議会から無償で借り入れていた土地であるため、解体後には返還することとなっております。跡地利用につきましては、今後社会福祉協議会が管理する中で決定されると考えておりますけれども、現時点は未定とお聞きしております。

**○栗田政男委員** 社協の持ち物でも更地にしないと活用できないし、場所的にどうなのでしょうね、何かの施設という、すごく静かでいいところではあるのですが、何かの活用というのはちょっと

と難しいのかなという気もしないではないです。それは粛々と進めていただければなというふうに思います。

続きまして、移ります。

開業医誘致事業、1億円の予算計上になっております。

私も、実は僕の自宅の向かいに工事が始まっていまして、何ができるのかなという不思議な気持ちで昨年からずっと見ていました。報道では、報道がいつも先なのですが、報道では新規、この事業に当たるのではないかなと私は推測するのですが、そういうものが出たのですが、まずは網走市の開業医、ちょっとごめんなさい、眼鏡を忘れてきたので、委員会、審査する委員会ございましたよね、その構成メンバーをまず教えていただければと思います。

**○永森浩子健康福祉部次長** 審査委員会の構成についてであります。網走市開業医開設助成金交付要綱に基づき、学識経験者、医師会等の代表者、各種団体の代表者をもって組織されており、現在は東京農業大学から2名、網走医師会から2名、網走商工会議所から1名の計5名をもって設置されております。

**○栗田政男委員** 直接関係ないのですが、本当に土日もワクチンありましたよね。本当に大変な中ありがとうございます。今日の対応、本当に感謝申し上げます。

通常どおりの、いつものメンバーできっちりと審査をされた。ただ、このメンバーが決定するわけではないですよ。あくまでもこの事業ですから、この議会というものが決定しなければ予算措置はできないわけですから。現実的にはこの委員会は昨年開かれているのだと思いますが、その結果をもって、これ内定ということになるのかな、何になるのかな、これ部長のほうで答弁いいと思うので、ぜひとも部長のほうから答弁してほしいのですが。ちょっと、というのは、これも最近上がってきたみたいなのです。ということは、随分時間差があるなというふうに不思議ではない部分もあるのでお尋ねをしたいと思います。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** まず開業医の進め方ありますけれども、例年開業医の誘致を目指して当初予算を議決いただいた中で、開業に伴う問合せや開業医開設助成金申請予定者の対応を進めて

いるところがございます。

その開業される方も様々開業を支援する事業者から相談があったり、また御本人から相談があったりというようなことがまちまち、そして、タイミングもまちまちなものですから、この当初予算を計上し議決いただいた中で事業を進めているというようなことであります。

審査会でございますけれども、先ほど次長から説明があったように、現在5名の審査委員に就任をいただいて審査をしていただいております。審査内容といたしましては、診療科、それと立地場所ですとか、あと今後の開業の時期などを開業を支援する事業者ですとか御本人からお聞きした中で、こういった今この助成金の利用希望者がいるけれどもどうでしょうかというようなところを諮って、決定というよりも審査をいただいて意見を徴するというような場として開催をしているところがございます。

**○栗田政男委員** ちょっと私が勘違いしているのかな。つまりこれは3年度の予算で上がっている部分で事業実施したという形でしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 今回、年度をまたぐといったようなことで何となく事後的な印象が生じておりますけれども、市としては当初予算、議決いただいた当初予算に基づきまして、相談ですとか審査会の開催ですとか、そういったことを進めている。今、開業を進めているのは7月、8月の開業を見込んでおりますけれども、年度をまたいで当初予算、令和4年度の予算での執行というようなことになって、ちょっとコロナ禍や何かで開業が遅れたというようなこともございまして、ですから印象的に事後的というふうに感じているかもしれませんが、通年を通してちょっとずれが生じているような内容だというふうに思います。

**○栗田政男委員** 聞いているのは、今回予算計上1億円ありますよね。これは全く今建てている、建設中のものとは関係ないということですか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 申し訳ありません。

助成金の交付のタイミングというのが、建設後、開業後、実績報告に基づいて交付するというようなことになっておりますので、今新年度予算で計上している部分につきましては、現在建設中の開業医に対する助成というふうになります。

**○栗田政男委員** 何となくわかるような気はするのですが、今お話、答弁の中では、実績に

基づいてお金を出す、それでは開業がなかなかしにくいのではないかなという心配が出てきたのですが、どういうことなのでしょうね。お金が先ないと建設は、借入れも当然5,000万円では済みませんから、いろいろな機器もお医者さんというのはお金かかると思うのですが、そういう事業計画を開業医の人も職業ですから、商売ですから、その辺を心配しているのです。だから、そういう部分からすると、早い話が、例えば去年がある程度内定をした段階ですぐ我々にかけていただければ、5,000万円補正していただければすぐ執行できるわけですよ。そうすると、非常に資金繰りが楽なのではないかなというふうなことを考えるのですけれどもどうでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 制度の立てつけとしては、建設後、開業後、実績報告に基づいてお金をお出しするというようなことでございます。上限額5,000万円、だから1億円以上の工事をすれば5,000万円支出するというような内容になっておりまして、開業に当たって、建設当初に当たっては、医師の自己資金であったり、融資などを活用されて事業が進んでいくというふうに認識してございます。

**○栗田政男委員** 誤解しないでよ。すごくいい事業だし、これは当市は、何市かやっていたらしくるところもあって非常にいいあれで、近郊でも美幌町あたりはぜひとも網走のやり方を参考にしたというふうなお話も頂いています。そういうことで、決して否定しているわけではなくて、もっと使いやすい環境としっかりとしたバックアップが必要ではないかなという意味なのです。

ですから、間違っただけで私たちがこれを否決してしまうと、お金出せなくなってしまうと困ってしまわないですか。だから、やっぱり時間差なくしっかりと内定した段階で、計画が決まった段階で、少なくとも工事の入る前にはきっちりと議決をして、お金を出してあげられる状態をつくって入られるのが筋ではないかなというふうに私は、そうしないとこの制度がやっぱりより生きてこないじゃないですか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 委員からお示しのあった点でございませけれども、現状の制度の立てつけとしては、実績報告に基づいて精査をした中で交付をするというふうなことでございませ。

**○栗田政男委員** その制度は誰が決めているのか。もっとだから柔軟に直すことは可能でしょうし、建ててやってもらうのですから、網走のために医療制度をやってもらうので、何か縛りというのが、どうしてもできない理由というのがあるのであれば納得しますけれども、それは制度としてやっぱりしっかりと、市長のほうがあればたら市長のほうから答えてください。

**○水谷洋一市長** ありがとうございます。

この制度が平成30年ですか、令和元年、平成30年から始まって今回で4回目の予算上程になりますけれども、この間、平成30年は5,000万円、平成31年、ごめんなさい、平成31年からでしたね。平成31年から4年間ですね。平成31年で5,000万円、令和2年度5,000万円、そして令和3年度5,000万円の今回1億円ということになっております。

平成31年、平成32年の予算において、ありがたいことに2件の開業医が誘致ができたということでもあります。

使い勝手の問題を今、栗田委員のほうから御指摘を頂きましたけれども、これは今のところは建設費が充てられている場合が非常に多いのですが、実は一番、一番という言い方は間違っていますね、お金かかるのはやっぱり医療機器なのです。医療機器というのは、リースで借りている場合があります。そのときに、リース代に対して、これは一気に5,000万円払うという約束ではなく、かかった経費に対して、リースであれば2分の1を5年間であれば5,000万円の範囲でお支払いするという、極めて柔軟にお金を支出しておりますので、そこはというふうにお使いになるかというのは、それは事業計画の中でやっている話で、それぞれの個々の開業医の先生方とのコミュニケーションの中でその支出がなされておりますので、建設をしたからそれで全部必要だという先生かどうかというのもまた実は決めてみないとわからない。要するに、ビルの一角を借りて賃貸料を払って開業するという場合も十分考えられるのですから、そこは先生方の開業しやすい、ニーズに応じて5,000万円を上限に公金の支出をさせていただいている。その決めをいろいろお話を聞かせていただいて、支出が妥当ですねというのをこの委員会において行っているということだというふうに思っておりますので、そこを御理解い

ただきながら、一方、この開業医誘致制度というのは、これは1億円、要するに2件分を計上させていただいて、1件分は先ほど部長が申し上げましたように、本来は本当は令和3年度中に上げてほしかったのですけれども、いろいろコロナとかいろいろ事情がありまして、今年の7月及び8月頃に開業していただけるといったことで3件目がなりますけれども、やはりこの開業医は網走市の人口3万4,000人で、周辺人口を見ますと、やっぱりここ7万の人口を抱えているというふうに見たときに、網走厚生病院の二次医療機関と一次医療機関がしっかりと私たちの地域で守っていくことが、周辺人口も含めた住みやすい地域になっていくというふうに思っておりますので、この開業医誘致につきましてはしっかりと私たちも医師の情報を頂きながら開業を進めてまいりたいと、このように思っておりますので、予算についての御理解を賜ればと、このように思っているところでございます。

**○栗田政男委員** 市長から、これは市長の大切な政策なのですよ。そのとおり実行されて成果を出しています。これは網走市が将来に向けて、医療というものを核としてしっかりと住環境を整えるという、私たち市民に対する約束ですよ。そういうことを市長がきちんとやってくれている。いい成果だというふうに、私は評価をしたいと思えます。

事情はよくわかりました。柔軟に対応するためにそのようにやっている。決して否定しているわけではございません。できるならば、でも早い時期に補正でも何でもいいから、きちんと理解して、そうすると我々も応援しやすくなりますし、いろいろな市民から問合せがあっても、それに対して答えることができるのです。議員をやりながら、何の情報もないと、非常に歯がゆい思いをします。自分の家の前に何か建つのに何もわからないと。何か建つらしいよみたいな感じでというのも非常に、ただ公表できるというはある程度議会ですから、議決を得てということになりますので、そういうことも含めて、決して否定しているわけでは全然ございません。

ただ1点、残念ながら、せっかく網走でそういうふうにするので、できるならばやっぱり網走の業者に建設をしていただきたいなという意味もあって、支出が早いほうがいいのではないかなと

というようなことを申し上げたのが根底にございます。それは強制はできません。ただし、やはり心情としては、できるならば網走の経済に公共事業的な要素として活性化できるような形で機能していただければというふうに思います。これは契約の内容、いろいろそれを縛るわけにはいかないでしょうし、昔はお医者さんになるとほぼほぼ皆さん地元に戻って開業医を継いだり、新しい病院を建てたりできた時代だったのです。今、医療機関、お医者さんもライセンスを取ってもなかなか開業に踏み出せる人というのは少ない、それが今の現状だと思います。それを背中をぐっと押してあげる大切な事業ですから、しっかりと対応していただいて、くれぐれも何か対応が悪くて話が壊れるとかないように。

ちょっと1点心配なのですが、契約は多分そういう環境だから契約書は交わさないとと思うのだけれども、実際これそういう支出に当たってはいろいろな条件だとか、それは担保を取るまでの話ではないですが、おおむね10年ぐらいという話は聞いているのですが、正式な契約書というのは交わすものなのでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 正式な契約といったものはまずございませんが、今委員お示しのとおり、開業医誘致助成に係る契約条件といったことではございますけれども、要綱の中で地域医療への向上に寄与すること、あと10年以上の開業、市長が認める診療科の標榜といった要件を提示しておりまして、審査委員会からこれらの情報を基に意見を徴し、開業医開設助成金申請予定者というふうに行っているところでございます。

なお、診療所の早期廃業ですとか、そういったリスクもございまして、正当な理由なく診療所を1年以上休止するですとか、10年以内に廃止したときというのは、助成金の交付決定取消しや返還、これは市の補助要綱に基づいてそういった対応をすることとしているところでございます。

**○栗田政男委員** その程度で結構だと思います。

大変いい事業ですし、本当にこれから私たちも安心で、開業医、網走で今現在やっている方、僕と同級生ぐらいが多いのです。60前後ぐらいが。そうするとあんまりもう活躍できない、もう寿命来ていますから、だからそういう心配もあつての市長の対応だと思うので、市長も3つしか違

わないから、どちらかというとなりのほうが上なのですが、そういうことも含めて、将来に向けてお医者さんはやっぱり激務ですから、若い先生がいに決まっています。そういうことでしっかりやっていたらいいかなと思います。

まだ続けていいですか、委員長。

○立崎聡一委員長 御着席願います。

栗田委員の質疑の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分。

午前11時03分 休憩

午前11時16分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

栗田委員の質疑を続行いたします。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは、次の質問に入らせていただきます。

これも毎年、私の質問です。

当市に唯一残っている公衆浴場、今年も50万円の予算計上されています。最近の入浴客とかどうなっているのかなとお聞きをしたいと思います。

○今野多賀子健康推進課長 公衆浴場の最近の入浴客数であります。平成28年度一日平均入浴客数ですが25.6人、29年度23.7人、30年度22.7人、令和元年度20.9人、令和2年度17.7人、令和3年度17人となっております。

○栗田政男委員 経営大変だと思いますね。これも相談に乗ってあげてください。大変な思いして家族でやっているし、僕何度も話しますけれども、銭湯はすごい大事ですし、いまだにやっぱりお風呂のない人はいます。特に市街地地域というのは、環境的につくれない部分もありますし、古い住宅にお入りの方いらっしゃるの、何とかして助けてやってほしいな。もっと活用する方法も、例えばセントラルホテルに合宿でいらっしゃる方に無料の入浴券を配ったり、そういうことも考え方でいろいろなPRも少し助けてあげたりできると、なかなかああいう環境というのはもう少なくなりました。都会のほう、僕はお風呂が好きなので、札幌辺りでよく銭湯に行くのですが、銭湯というかスーパー銭湯に近いような、かなり大々的に変わってきています。それじゃないと経営は成り立たないのだと思います

が、あそこは廃材を一生懸命かき集めてきて、経費節減をして頑張っているところなので、何とか助けてやってほしいなという気がします。これもお願いになります。

PCR検査、ありがとうございました。私も濃厚接触者ということで隔離されて助かりました。個人的なことです。

それでは、最後のほうの質問になると思います。

ごみ問題、これは常任委員会のほうで所管事務調査とか、かなり熱心に議論された経緯がございます。残念ながら、その中には私は入っていないので、もともと僕の意見はあんまり聞いてもらえないのですが、ここで少し議論をしたいなというふうに思います。

あそここの場所に持っていくのも大変難産しましたよね。僕は19年に議員になったときに、八坂のほうもういっぱいになるよということで、何とかしなくてはいけない、どこか探さなければいけない、何かしなくてはいけないなということで、苦勞して水谷市長も就任されてから大変苦勞して、いろいろな紆余曲折がありながらあの場所にたどり着いたという経緯があったと思います。

物事、計画どおりに全部進めばそんなに楽な話はないのですね。イレギュラーなことが起きるから、それがまた今の世の中だと思っています。誰が悪いということではないのです。その問題が起きたときに、タイムリーにしっかりと対応をして改善策を考えていくというのが我々のやるべきことではないかなというふうに思います。

生ごみ、当初の予定ではゼロになるというように言われていました。そのとき、僕は質疑した記憶があるのですが、僕の認識では堆肥はゼロにはなりませんよと、必ず何らかの有機物は残りますよという話をしたのですが、完全にゼロにできる技術があるというふうに私は聞いたので、そんなに順調にいったないみたいですから、原課として生ごみなどはいまだに完全にゼロにできるような予定なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの処理でございますが、生ごみの中に異物が入っている場合は取り除かなければならない。また、袋収集をしておりますので、袋も一緒に計量しています。袋については除く。そして出しやすいようにするために袋の中に生ごみを入れる際に、小袋に小分けにして

もいいということで出していただいておりますので、その小袋もはねて埋立てに回るという状況になっております。なお、生ごみとしての成分は堆肥化施設に入れば堆肥に変わっていくという流れは、そこは進んでおります。

**○栗田政男委員** 僕が聞いたのはそうではなくて、有機物、堆肥場のほうに入った堆肥を熟成させて、ゼロになるという認識なのかなという話です。

**○近藤賢生活環境課長** 堆肥の関係ですが、副資材を投入することで堆肥が出てくると。副資材の量を少なくすると、その生ごみの成分自体は水分となって蒸発をしている状況です。そうすると、生ごみ自体は、純粋な生ごみ自体は消える状況ではあります。

**○栗田政男委員** 僕、農業関係が私の仕事なので、堆肥というと家畜ふん尿とかいろいろなものを活用して、当時昔は我々の人ふんも活用していました。江戸時代の日本、全部そうですよね、それが値段ついて。そういう意味からすると、堆肥として有機肥料として残る部分は必ずあるのではないかというふうに、それを聞いているので、それが当時の説明ではあの堆肥場の中はゼロになって水になってみんななくなってしまうよという話だったので、すごい技術だなと、ウルトラCだなというふうに認識したので、今その見解だけ聞いています。

**○近藤賢生活環境課長** 現状としては堆肥の成分が残りますので、それにつきましては町内会活動の花植えの肥料ですとか、あと学校、幼稚園等に希望を募りまして、堆肥については配布をして使っていただいている形となっております。

**○栗田政男委員** 理解をしました。その部分は大変大事なことですし、循環型社会の中ではなるべく有効に有機物を、そのためには収集方法、やっぱりまだまだ検討しなくてはいけないのだろうなというふうに思います。

一説、いろいろな案としてはごみバケツでそれを収集、直接するとそういう今よりロスは少なくなるのかなと思うのですが、悪臭対策ね、この夏の暑いときに外に置いていてハエが湧いて、つゆが出て、これもまた大変な話なのだね。だからちょっと一概にそればかりということも、特に集める方の御苦勞を考えると、僕だったらできないな。そういうことで、自分のできないものを人に

やらせるわけにいかないの、その辺はきっちり担保しながらよりよい方法をこれからみんなで考えていきましょう。

予定どおりは行ってなかったということで、みんな大変だと。もちろん委員会の中でも各種議論されたように、市民の協力なしにはごみ収集できません。これも以前お話ししたのですが、あんまりごみの分別が激しいと住みにくいまちだよねということも確かに市民から聞こえてきます。札幌市のように、ああいうやり方をすると非常に市民は楽です。それはキャパもありますし、ごみの量もありますし、組織も全然違います。そういう面からすると、見習うべきことはあるのですが、なかなか限られた資源とお金の中では最終的には皆さんにお願いをしながら、それぞれが努力してごみを少なくする動きをしなくてはならないのかなという気がします。

そこで、中間処理の問題が議論されております。中間処理と言っているのは、これは僕の意見なのですが、中間処理という言い方をなぜしなくてはいけないのか、焼却方法の検討だと思っています。

これもあそこにごみ処分場が設定されるに当たって、これはもういろいろな市民からたくさん当時出ました。ただ、財政的な負担のあれとして単独で当時の技術ですよ、当時の技術としてはあそこにごみ処理焼却場を建設、併設という形になると思うのですが、それで今の管理型に圧縮をして今の管理型の埋立てのほうに回すとかなり減量できますよね。それはもうかなり前からみんな、最終的にはそうなるのだから、やったらどうかなという話を議論した経過はありますよね。それについては原課は理解していますか。

**○近藤賢生活環境課長** 明治に移す際にごみの処理方式ですとか検討した経過がありまして、そのときには3Rを徹底的に進めて、分別を徹底的にして埋め立てる量を減らす、中間処理施設は設けないという、焼却による中間処理施設は設けないということで進めておりまして、それで合意を得て施設を建設したというふうに認識しております。

**○栗田政男委員** 当時の状況としては、もうしようがなかったのですよ。これはもう市長も頭を悩ませたし、心の中では造りたいなと思っていたと思うのです。だけれどもやっぱり当時の状況が許

さなかった。だから皆さんは一生懸命理論武装をしてそれを正当化しなくてはいけなかったから、ここでけんけんがくがく議論した経過があります。それを認識した上で、今広域でそういう検討に入るという状況で予算も計上されていますが、先ほど石垣委員のほうからもお話がありました。

僕の認識では、ごみの焼却炉というのはダイオキシンの発生源であるという、そのために大量のごみと高温を維持し続けて、24時間燃やすのだと、昔は言われていたのですが、今の認識は違うのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 先に焼却施設を導入しているところを視察をさせていただきましたり、またお話を聞かせていただきますと、24時間回しているところ、新しい施設ではだんだんなくなってきていまして、夜中は止めていて16時間とかそういう形で動かしていると。ごみの量も少なくしても、昔のように100トンとかそういうクラスでなくてもダイオキシンの発生は抑えられる施設もあるというふうに伺っております。

**○栗田政男委員** そうらしいんですね、新しいところは。びっくりしました。だから比較的小さな自治体もこれさえあればできているわけですよね。

ちょっとお聞きしたいのですが、例えば広域連携の今お話なので、清里町がちょっと今改修したばかりで今の段階では入らないと。行く行くは入りたいと。ということは、今ちょっと一、二年は勘弁してくれという話だと思っておりますが、そういうことを説明いただきました。

各自治体に小さなものをたくさん造るのがいいのか、1か所に集めて効率的なものをやるのがいいのかという、どっちが環境負荷が少ないのでしょうかね。

**○近藤賢生活環境課長** 施設を設置するには、焼却をするということで二酸化炭素が出ますので、集約化して設置するほうが環境には優しいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** 別にやらせではないからね。僕もそう思うのです。いろいろな輸送コストでそれを運ぶために排気ガスをたかくので、それはカーボンニュートラルにちょっと反する部分もあるかとは思いますが、車社会もトラックももう化石燃料100%でいくということは急速に進歩していますので、ハイブリッド、電氣化、これを進めない

と駄目、もしくは水素、その時代に入っています。そうしないと、車はもう走らせられないという今状況になりつつあります。そういうことを考えると、この地域の環境を守るという意味からすると、私は1か所に集約をして、そこで効率的にやっていただくのがいいのではないかというふうに思うのですね。

今回の広域化の議論というのは、諸事情があったと思います。お声かけも当然あったと思います。当然、大空町という名前が出てきているので、お話をしますけれども、現状で少し古くなった焼却炉が皆さんもどこにあるかは御存じだと思います。現在の場所で建て替えも含めて、大空町単独ではそれを建て替えることは、やっぱり人口的な予算規模からいっても無理です。網走でもちょっと厳しいかなと僕は思うのですけれども、そういうふうな観点から考えると、そこを調査設計をして、再度効率的なものにして、そこに集約をして。ただ、場所的なものからいうと、各地域、網走はそうでもないのですが、斜里方面の方はかなり遠いのかなと思いますが、それもしようがないでしょう、どこかに。これもまた平成19年に私が議員になりたての頃に網走に医療系産業廃棄物の焼却炉を造るというお話がありました。呼人地区の上のほうに造るということで、大変いろいろな反対運動が起きた経緯があります。特に漁業者、農業者の皆さんは規制で安全だからとどこに、今はやりのあれでエビデンスですね、確証があるのだと、根拠があるのだと、そういうことを言われた経緯がありまして、これ焼却を造るって大変なのだなど。いろいろなことを考えなくては。もちろん、先ほど最初に冒頭申し上げたように、今の処理場を造るのも大変な御苦労しましたよね。多分、そこに造るとなったら、そこになるかはまた違う場所になるかは別ですよ。当市の中に造ると大変な思いを皆さんしなくてはいけないと思いますし、いろいろな環境の問題が発生するのではないかなと思います。

僕は素人ですから、単純に考えます。今あるものを改修して、みんなで協力しあって、それぞれが負担しながら協力して広域でやっていくというのはすばらしいことだと、僕は思うのですね。これは去年も申し上げました。広域のごみはどんどん進めていただきたい。僕はそういう持論を持っています。これはごみの問題だけではなくて、こ

れから人口減少の中で、今1市5町なのですか、4町なのですか、この周りの人たちと協力しながら、共にこの地域をつくっていく、その中核にやはり市である私たちはリーダーシップを取りながらみんなを助けていければ、こんないいことはないのです。

そこでひとつ問題なのは、思い出すのは平成の大合併のときの議論ですよ。それは網走と何で皆さん一緒に、もう壇上にも上がってこなかったですね。そういう状況があった。確かに財政もちょっと厳しい状況もあったし、うわさが先行してしまって、網走は借金だらけだからもうあの町とくっついたら、それは一緒に潰れなくてはいけないよというような議論が当時はあったのですよね。それで、幸か不幸か、どちらかはわかりませんが、当市はそのまま合併しないで、各自治体もそういうことにありました。そこで僕が思ったのは、やはりこれは歩み寄りというのは大きいところから小さいところに行かないと、必ず吸収合併されてそっち主導で動いてしまうなという危険性を感じるわけですよ。そういう人間の心理が働くのです。やはりそこは網走市が丁寧に謙虚に、しっかりと皆さんを主導するというのではないですよ、皆さんと話合いのリーダーを取っていくということがすごい大切ではないかなと思います。それを経て初めて広域のそういうものが一つの形になっていく。

財政的な面からいうと、これ単独で建設しても補助金、国がそういう広域でやりなさいということなど言っていないよ、確認です。

**○近藤賢生活環境課長** 施設整備の国の補助金の関係でございますが、現状、網走市単独というの駄目ではないのですが、網走市の人口と面積の関係で交付要項上は駄目ではないのですが、基本的には広域化、集約化を進めるほうが交付金の対象になりやすいと。

また、国の交付金の関係でございますが、今後廃棄物処理施設の整備する自治体が多いということがやっぱり広域化、集約化しているところを、そっちのほうの方が優先順位が高まるというふうに伺っております。

**○栗田政男委員** 決して、皆さんに言われて僕誘導しているわけではないからね。本当正直な気持ちとして、できることはみんな協力しあってやりましょうと。もう既に仕事の上では全て広域化に

なっていますよね。建設にしても道路工事にしても、みんな相互に乗り入れをしながら。公共事業は一応縛りがありますから別にしても、民間企業、住宅も全部網走から向こうに仕事に行ったり、向こうの人たちがこっちに仕事したり、すごい交流というのはこの圏域はなっています。この前、定住圏の新しい構想も出ました。だからこそやはりこれからみんなでこの地域を、知床も含めた一つの地域をしっかりと守っていく、一緒につくっていくのだと。そのために、行政単独で無駄なことをするよりも、協力しあってしっかりとよりよいものを作っていくというのは非常に大事なことだと思いますし、このごみだけではないと思います。今後は教育の分野もいろいろな部分で協力しあいながらやっていくというのは、お互いに助けあっていく。すばらしい圏域になると思いますし。ひいては、1市、網走市しかないわけですから、網走が核となって、その周りをみんな巻き込んで広域で全ての事業をやっていく、行政コストを下げる意味でもすごく大事な手法ではないかなというふうに私は思っています。ぜひとも推進していただきたいですし、ただ残念ながら16人のうちにこう思っているのは私一人なのです。残念なのです。ただ表明しないとわからないでしょうから、ぜひともそういう考えもある議員もいるのだということ認識をしていただければと思います。

ごみの問題大変御苦勞されているようでございますが、みんなで考えましょうよ。誰が悪いわけでもない。大きな意味でいうと、市長悪いよ。市長が政策決めて立案してやったのだから、そこで俺が市長だったら、頭下げてすみませんと言うのだけれども、プライドが高いので言えませんから、そういうことも、それは冗談としても、みんなで考えていきましょう。決して誰に任せるのではなくて、そういう大切なことだと思います。前よりはずっとよくなっていますので、頑張ってください。

以上です。

**○立崎聡一委員長** 次、古田委員。

**○古田純也委員** 志誠会の古田純也です。

それでは、ことしのまちづくり3ページ目、あばしり健康マイレージ事業についてお尋ねいたします。

大変、健康関連事業に参加した方に与えられる

ポイント付与で、健康増進に向けた非常にすばらしい事業だと思っています。私もこの事業に昨年参加させていただきまして、達成した経緯もあります。

そこで、このマイレージの事業費の算出根拠についてお尋ねいたします。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 事業の算出根拠につきましては、使用された野菜クーポンに対する費用として75万円、これがポイント達成時に野菜クーポンなどで250名分で算出しています。

次に、ポイントカード券、パンフレットの印刷費等で20万3,000円、合計で95万3,000円となっております。

**○古田純也委員** 250名の達成者という目標がありますけれども、昨年達成された人数というのはどのぐらいの方が達成されているのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 令和2年度の達成者数ですが、219名となっております。それから、令和3年度の達成者見込みにつきましては、3月10日現在で173名となっております。昨年度の実績から最終的に200名程度になると見込んでおります。

**○古田純也委員** かなりの方が達成されているところで、先ほど野菜クーポンの3,000円分のお話を受けて、大変網走としてはベジラブル運動で健康関連に連携した事業で野菜、ただし野菜以外にも達成された方が、いや、野菜より何かほかのものを希望される方、例えば網走には運動増進するような施設もありまして、その補助券があったらいいなとか、そういう何か御意見などはあるのでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 当事業の経緯につきましては、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の予防を図るため、市民の皆さんに野菜をより多く食べていただくため推進しているあばしりベジラブル運動と連動し、地元産の野菜と交換できるクーポン券の費用となっております。平成28年度からスタートした6年度目に、この事業なっておりますが、達成者アンケートを実施しております。そのアンケートにおきまして、野菜の交換以外の用途で利用できたらよいなどの感想を頂戴しているところを踏まえまして、今後健康づくりに資するものとの交換について検討していきたいと考えております。

**○古田純也委員** わかりました。ぜひ期待したい

と思います。

では、次は6ページのがん検診についてお尋ねいたします。

拡充されている事業ですが、がん検診、非常に2人に1人はがんになるという時代で、がん検診を受ける方が増えているのか、それとも検診料の料金が上がっているのか、この辺、拡充の内容、算出根拠をお尋ねいたします。

**○今野多賀子健康推進課長** 令和3年度のがん検診受診者数ですが、令和3年度、胃がん検診が1,043名、こちらは令和2年度と比較して20名の増加となっております。肺がん検診は1,146名で、2年度と比べ14名の増加、大腸がん検診は1,430名、2年度と比べ42名の増加、子宮がん検診はまだ途中ではありますが、令和2年度と比べ141名の増加、前立腺がん検診は367名で2年度と比べ32名の増加、あと乳がん検診も途中ではありますが、584名で59名の増加となっております。

令和3年度は緊急事態宣言期間や蔓延防止等重点措置期間であっても、安全な感染防止対策を講じていることを周知の上、検診を実施してきたこともあり受診者数が回復したと考えております。

拡充内容につきましては、がん検診の委託先の料金改定によるものが大きくなっております。また、オプションとなりますが、子宮がん検診のHPV検査を新たに追加したことにより委託料が増加しております。

**○古田純也委員** 受診者の増加というところをお聞きしました。

先ほどのマイレージにまた戻る部分ですが、このがん検診を受けると健康マイレージの効果のポイントがつくというようなところもありますので、受診者にはぜひ周知のほう徹底されると連携つくかなと思います。

続きまして、同じページなのですが、乳幼児健診の拡充について内容をお尋ねいたします。

**○今野多賀子健康推進課長** 乳幼児健康診査事業の拡充内容についてであります。出生した医療機関にて行う赤ちゃんの1か月健康審査の健診費用を新たに助成を行うものであります。

**○古田純也委員** 出生率はなかなか上がっていないのですが、金額を受ける方々は増えているということでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 今まで1か月児健診の費用は自己負担であったのですが、新たに助成

を行うため1件当たり3,000円から4,000円の補助を受診券にて補助を行う、新たに行うというところでもあります。

**○古田純也委員** 補助を行うということで確認しました。

では、同じ6ページの5歳児健診も同じような内容なのでしょうか、お尋ねいたします。

**○今野多賀子健康推進課長** 5歳児健康相談事業についてであります。現在美幌療育病院の専門職、言語聴覚士ですとか作業療法士の先生に来ていただいております。現在年4回2名の方に来ていただいているのを、来ていただくのを8回に増やすという内容と、あと就学に向けての検討会を実施するためにさらに専門職の派遣を2回1名分なので、合わせまして10名分の委託料の増加で拡充となっております。

**○古田純也委員** 隣の美幌療育病院からの派遣というふうに御答弁いただいたのですけれども、最近オンライン化で直接会ってお話、相談受けるというのが一番だと思いますが、このような相談をオンライン化で受診できるような検討、見通しというのはどうでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** オンラインが可能な事業とそうでないものがございますが、5歳児健康相談につきましては対面でのお子さんの様子の観察ですとか、あと検査ツールを用いて、例えば積み木ですとか、人の絵を描くですとか、そういう部分も検査にありますので、5歳児相談については難しいと思いますが、コロナに対する不安から外出を自粛している方ですとか、小さなお子様を連れて外出が大変な方などに対してタイムリーに支援できるよう、健康相談等では対応していきたいと思っております。

**○古田純也委員** 既にもうオンラインを活用されて何か相談をされている事業というのは、何かあるのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** ちょっと説明が足りなかったかなと思うのですが、今年度につきましては離乳食教室がコロナの影響で中止となりまして、オンラインで栄養士の講話を行った状況があるのと、母親学級が保健センターに来ていただいているのですが、その中でどうしても参加したいのだけれども来られないという方がいらっしゃいましたので、一部の方はオンラインで参加をされているという現状がございます。

**○古田純也委員** だんだんオンライン化も主流になっていきますので、オンラインを受けている方の御意見というか何か吸い上げている部分はあるのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 全部はまとめられていないのですが、離乳食教室につきましては、栄養士とお話できてよかったという御意見を頂いております。

**○古田純也委員** わかりました。

では、同じページの産後ケア事業の拡充について内容を。

**○今野多賀子健康推進課長** 産後ケア事業につきましては、現在訪問型、来所型、宿泊型というのをやっておりますが、宿泊型、現在は厚生病院のみだったのですが、来年度から北見赤十字病院を追加するもので拡充となっております。

**○古田純也委員** わかりました。

まちづくり7ページの感染症対策研修会開催事業について、内容をお尋ねいたします。

**○今野多賀子健康推進課長** 感染症対策研修会開催事業についてであります。新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策について、感染症対策を専門とした大学教授等を招聘し、市内の医療、福祉、教育関係施設の職員等を対象に感染予防対策及び今後の動向について御講演いただき、現場のクラスター防止等のノウハウを学ぶ機会を構築しようとするものです。

**○古田純也委員** このような大学の先生だとかも、先ほどまたオンライン化につながるのですけれども、オンラインを交えた研修会などを見通しされているのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 現在のところは、お越しいただいて講演をしていただく形で考えております。

**○古田純也委員** わかりました。

続きまして、8ページ目の高齢者除雪・融雪サービス事業について。

内容がまた拡充されていますが、この事業費の算出根拠をお尋ねいたします。

**○野呂俊広介護福祉課長** 高齢者除雪事業の拡充の内容と理由でございますけれども、高齢者除雪事業を担う民間事業者数が令和2年度におきまして1社で実施しておりましたけれども、令和3年度、現在進行中でございますが7社、令和4年度におきましては11社を見込んでいるため、予算が

増額となるものでございます。

**○古田純也委員** 1社から7社というのは、希望を取っていらっしゃるのでしょうか。どのような、7社の厳選というのは。

**○野呂俊広介護福祉課長** 本事業につきましては、3種類の実施主体で運営しております。

シルバー人材センターと町内会と民間事業者で運営しておりますけれども、このうち民間事業者につきましては、令和2年度まで1社で市内全域をカバーしていたという状況でございましたけれども、昨年利用者の増加に加えまして作業員の不足などありまして、同じ体制を維持できないという状況になりましたことから、商工会議所の御協力を得まして高齢者の除雪事業への参入意向調査を実施をさせていただきました。最終的にプラス6業者の事業者を協力いただきまして、来年度令和4年度につきましてはさらに4事業者の参入を見込んでいるところでございます。

**○古田純也委員** 大変今年度も大雪に見舞われて、高齢者の方にとっては除雪サービスがあると大変喜ばしい事業だと思います。ありがとうございます。

では、9ページ目の介護フェア開催事業について。

内容を見ますと、中高生をはじめとする市民向けの介護フェアを開催しますというふうに書かれていますが、中高生を交える意図というのは何かあるのでしょうか。

**○野呂俊広介護福祉課長** 介護フェア開催の対象者でございますけれども、中高生のみかというところでございますけれども、対象者につきましては、中高生をはじめ広く一般市民を対象として開催いたします。

今年のまちづくりなどで中高生をはじめとPRさせていただきましたのは、若い世代の方にも介護への関心や興味を持っていただきまして、将来的な介護人材の確保を意識したところでございます。

**○古田純也委員** 中高生に向けては、学校の何か授業の一環で開催されるのでしょうか、その辺ちょっと詳しく。

中高生に向けては、学校の授業などでやるのでしょうか。会場に来てもらうというような。

**○野呂俊広介護福祉課長** 中高生を、まだ会場のほうも未定でございますけれども、そこに御来場

いただいているいろいろな取組を見ていただきたいと考えているのですよね。若い世代の方、高齢者と身近に接する機会がなかなかないということもございますから、そういったところをPRしていきたいと考えております。

**○古田純也委員** わかりました。

高齢者のデジタル活用事業支援について。

昨年度DX宣言された後、各ふれあい何かを担当課で回られているのは確認しておりますが、昨年度行ったいろいろとデジタル化の手応え、そして今年度に向けた新たな取組がありましたら、お尋ねいたします。

**○野呂俊広介護福祉課長** 高齢者デジタル活用支援でございますけれども、令和3年度におきましては誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の考え方の下、まずはデジタルに対して慣れ親しんでもらうことを目的に、高齢者ふれあいの家14か所と老人クラブ3か所におきまして、スマホ教室を開催したところでございます。

内容につきましては、日常生活上での利便性を実感していただくため、お子様やお孫さん、友人との会話を想定したビデオ通話のほか、カメラ機能を使いましてデジタル写真のメリットや、好きな歌手を音声操作で検索して聞いてみるなど、楽しみながら学べる内容といたしました。

令和4年度につきましても、このスマホ教室を継続して実施をし、老人クラブにおいて重点的に開催したいと考えております。

新たな工夫というところにつきましては、より関心を持っていただけますよう、健康増進などに関する内容の検討ですとか、また片仮名用語ですとか、通信料金の考え方がよくわからないといったような声があったため、わかりやすい、より丁寧な説明を心がけていきたいと考えております。

**○古田純也委員** ぜひまた今年度も期待したい事業でございます。

私の質問最後になりますが、児童福祉手続のオンライン化に向けて、ちょっと政策の立案、理由をお尋ねいたします。

**○高畑公朋子育て支援課長** 政策立案の理由でございますが、本事業につきましては、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルぴったりサービスを経由して提出された各申請データを、市の基幹システムへ取り込むシステムを構築するもので、子育て関係の15手続について

オンラインでの電子申請を行うことができますので、市民の皆さんの利便性の向上につながると考えております。

**○古田純也委員** オンライン化に向けて、わざわざ市役所に来なくても手続きができるというふうには、私も以前手続に来るときには昼休み中に行かなければいけないだとか、お話を聞くと有休を取って手続に行かなければいけないというような話が聞いておりますが、この辺が全てオンライン化によって解消されるというふうには受け止めてよろしいのでしょうか。

**○高畑公朋子育て支援課長** この事業につきましては、マイナンバーカードの普及の状況にもよりますが、利用者が増えることによってより多くの方が極力窓口に来ることなく子育て関係の各種手続を行えるようになりますので、周知を行いながら、そのような状況になることを目指していきたいというふうには考えております。

**○古田純也委員** ちなみに、申請する側としては、わざわざ来なくてもいいという部分があるのですけれども、働く側としてはオンライン化になって何か時間短縮だとか、その辺何か効果的なものというのは今あるのでしょうか。

**○高畑公朋子育て支援課長** 利用者につきましては、窓口に来てから申請書を書くのではなくて、もともとシステムに入力していただいているということがありますので、その辺入力に係る手続ですとか、その辺の関係を確認があらかじめできますので、そういう面で事務の簡素化につながるとは考えております。

**○古田純也委員** 職員の働き方改革にもつながるという事業だというふうには認識を受けました。

私からの質問は以上です。

**○立崎聡一委員長** ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時からとします。

午後12時03分 休憩

午後1時00分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

次、澤谷委員。

**○澤谷淳子委員** それでは、3項目だけ質問させていただきます。

まず、予算説明書の65ページ、北海道障がい者

スポーツ大会開催事業についてお伺いいたします。

これ、パラリンピックのような感じかと思うのですが、まずどのような事業なのでしょう。

**○結城慎二社会福祉課長** 北海道障がい者スポーツ大会は、障がいのある方がスポーツを通じて体力を維持増進し、障がい者の自立と社会参加とともに、道民の障がい者に対する理解を深め、北海道における障がい者のスポーツをより活性させることを目的に開催するものでございます。

開催される競技につきましては、夏季大会は陸上競技、車椅子バスケットボール、知的障がい者のサッカー、フットベースボール、ソフトボール、バスケットボールということになっております。

また、冬季大会につきましては、スキー競技のみの開催で種目はアルペンとクロスカントリーの2種目になります。

パラリンピックとは規模も内容も異なりますけれども、特に夏の大会は北海道で最大の障がい者スポーツのイベントとなっております。

**○澤谷淳子委員** それでは、夏季大会はもう第60回、冬季大会は第42回となっておりますので、本来ならば例年行われていたかなとは思いますが、コロナでちょっと中止だったりもしたと思うのですが、北海道の各地持ち回り開催で、これはもう割当てというか、何年かに一遍は必ず来るというようなものだったのでしょうか。

そして、その予算は今北海道についていますので、この予算に何か補助金などはあるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** まず開催地の関係でございすけれども、基本的には夏、冬ともに全道持ち回りで開催をされております。直近でいいますと、網走市では夏の大会を令和元年度に実施をしまして、冬の大会は令和2年度に実施予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止をしております。

先ほど本来は持ち回りということでお話をしましたが、最近開催自治体がなかなか見つからないという状況になっておまして、その中で北海道から連続で開催することになるのですが、オホーツク管内での開催を打診されまして、承諾をしたものでございます。

また、次に費用負担でございすけれども、こ

の事業を市からすると主管が実行委員会での開催となりますから、各自治体、開催自治体が行実行委員会の負担金を拠出するということになります。夏季大会でいいますと、総事業費1,270万円、そのうち70万円を選手参加料として見込んでおります。残る1,200万円を半額が北海道の補助金、そして残る半額を開催自治体が案分により負担額を決めていくというような状況です。

冬季大会につきましては、総事業費370万円、そのうち参加料を除く300万円について北海道と、冬の大会は網走市単独開催となりますので網走市と折半をしているという状況でございます。

**○澤谷淳子委員** 冬季大会については、もう連続の開催というふうになるというのをお聞きしたので、こちらが網走が手を挙げてやるというので、いいことだなと思いました。

コロナ禍がどのように影響するかわからないのですけれども、ちなみににぎわいとして今までの開催地では会場付近に御当地記念お土産とか屋台とか出たりするのでしょうか。本当にコロナ禍でどうなるかわからないのですけれども、過去に今までも網走というのはやっていたのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 開催当日の出店ということになります。全ての大会承知しているものではないですが、過去、平成30年に空知、岩見沢市と美唄市で開催をされました。そこには私も視察に行かせていただきましたが、そのメイン会場であります陸上競技場に地域の障がい者支援施設、就労支援施設等が出店をして、自治体製品の販売などを行っておりました。翌年、網走市で大会を開催をしたわけですが、網走市でも市内の障がい者支援施設等の製品の販売を考えましたけれども、実は販売スペースが確保できなくて網走市では出店を見送ったという経過がございます。

**○澤谷淳子委員** よくわかりました。

本当に楽しみにして、無事に開催されることを願うばかりだと思います。

それでは次に、予算説明書の67ページ、介護フェア開催事業についてお伺いいたします。

午前中に古田委員も質問しまして、大体わかったのですが、ちょっともう少し詳しく、これは介護人材確保事業の中の新規予算ということだったので、具体的には例えば展示中心とか、高齢者の方と実際に触れ合えるとか、フェア

自体はどのような事業をお考えなのでしょうか。

**○野呂俊広介護福祉課長** 介護フェアの具体的な企画の内容でございますけれども、まず介護に関する講演会をはじめ、介護人材の確保を意識した介護の仕事説明会、実際に福祉用具を使っていただけの福祉用具の展示会、また、認知症の知識と理解を目的といたしました認知症カフェを同時開催するほか、介護事業所の紹介ブースの設置、ボランティア活動の紹介や登録の呼びかけ、またDXの取組といたしまして、高齢者に関連するICT機器の紹介など、介護を提供する側と利用する側双方の視点から幅広い内容で考えております。

このような取組によりまして、それぞれの施策事業の課題解消を図っていきたくと考えております。

**○澤谷淳子委員** 本当にいろいろなこととお考えになっていたの、すごいなと思いますけれども、ここにあったように、参加対象が最初中高生だけかなと思ったら、やっぱり広く一般市民の方にも介護業界を周知するようになっていたと思います。それで、開催はまず今年1回きりなのでしょうか。まずはやってみなければわからないのですけれども、参加人数などに目標などはおありのでしょうか。

**○野呂俊広介護福祉課長** まず開催頻度につきましては、年1回と考えております。次年度以降の開催につきましては、令和4年度の成果などを踏まえ判断していきたいと考えております。

また、参加人数の目標といったところでございますけれども、できるだけ多くの方に御来場いただきたいと考えております。目安としましては300人以上と考えておりますけれども、1人でも多くの方が、例えば認知症のことを理解したですとか、介護の仕事に興味を持ったなど、そのような方が増えることを期待するものでございます。

**○澤谷淳子委員** 本当に認知症の理解も深まると、実際やっぱり家から出て行ってちょっと帰ってこないということも網走で何人も結構いらっしやいますので、みんなでそんな見守りにもつながればいいなと思っています。

それで、介護の……、これはわかりました。これは以上です。次に進みます。

次、69ページの新生児子育て応援祝金支給事業について伺います。

昨年から当市も赤ちゃんの誕生にお祝い金を支

給するようになり、大変喜ばれています。でも、予算を見ますと、昨年と同じ1,000万円の予算ということで、特に出生数は増えなかったのかなと推測するところなのですが、ここ数年の出生数の推移を教えてくださいませんか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 網走市の近年の出生数といたしましては、平成30年231件、平成31年184件、令和2年度184件となっており、今年度は2月末までに新生児子育て応援祝金を申請した新生児数としまして170件となっております。

○澤谷淳子委員 ここ3年で見ると、極端に減少はしていないものの増えてもいないのだけれども、でも今年はまだ2月の段階ということなので、増えればいいと思います。

赤ちゃんの誕生を本当に祝う気持ちで始めた事業と思っていますので、今までのごみ袋の20リットル2年分やめまして、今1名につき5万円で200名分の予算が今のところ組めております。たとえ出生数が減ってきてても、この予算はそれに応じて減らさずに、1名分を増額していくような数年に一度の見直しなど検討する予定などは、そういう機会などはおありでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 今述べたとおり、大体今のところ2月の末で170名ですね、まだ1か月ございますので、大体同じ180名程度はいくのではないかと考えております。

その件からいきまして、大体予算は200名程度を予算しまして5万円ということで今回計上させていただいておりますが、少し減ったとしても本当に何人減らすかぐらいですので、そこで1人当たりの金額をその金額の中で割って金額を変更するというのはちょっと今のところは考えてはおりません。

○澤谷淳子委員 その中で細かく割れということではないのですけれども、いずれもう少し多くしてあげられたらなという考えでございました。

本当に安心して網走で赤ちゃんを産み育ててほしいと思っています。

私の質問はこの3項目で以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。

まず最初に、廃棄物処理についてお尋ねします。

今回の廃棄物処理検討事業、先ほど内容について若干説明はありましたが、市の最終処分場の見

直しに400万円と、それから広域処理のほうに970万円、この事業、検討事業というのは委託になるのでしょうか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 事業については、廃棄物関係のコンサルタントに委託して検討する予定としております。

○村椿敏章委員 それで、この委託の方法というか、市の最終処分場、そして広域処分場というふうに分かれて金額が出ていたのですけれども、これは2つの委託となるわけですか。

○近藤賢生活環境課長 別々の委託になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

この一つ目の市の最終処分場の延命化に向けて、延命化ではないですね、次期の最終処分場の計画になると思うのですけれども、そこに市民の意見を反映していくべきだと思いますが、その聞き取りなどについては検討していますか。

○近藤賢生活環境課長 来年度につきましては、そういった形で委託して計画をつくる内容となっておりますので、廃棄物減量化等推進懇話会を立ち上げて、その中で市民の方、各種団体の方の意見を伺いながら、また決まった委託のコンサル業者にも出席をいただきまして、専門家としての説明もその懇話会の中でしていただいた中で進めていきたいと考えています。

○村椿敏章委員 懇話会を立ち上げて行うということですが、懇話会の中には市民の公募なども入れながら行うと思うのですけれども、その構成ですか、それはどのような形になるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 懇話会でございますが、12名以内で組織するというふうに要項で定められておまして、各種団体から、これまでの経過ですと、各種団体からその地域性、例えば新しく処分場を造るときはその地域の方から出ていただいたりするので、その各種団体が多くなるのですが、造るときはたしか各種団体、地域も含めて10名団体なので、そうすると公募が2名とかになるのですけれども、今回の場合は各種団体は8か9団体で、そういうことであれば公募は3名か4名というふうに今のところ考えております。

○村椿敏章委員 なるべく広く意見が聞けるような懇話会にさせていただけたらと思いますが、今回のごみの処分場の埋立量が今まで1.8倍の速さで進んでいったというところですが、急に始まったわけではなくて、最初運用が始まった2018年4月

から埋立量が多いような状況だったのではないのかなと思うのですが、そういう面も含めて始めて1年と半年ぐらいですか、で懇話会が開かれるような形になりましたね。

やはり、この1回目の懇話会を始める理由というのは、埋立量が多くなっているということが原因で懇話会を急遽始めるような形になったのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 前回懇話会を設置したときは、分別が29年度に始まりまして、30年度にごみの組成調査、例えば埋立ごみの中にどんなものが含まれているとか、資源物がどのぐらいあるのかとか、そういった調査をしたのですが、その調査結果が30年度に出まして、その結果を受けて分別がこれだけ進んでいないという状況のデータを出させていただいた上で、31年度に懇話会を設置させていただきました。

**○村椿敏章委員** やはり懇話会を開いて、どうしたらいいのだろうか、この埋立ての量が多いからどうしたらいいかというところが一番の大きな問題だったということですよ。

ちょうどそのときに計画の見直しなども何かあったような気がしたのですが、計画の見直しは特になかったですか。

**○近藤賢生活環境課長** 平成31年度の懇話会を受けまして、令和2年度におきまして、初頭に一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行っております。見直しの内容としましては、見直す前の計画というのが前の八坂での処理状況の計画になっていたものですから、新しい生ごみと容器包装プラスチックを分けた形での中間見直しをしております。

**○村椿敏章委員** そうですね。私何か今回の懇話会については、中間見直しをしなければいけないのかなというところで始まったのかなと思ったのですが、この懇話会の審査の話合いの中身を見てみると、埋立てが多くなっている、どうやって分別を進めていくかというところが一番の大きなところですから、私が最初ちょっと勘違いしていたのだなと今認識を新たにしました。

それで、今回の議論になっている埋立てが1.8倍になったというところは、前から多かったよというのがあったと思うのです。それで答申を令和2年3月に受けて、それから今でちょうど丸2年になるわけですね。実際、懇話会からの答申を受

けた上で見直しとかもしたと思うのですけれども、どんなことをしたのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 懇話会の答申を受けた上で見直しということでございますが、令和2年度におきまして、それまで分別が進まなく埋立量が1.8倍になっていたと委員御指摘のとおりだったのですが、そこで生ごみ処理に関しましては、破袋機を一つ増やす、作業員を増やすなどして、生ごみがきちんと円滑に処理できるように改良を重ねたところでございます。

また、新しいガイドブックの作成にも取りかかりまして、ちょっと全戸配布はできなかったのですが、図解で示したガイドブックをつくりまして、必要な方に配るという手段を令和2年度、3年度で取らせていただきました。

**○村椿敏章委員** そうですね。今の見直しの中で行ったのは新しいガイドブックを配りましたよということなのですかけれども、私が思うには、ガイドブックもかなり厚いもので読むのは大変ですよ。高齢者の方々にわかりやすいものをつくって説明もしていますということも書いてはいるのですが、やはり分別の徹底ができなかったというのが一番の原因なのではないのかなと思うのですが、その徹底をするのをただ、ただと言っては申し訳ないですか、ガイドブックを配るだけで徹底できるのかということなのですか、どう考えますか。

**○近藤賢生活環境課長** ガイドブックなどの資料を配るということもなかなか行き渡りませんので、来年度、令和4年におきましては、また改めて町内会などと連携した施設の見学会ですとか、あとそういった地域に入り込んだ説明を改めてさせていただく場を設けるための予算を計上しております。

なかなかわからないという人に対して説明するのは非常に難しいところなのですが、そこは令和4年度以降はまた小まめに改めて説明させていただきたいと考えております。

**○村椿敏章委員** 小まめにというところがやはり分別ができていないごみボックスのそば、そういうところを中心にして1軒1軒訪ねるとか、やはり個別の対応をしていくのが一番なのではないのかなと思うのですけれども、そういうことも検討はしていますか。

**○近藤賢生活環境課長** 個別に対応するというこ

とでございますが、ごみ出しも8時半に出してくれということでお願いはしていますが、朝早く出される方もいらっしゃいますし、車が来る時間に出されている方もいらっしゃいます。そういったことで、なかなか個別に対応する、こちらから出向いて対応するのは難しいところではありますが、教えてほしいとか、問合せがあれば、そこは丁寧に説明をしてまいりたいと思います。

**○村椿敏章委員** ごみを出すときに待っていて、そこに対応してくださいと、そういうことではなくて、その地域に例えばごみの分別できていないものが多くありますと。チラシをまいて、わからない場合は御連絡くださいというような周知をするとか、または1軒1軒、このボックスのそばのところにピンポン全部鳴らして、どうでしょうかと、多いのですけれども、どうなっているのでしょうかと、できてますか、わからないところないですかというのを聞いていくこととか、そういうことも必要なのではないのかなと思いました。

もう一つ、これはある方から相談を受けたのですけれども、周知徹底の方法として今は集積ボックスにみんなで集めるのだけれども、そうではなくて、個別収集、1軒1軒のところでごみを出してもらって、それを収集すれば分けられないでいる人は困ると思うのですね。これだったら持っていかれなくなってしまうと。非常に切迫感もあると思うのです。それでどこかに捨ててしまうような、そういうことも現れる可能性もありますけれども、個別収集などを検討したことはありますか。

**○近藤賢生活環境課長** 個別収集についてでございますが、一番分別が間違っているとか発見しやすいし、市民の方も気をつけて出すようになる、人の家に勝手に置かないとか、そういうことはあるので、新たな分別を始めた際に個別収集をしていた自治体に出向いてお話を伺ったりはしてきました。ただ、個別収集をすることで、長所としては今申し上げたように、各家庭でそれぞれ守られた状況ができるようになるのですが、短所になりますと、収集回数が減ってしまうとか、たくさん収集車を増やしたり人員を増やせば変わらなくていいのですが、同じ人員であれば、例えば週に2回集めていたものは2週間に1回にするとか、そういった減ってきているような状況もありましたので、今までの出せる回数を確保をしたいという

ことで、網走市としましてはステーション収集でやってきたという経過でございます。

**○村椿敏章委員** 全市的に個別収集をやろうとしたら、大変問題がというか、今みたいな回数を減らさなければいけないとか、そういうことにつながってしまうことになるとは思うのですが、これを要はごみの分別ができていない、なかなかできていない地域、そこを期間限定でとか、個別収集を運用してみるモデル地区みたいなのをつくってみて、そうやって対応した上で市民の皆さんに分別をしっかりとってほしいと。その中には、例えば、要は今まで違反ごみということで置いていたりしていますけれども、置いていくというよりはそれを一旦は集めて、だけれどもここでこういう違反のやつがありましたということをやっぱり知らせ、皆さんに知らせていって、徹底していくということも必要なのかなと思っています。

実は、違反ごみのことについて、先日転勤された方から聞いたのですけれども、その方は小樽から転勤してきたそうです。小樽は燃えるごみと燃えないごみなのです。網走の場合は、燃えるごみと燃えないごみではなくて、徹底した分別をしていくわけですね。そういった場合、今までは2つに分ければよかったのが、網走でいったら何種類に分かれるのですかね。

**○近藤賢生活環境課長** 燃えるごみ、燃えないごみで出されているという、ちょっと小樽の細かい今データはないのですが、網走の場合は基本的には燃えるごみも燃えないごみもまずは埋立てに入ると、生ごみを分別をしてなければ生ごみだけ分けてくださいという形になりますので、燃えるごみ、燃えないごみが、2つが埋立ごみと生ごみに分かれるような、ちょっと中身細かいところがちょっと見えないのですが、大体そういうような、あとおむつの出るところもおむつを分けていただく形になるので2通りが3通りになるのが主立った形かなと思います。

**○村椿敏章委員** 燃えるごみ、燃えないごみのところは容器包装プラは燃えるごみになるのではないですかね。違いますか。

**○近藤賢生活環境課長** 容器包装プラスチックをどこがしていないか、小樽がしているかしていないかちょっとわからないのですけれども、大体分別していると思いますので、分別しているところ

は容器包装プラスチックという分類があって、してないところはそれは燃えるごみになると思います。

**○村椿敏章委員** そうしましたら、なぜ小樽から来た方が非常に面倒くさかったかというところ、容器包装プラの袋には生ごみだとかも一緒に書いていますよね。まずあれが非常にわかりづらいと。市はこれが生ごみだったら生ごみチェックとか入れてくださいみたいなのもお知らせはしていましたが、あの袋に3種類のことが書いてあるのがまずわからない。そして、もしそうやって分けるのであれば、袋の色を、あの3つだったら黄色に緑にピンクとかね、色を分けて、きちんと色でわかるようにしたらもっとはつきりするのではないかと。その方はわからなくて置いていかれたのです。置いていかれたら、何か協力してくれと言われてもなかなか協力しづらくなったと。赤いごみの中に入れて、置いていけばそれは持っていくてくれたと。そういうことなのです。だから、赤いごみが増えて、埋立量が増えたというところに、結果につながってしまったのですよね。なので、私がやっぱり皆さんも感じていると思いますけれども、違反ごみを置いていくことのやり方、これも問題あると思いますし、やっぱり収集する袋の色をきちんと見直すことも必要なと思うのですがいかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 違反ごみを置いていく方式なのですが、逆に何でも持っていくと、私分けているのに持っていくのと持っていかないのと不公平だという意見も中にはあります。そういった形で、今置いていく手法を取っているところですが、基本的にわからないことがあれば問い合わせさせていただきたい、見ていただきたいという思いはあるところですが、その違反ごみの在り方、それからあと袋の分類ごとに袋を分けるという御指摘もございましたが、めったに出ないごみのために1種類の袋を用意するというのも、そこも大変だという声もありまして、たくさん袋をそれぞれ別々で買っていただくと、逆に計算すると値上がりになるというような意見もあったり、あと販売店に置くスペースがなかなか広がって難しくなるという意見もありましたので、そのあたりも懇話会の中で皆さんの意見を聞いて、これからのことも考えていきたいと思っています。

**○村椿敏章委員** ぜひいろいろ検討していただき

たいなと思います。

次の内容なのですけれども、ぜひ先ほど言った色のことについても、要は最終的に赤いごみで捨ててしまうというところに問題があると思うのですよ。置いていかれて、協力したくない、だから私はもう今黄色い袋は使っていませんと言っていました、その方、わからないから。わかるようにしてほしいのです。

特に転勤してきた人に、私考えたのは、先ほど燃えるごみ、燃えないごみの2種類になっているところは、そのごみの種類は大体その市町村でわかりますよね、燃えるごみ、燃えないごみがどういふものか。それを網走に分けたら、こういうふうな種類に分かれるのですと。例えば今まで2つだったのが6つぐらいに分かれますよというチャートの図をつけたようなものを、あなたはどこから転勤してきましたかと。そこでどういうごみの分別されていたのですかという話を聞いて、そして、あなたはそういうところから来られたのですね、網走はちょっと面倒くさいのですけれども、こんなふうになっていますという図をつけたものを説明資料に持って、お知らせするというのはどうでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 転入前の自治体と網走の分別の方法の差を理解していただくということなのですが、それを図解するということになります。各自治体によって様々な分別方法がありますので、皆さんに配るような統一した印刷物を配るのはちょっと難しいかと考えるのですが、転入される方、市民係の窓口で転入の手続をされる際にごみの資料もお渡ししていますので、その中にはすぐ丁寧な方は問合せに来られるのですが、その問合せに来られた場合は個別に対応ができるというふうに考えておりますが、そのまますぐ帰られるような方のための資料をつくるというのはちょっと今難しいのでそこはちょっと、考える必要はあるのですが、今すぐ渡すのは難しいと思いますので、現状としましては転入の手続の際にごみの資料を渡して、わからない方は個別に問い合わせさせていただきたいというふうにお願いしたいと思っています。

**○村椿敏章委員** わからない方はそうですね。わかる方に説明する時間ももったいないというか、そういうのはあるかもしれませんが、わからないというのものなかなか言いづらいですよ。なの

で、やっぱり転入された方には、丁寧なやっぱり説明をしていってもらいたいと思います。

それがやっぱり網走みたいによく分けるところに協力してくれる形になってくる、そういう道筋なのではないのかなと私は考えた次第です。ぜひ検討していただければと思います。

次は、4月のごみの対策についてなのですが、広報によく、4月はごみを出すのをちょっと抑制してくださいというのを出したりしているのですが、この効果はどんな感じでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 4月にごみの搬入量を控えるようにしてくださいという広報は特にしていないところなのですが、4月につきましては引っ越しなどに伴う多量ごみが多くなる時期でございます。それで、多量のごみにつきましては、ステーションとかに出さないで自己搬入をお願いしますという広報をしております。

**○村椿敏章委員** 勘違いしていました。すみません。

そういうふうに、4月、5月にごみを出すのを若干抑制してくださいよというのはほかの月には何かありますか。

**○近藤賢生活環境課長** 4月、5月は特にごみの多い時期なのでございますが、抑制する広報というのは前には12月の年末ですね。年末、例えば28日とかせっぱ詰まった、明日から処分場が閉まるかもしれないというような日になると、とても多くの来場者があるので、そういった場合は年明けから来場願いますという広報をしたことはあります。

**○村椿敏章委員** そういう工夫もすることによって、処分場のほうの負荷が減ることになると思うのですが、ぜひごみの量が多く出るときにはそういう広報なども必要かなと思います。

明治の処分場の維持管理状況というのは、網走市のホームページの中で出していると思うのですが、ここに毎月の埋立量というのが入っていますよね。その数字を私もどんな状況かなと思って、1個1個入れていって見たのですが、この量というのは、あそこで持ち込んだときにトラックで重さ量りますよね。その重さの総計ですか。

**○近藤賢生活環境課長** 搬入する車全て計量して

おりますので、その総計になります。

**○村椿敏章委員** そして、その総計の数字と、それから直接埋立ての数字と、それから破碎後の埋立ての数字に分かれているのですけれども、これはどのようにして出しているのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 直接埋立てする車がありますので、それに一回積んで計量して、それから埋めています。また、破碎ごみも破碎機から出てきたのをトラックに受けますので、それを計量して埋立てに持っていきますので、その都度計量しております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

それで、一番ちょっと私が気になったのは、去年の4月の埋立ての量が531トン、これが直接埋立てが531トンだったのですね。いつもであれば4月でいくと300トン前後なのですが、それに比べて531トンということはかなり大きな量だったと思うのです。これはなぜこんな量が出てきたのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** その4月分の多くなった分ですが、市内の一般ごみの処理量の施設で残渣が大量に出て、土状のものなのですが、大量に出た残渣をそこから行き場がなく網走の処分場に土状のものを500トン、処理費用を頂いて受け入れたところでもあります。

**○村椿敏章委員** 網走以外のものですか。

**○近藤賢生活環境課長** 網走市内の処理業者のごみです。

**○村椿敏章委員** 網走市内の処理業者のごみを受け入れたということですね。わかりました。

これ、どれぐらいの量だったのですか。どれぐらいの量を受け入れたのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 先ほど多くなっていた分のほとんどです。

**○村椿敏章委員** そうしますと、約300トンを引くと230トンぐらいを網走の市内の業者から受け入れたということですね。わかりました。何かこれがちょっと気になったので聞かせてもらいました。

それで、広域化の件ですけれども、広域の処理の進め方について、これは環境省かな、手引書の中に書いてあるのですが、そこには第三者を加えた検討をして、検討結果の透明性を高め、住民の理解を醸成することが必要だというふうに書かれているのですが、ここについてはど

のようにして考えていますか。

**○近藤賢生活環境課長** 環境省のほうから広域化集約の手引が出されておりまして、その手引なので困ったときに確認をして進めていくという内容で、一例として出されているものであります。そういった広域化の協議をする中では、そういった住民の意見だとか、第三者を含めた意見が必要かということにつきましては、またこれから担当者会議の中でまた考えていく必要があるものと考えています。

**○村椿敏章委員** これから考えていくということですね。それで、今回、文教民生委員会の中で広域化処理について今回出されたけれども、網走の最終処分場が今こういう状況になっている中で、広域化処理のほうとも一緒になってやっていくなどというのは順番が違うとか、やはり網走の今のごみ処理の在り方、処分場の状況、ここについてしっかり検証した上で広域化処理というところに進んでいくべきだと思うのですけれども、その点についてはどう考えていますか。

**○近藤賢生活環境課長** 今、最終処分場が逼迫する状況になっておりますが、次の最終処分場を考える上では、次の処理方式も見据えた中で考えていかないと処分場の大きさも検討ができなくなりますので、広域化も含め、また単独で今の状況を進めるのかも含め、それはその検討については同時に考えていかないと処分場の大きさも算出といえますか、構想がつかれないというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** そこがちょっとわからないのですけれども、前回の話では今の処分場のごみ処理の在り方については、今のごみの集め方にしろ、分別にしろ、これは変わらないのではないかなと、変わらない状態でやっていくと言っていたと思うのですけれども、そうなればですよ、燃やすとかそういうことを考えないで、まずは今理立てをするのですという方針は変えないでやっていくのではないですか。

**○近藤賢生活環境課長** 次期処分場を造るにしても、基本的には国、道に相談しながら交付金を得て最終処分場も設置する状況になると思いますので、そこはごみの減容化とか、資源物の分別については求められてくることになると思いますので、そこは併せて検討していく。また、今の処理状況でいくのであればまた別の方法になってい

くと思いますが、そのことについても併せて考えていかなければ処分場の大きさは求められないとか、構想をつくることができないというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** またそこもちょっと違うと思うのですよね。例えば中間処理ですね、そこに焼却を入れていくとか、そういうことも市の処分場を整備するときに考えなければいけない部分だと思うのですけれども、それは網走市で焼却する施設を造りますよと。先ほど栗田委員も言っていたと思うのですが、要は小さいものでもできるのだということもありますよね。だから、網走で焼却ということも考えられるのであれば、広域化に特にこだわる必要はないと思うのですけれどもどうでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 広域化も検討の一つになりますし、単独で整備するというのも、それも検討の一つです。今のまま行くということも検討の一つですので、そこはよりよい方式を考えていく必要がありますが、こちら交付金を頂くにはやっぱり国、道の方針というのに基づく必要がありますので、そこは総合的に考えていかなければならないと思います。

**○村椿敏章委員** 整備に当たっては、国の交付金なども活用しながらやっていきたいということですね。そこについては、ある程度私たちも理解はするのですけれども、やはり今の処分場の在り方をやっぱりきちんとしっかり検証して、それから市民から意見も聞いて、市民に説明していかないと、今のごみの収集にしろ、分別にしろ、絶対に理解を得られなくなってしまうのではないかな。そこに今度焼却と出てしまったら、またそれは混乱を起こしてしまうのではないかなと思うのですよ、市民側が。ここまでやってきているのに、もう焼却かいと。もう分けなくていいんだというような形になってしまいかねないと思うのですよね。そうではなくて、やはり今の処理の仕方をもう一度市民に理解してもらおう、それをやるべきだと思うのですけれどもいかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 4年度、年度明けに懇話会も開催しますので、これまでの反省点を全部出して、懇話会の中でも意見を頂きながら検討してまいりたいと考えております。

**○村椿敏章委員** 懇話会、いつ立ち上げる予定ですか。すぐにやっていくような形ですか。

○近藤賢生活環境課長 予算審議が終わりましたら、もう準備をしまして、年度当初からは懇話会を立ち上げたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

また、先ほど網走市の処理についての委託と、それから広域処理の委託というところで2つに分かれているわけですから、やはり市の処理のほうをまずは先にやって、それから検証をしっかりと、その後にはやっぱりこの広域化のほうに進めていくような配慮も必要だと思うのですけれどもいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 先ほどもありましたが、今後人口減少ですとか、人手不足、先ほどもごみ収集のほうで人手不足の時期が一時期あったということもありましたが、そういった状況がまたありますので、広域化の問題も避けて通れないというふうに考えておりますので、広域化も含め、また網走市のごみ処理の在り方、それは一番根本なのですが、併せて検討していきたいというふうに考えています。

○村椿敏章委員 網走の処理の在り方、これを第一にお願いします。

次の質問に移ります。

地域再生可能エネルギーについてなのですが、この事業の内容について、私昨年質問した中で、地域再生可能エネルギーの実行計画ですね、この区域施策編というのを立てるのですかと聞いたときに立てますという形で言われていたと思うのですけれども、このことなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業ですが、こちら2050年の国が目指すカーボンニュートラルを進めるのに、網走市としてのロードマップ的な戦略を策定したいというふうに考えております。

なお、この戦略をつくるに当たりましては、先ほどの地球温暖化実行計画の、今は事務事業編しかないのですが、区域施策編というのがございまして、そちらのほうでは市全体から排出される温室効果ガスの量の算定というのがあります。この戦略を策定するに当たりましては、市全体から出てくる温室効果ガスの算定というのが必要になりますので、そこは併せて策定を進めてまいりたいと考えています。

○村椿敏章委員 そうしますと、同じものではなくて違う計画というか、二本立てになるということですか。

それで、なぜ二本立て、ロードマップというところなのかもしれませんが、なぜ二本になるのかなというのがよくわからないですけれども、その中で、地域電力会社、今回出されている地域電力会社ですね。何でしたっけ、新たに立ち上げる地域新電力会社ですね。ここについてはどのようにして、その計画の中に位置づけていく考えなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 先ほど話題になっております地域新電力会社の関係です。こちらのほう、私どものほう、まだ何も資料をまだ持っていないところなのですが、こういった関係事業につきましては担当課でも把握できない部分がありますので、これまでも地球温暖化対策実行計画の事務事業編などでも、庁内全部署に照会をかけた上で計画を策定しております。また、そのほかの環境基本計画というの、これ庁内の整合性を取る必要があるので、照会をかけて計画を進めて管理しておりますので、この再生可能エネルギーの戦略を策定する際にも、庁内全ての部署に照会をかけて再生エネルギーに関係する事業というのをを出していただいて戦略をつくっていくという形になりますので、その中で市で持っている計画との整合性を図ることは必要であると考えております。

○村椿敏章委員 今、近藤課長の話聞いて若干びっくりしたのは、この地域新電力の計画を課長が知らないということをおっしゃったと思うのですが、先ほど、昨日の話ではですよ、CO<sub>2</sub>を50%削減するという計画に寄与するためにやっていくのだと、地域新電力ね、そう言っているのですよ、なぜ担当する課のほうとこの新電力について協議がないのでしょうか。何かそこがよくわからないのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 ちょっと誤解があるところなのですが、事業の詳しい中身はまだあれなのですけれども、わからないところなのですが、この計画をつくるに当たっては資料を収集しますので、その中で出てきた資料の中できちんと整合性を取った戦略と計画を立てていく必要があると考えています。

○村椿敏章委員 新たにつくる計画の中には組み込んでいくということはわかるのですけれども、

当然かなと思うのですが、それを策定する、今回の予算を立てるに当たって、それは委託ですから、委託費の中身でいったら積算すればいいのでしょうけれども、ただ網走市の地域再生可能エネルギーのロードマップをつくる中に、今回の地域新電力の部分がもともと入ってなかったというのが変だと思うのですけれども、それは当然入っていたのですよね。

**○近藤賢生活環境課長** 新しい施策に関してはこれからの話なので、この戦略も令和4年度以降につくりますので、それが出てくるのであれば入れていく必要がありますので、そこは調整しながら戦略を練っていく形になります。

**○村椿敏章委員** それで、私がちょっと感じているのは、今回の新会社をつくるというのも、本来であれば、この区域施策編を今年立てるということも昨年言っていますよね。その後に新電力を立ち上げるというのが、本来筋なのではないかなと思うのですよ。その点についてはどうでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** こちら戦略を4年度から立てるとのことなので、別の事業、関連はさせるのですが、それと一緒に今考えている状況ではないというふうに、私のほうは理解しています。

**○村椿敏章委員** 一緒ではないといっても、かなり一緒になっていくというか、そこは大事なところなのではないかなと私は思います。

ぜひ、この地域再生可能エネルギーの計画については、やはり市民側の意識が高まっていかないといけませんから、地域新電力についてもやっぱり市民の理解を得てやっていくのだと、そういう議論がどうしても必要だと思うのですよ。勝手に市とある企業が再生可能エネルギーの一番最初に行くのですよというのを言っても、なかなか難しいのではないのかな。ただ、そういう事業も必要だと思いますよ。経済産業省の説明の中には専門的な知識を持っている公共団体が少ないから、やはり専門的な知識を入れながら進めていかないと、このCO<sub>2</sub>の50%削減というのは進まないのだということを書いていますから、当然そういう手法もありかなとは思いますが、でもやはり計画の中に、今回みたいに秘密保持契約などということで私たちに何も示されないというのは非常に心外ですし、これでは駄目だとは思いますが、やり方としては企業の専門的な知識を

利用しながらやりましょうというのがいいことかなと私も思っています。ただ進め方にちょっと問題があるなというふうに思っているのですが、市民の意見もぜひ今回の地域再生可能エネルギーの計画の中には入れていってほしいですし、しっかりと検討してもらえたらと思います。

次の質問に移ります。

**○立崎聡一委員長** 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分。

午後2時02分 休憩

午後2時14分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑を続行します。

村椿委員。

**○村椿敏章委員** 次の質問に移ります。

コロナ検査事業についてです。

この事業、昨年から抗原定量検査ということで行っていると思いますが、実際これまでに何件検査を行ってきて、そして途中から無料になった部分もありますけれども、無料になる前と無料になった後の件数など、今までの流れを示してください。

**○今野多賀子健康推進課長** 新型コロナウイルス感染症検査事業についてであります。事業を開始しました昨年2月から今年2月までの検査人数は5,139人となります。そのうち、学校などの臨時対応が2,078人となっております。

無料化前の人数と無料化後の人数ですが、実施日数が異なりますので1日当たりの検査数で言いますと、無料化前が1日当たり17.7人、無料化後は32.9人となっております。

感染状況が異なりますので、多い少ないの判断は難しいかと思えます。

**○村椿敏章委員** この間5,139人とかなりの方が検査を受けて、それで大きなクラスターにつながらなかったということかなとも思いますが、一部大きなクラスターもありましたが、施設でのクラスターもありましたけれども、広く一般市民の方々の不安を払拭しながら、このコロナ対策をできたということは私たちも大変すばらしいことだなと思っております。

ぜひ、今後もこれを続けていくということなの

でしょうけれども、今年のこの検査事業、これは無料の検査となるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 現在のところ、3月31日までの予定としておりますが、無料化の延長につきましては市内の感染状況を踏まえて検討してまいります。

○村椿敏章委員 今、おっしゃったのは、市内の感染状況によって変わるということですね。

感染が増えたときには広くやるべきだということで、無料化するというのも考えているというふうに受け取りました。

この財源ですけれども、財源は新型コロナ対応地方創生臨時交付金を使っていると思うのですけれども、この臨時交付金の中で市民の負担はなく、要は無料ですということではできないのですか。

○古田孝仁財政課長 今、委員御質問の件につきましては、検査事業に対します財源について、新年度に入ってから国からの交付金が活用できるかという御質問ですが、こちらの事業につきましては、2月の臨時会で予算化させていただいておりますので、こちらで来年度は場合によっては継続していくことになっていきますので、新年度におきましても、それは継続事業ということで対応します。

○村椿敏章委員 財源としては地方創生臨時交付金の中で一部負担をしてもらいながら、市としてはやっていきたいということを今言われたのですかね。

○古田孝仁財政課長 検査される方の負担額につきましては、今後、感染状況を見ながら無償で積極的に進めていくのか、基本的となる本人負担が一部生じる形でやっていくのかにつきましては、また市のほうで状況によって判断されると思いますが、どちらにしましても、財源につきましてはコロナの臨時交付金が活用できるということで計画のほうも立てておりますし、予算のほうもそういう形でいくところであります。

○村椿敏章委員 この地方創生臨時交付金、コロナ対応の臨時交付金については、要は国民が広く無料で検査できるようにするために、国がつけた臨時交付金なのかなと私は思っているのですけれども、そういうふうには捉えられないのですか。

○古田孝仁財政課長 当市のほうに交付を受けておりますコロナ臨時交付金につきましては、それ

ぞれの地域におきまして必要な対策を講じるというようなことで受けている財源になりますので、それは各都市において検査が優先順位なのか、事業者の支援が優先すべきなのかというのは状況に応じて判断するものと考えております。また、北海道のほうでは、検査をやるということで進めておりますが、その財源とは異なる財源を網走市は受けている状況でございます。

○村椿敏章委員 市のほうで考えて、臨時交付金については運用していくのだというふうに受け取りました。

今の北海道の部分ですね、ホームページで見ていくと、網走市保健センター、それから網走市のアイン薬局、そしてツルハドラッグの3件が無料で検査できますよということが言われているのですけれども、それとはまた別だということですね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 検査事業といったことではございますけれども、今2つの検査の事業がございまして、ワクチン検査パッケージ、これはイベント等への参加に際し、検査により事前に陰性を証明するといったものでありますし、またもう一つ、一般検査事業につきましては、広く道民を対象にした検査事業になりまして、網走市の場合は市民を対象に今検査事業をしているところでありまして、その辺は御理解いただきたいというふうに考えてございます。

また、利用者負担につきましても、本来抗原定量検査をやるとなれば1万6,000円から7,000円ぐらいの費用はかかるわけですけれども、網走市としては、この検査事業を創設したときに、できるだけ利用者の負担を少なくしようという観点から、保健センターが検査センターの役割を担って利用者負担を少なくし、さらにそこから半分、網走市が負担してということのやり方をしていますので、そういったことも御理解いただきながら、先ほども答弁してはいますが、検査、市内の感染状況によりましては無償化というようなことも考えていきますし、学校などのスクリーニングや何か感染防止対策というようなことで、どんどん感染状況に応じて活用していきたいというふうに考えてございますので御理解いただければというふうに思います。

○村椿敏章委員 わかりました。感染状況によっては無料にしていくということですね。

次の質問に移ります。

生活保護世帯についてです。

代表質問の中で、生活保護受給者の中に入院を除く受診の割合が396名、66.3%となっているといます。生活保護の扶助費には医療扶助があり、通院するための交通費が受給できるようになっていますが間違いありませんか。

**○有我克博社会福祉課参事** 今の御質問に関してでございますが、生活保護の医療扶助の中で通院交通費につきましては、必要な部分について申請に基づき支給ができるということにしております。

**○村椿敏章委員** その受診をされている方、396名のうち何人が交通費を受給していますか。

**○有我克博社会福祉課参事** 今何人の方が支給を受けているかということについては、ちょっと手元にございませんでお答えはできないのですけれども、いずれにしましても、御本人さんから支給申請を頂いて所定の手続を取って支給をしているというふうになっております。

**○村椿敏章委員** 本人からの申請に応じて受給しているということですが、この受給できるということを市はしっかり周知していますか。どのように周知していますか。

**○有我克博社会福祉課参事** 周知の方法についてでございますが、まずは生活保護の申請のときですとかにまずこういうものが支給できますよ、受給できますよという御説明をするとともに、家庭訪問等の際にそれぞれの病状ですとか、治療の状況をお伺いする中で、通院状況とどのような病院に通院されているかなどをお伺いしておまして、併せてどんな交通機関で行かれているか、行く予定などを聞いて、それではこういう改めて交通費の支給手続が可能ですよという御説明をした上で、その際に申請書をお渡しするなどして支給に向けて進めていくようにしております。

**○村椿敏章委員** まだ大丈夫ですよ。

わかりました。そのように直接会って説明させてもらっているということですが、実は私のところに交通費をもらってないという方がいらっしゃって、そういう話を聞いたものですから、実際周知しているのかな、どうなのかなというのが気になって、今回質問させてもらったわけです。

周知をもっとしっかりしてほしいというのが一つと、それからもし今もらってない方がいると

したら、その方々に周知すべきだと思うのですけれども、行って説明ではなくて、それだと時間がかかってしまいますので、もらってない方々みんなに、こういう交通費をもらえるのですよということを周知すべきかと思うのですがいかがですか。

**○有我克博社会福祉課参事** 今の周知の方法についてでございますけれども、毎年、年度初めに保護のしおりというものを皆様に通知というか、差し上げております。その中で改めてお知らせするという方法は取られるかと考えております。

**○村椿敏章委員** それは今まではやってはいなかったのですか。

**○有我克博社会福祉課参事** 今までも年度当初には保護のしおりをお配りして、その情報についてはお知らせはしていたかなというふうには認識しております。

**○村椿敏章委員** 年度当初に全員の方に会って、その中でももらってない人には周知していると、そういうに考えてよろしいですか。

**○有我克博社会福祉課参事** 全員に、そのときに受給されている世帯の方に対して、保護のしおりを通知してお知らせしているというところであります。

**○村椿敏章委員** 私が思うには、もし交通費ももらってない方がいらしたら、その分実費を払うわけですよ。その実費を払うことによって、その方の生活費がどんどんどんどん減っていくわけです。そうしたら、もっと大変なことになってしまうと思うのです。ですから、もらえる、きちんと受給できる交通費は、病院を利用している人が全て活用できるような、そういう仕組みにすべきだと考えますがいかがですか。

**○有我克博社会福祉課参事** 今の御質問に対してでございますけれども、まず仮に何らかの理由で支給申請がなかったという場合におきましては、国の通知等に基づきまして、内部の経過ですとかを精査させていただいて、私ども福祉事務所でも判断させていただいた上で遡って支給することはあります。

それと、もう一つなのですけれども、支給に関して申請、全ての通院されている方が申請いただければ当然精査して支給というものには進むのですけれども、中には通院の際に、例えば親族の方に送迎してもらったですとか、頻度が本当に少な

い方等については申請を頂かない部分もあったりしまして、その部分についても先ほども申し上げました家庭訪問等でお話を伺いながら、個別具体的に判断させていただいているところでありませう。

**○村椿敏章委員** 今の親族の方が通院のときに乗せていってくれるという、そういう方もいらっしゃるんですよ。ただ、そんなに多くはないのではないかなと思うのですよね。ですから、そういう方も含めて、今親族に乗せていってもらっているという方も含めて、1人でタクシーに乗ってとか、バスに乗ってとか、行けるのですよということも当然伝えていくべきかと思えますけれどもいかがですか。

**○有我克博社会福祉課参事** 今、委員のおっしゃるとおり、適切に支給を行うために皆様の通院状況等を丁寧に確認しまして、御説明をした上で支給できるようにお話を進めてまいりたいと思えます。

**○村椿敏章委員** よろしくお願ひします。

私の質問、以上で終わります。

**○立崎聡一委員長** 次、永本委員。

**○永本浩子委員** それでは、予算説明書の63ページ、家計改善支援事業についてお伺ひいたします。

令和4年度からの新規事業ということで、まず事業の内容をお伺ひいたします。

**○結城慎二社会福祉課長** 家計改善支援の事業の内容でございますが、経済的支援は家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じまして、家計に関するアセスメントを行い、家計状況の見える化と根本的な課題を把握して相談者が自ら家計を管理できるようになるよう支援を行うものでございます。

**○永本浩子委員** そういった方たちを対象にということですが、家計指導をする方、そして対象となる方、生活困窮者ということですが、どういった方たちが具体的に対象になるのか、御自分から相談を生活サポートセンター等に相談に来られた方が対象になるのか、その辺のところをもう少し詳しくお願ひいたします。

**○結城慎二社会福祉課長** この事業の対象でございますが、生活困窮者自立支援法に基づく制度でございますので、その制度の対象になるのは生活保護者を除く生活困窮者ということになります。

その中で家計の収支の均衡が取れないなど、家計に問題を抱えている人が対象ということになります。

具体的には、相談者自らがこの事業、相談者自らが家計の状況に気づきそれを理解した上で、そこから見える課題を把握することで家計の再生に向けた具体的な方針を立てて、自らが家計管理できるようになると、先ほど申し上げたとおりの目的でございますから、例えば自らで家計の状況がわかっていなかったり、収支の変化が大きかったり、あるいは債務、滞納などを抱えていたりする生活困窮者については、特に効果が大きいものというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ということは、そういった方が自ら相談に来られた方を対象にということでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 基本的には、現在考えているのは、相談窓口にお越しをいただいた方、この家計改善支援を目的に相談に来られた方ばかりではなくて、そのほかの相談事業も定期的に行うことを想定しておりますので、例えば生活困窮者の自立相談に相談に来られた方でこちらの事業に該当させたほうが良いよという方がいれば、こちらの制度に移行するというような形で考えております。

**○永本浩子委員** そうしますと、その相談窓口というのはやはり生活サポートセンターということになるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 生活困窮者自立支援法に基づきます自立相談支援、あるいは来年度から始めます就労自立支援、そしてこの事業、やはり一体的に行うことが効果が高いというふうに私どもも考えておりますので、現在考えているのは生活サポートセンターで3事業を一体的に行うということを考えております。

**○永本浩子委員** わかりました。

そして、指導する方なのですが、指導する方というのは何か資格とかというのが必要になってくるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 国が定める要綱では、家計改善支援事業の支援員につきましては、専門の家計改善支援従事者研修の修了を必要としております。ただ、当面の間はこの限りではないという条項もございます。その上で、消費生活専門相談員、あるいは社会福祉士などの資格を有した方

が望ましいという定めになっております。

来年度からの事業としてございますので、制度始まりの当初はこの研修修了の方を配置するのがなかなか難しいというふうに考えております。ですから、まずは有資格者の方を配置をして事業を実施後、速やかに国が行う研修を実行してもらおうというふうに考えております。

**○永本浩子委員** そうしますと、研修の参加費等とかも必要になってくるかと思えますけれども、この415万5,000円の内訳はどのようになっているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** この予算、委員お見込みのとおり、委託料ということになっておりますが、人件費1名分、さらに事業運営に係る消耗品費等の需用費、あるいは通信費等の役務費、事務所維持費等も入っております。

また、今申し上げたとおり、研修受講に係る旅費も含めて委託費に積算をしているところでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

そして、令和4年度初めてではあるのですが、大体何人ぐらいを想定しているということはあるですか。

**○結城慎二社会福祉課長** 相談人数の御質問かというふうに思いますが、現時点でこの人数を推しはかることはなかなか難しいと考えておまして、具体的な数値目標を定めているものではございません。しかし、令和3年度におけます自立相談支援事業における新規の相談件数、2月末現在で74件ございますが、そのうち家計に関する相談が53件ございます。こうしたことから、この家計に関する支援は一定の人数はあるというふうに考えております。

また、制度実施後、相談できるのだよということを広く市民に周知することによりまして、潜在するニーズの発掘にもつながるというふうに考えておりますので、まずは生活サポートセンターの相談体制について周知を図ってまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 結構な人数の方が自立相談に見えられているというのを今認識させていただきました。

入ったお金をきちんと家計簿をつけて計画的に使っていきけるようになると、根本的な解決に結びつくと思えますので、これが成功すると本当にす

ばらしいと思うのですけれども、現実なかなか難しい部分もあるかなと思います。

北見市が先行して家計改善支援事業は行っていたかと思えますけれども、北見市の状況とかアドバイス等々は受けているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 委員おっしゃるとおり、北見市が先行して既にこの事業を実施しております。北見市は北見市社会福祉協議会に委託をして実施しているというふうに承知しておりますけれども、私どもも実は事業実施に当たりまして、北見市あるいは近隣の先行自治体に伺ってお話を聞こうというふうに思っていたのですが、何度かアポイントを取って訪問する日にちを決めたのですが、その都度実は残念ながら新型コロナウイルスの感染状況等もございまして、結局のところお話を聞きに行くことはできませんでした。ですが、先行自治体どのようにやっているかというのは、非常に大事なことになると思えますので、事業を進めながら、北見市はじめ既に行っている自治体の例を聞きながら網走市としても進めてまいりたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** やはりやり出して初めてわかることというのがたくさんあるかと思えますので、そういったところで近隣で、近くで先行していますので、ぜひそういった情報も収集しながらスタートしていただきたいと思えます。

次に、65ページの障がい者基幹相談支援センター運営事業についてお伺いたします。

去年から開設されたかと思えますけれども、開設後の相談件数とその内容についてお伺いたします。

**○結城慎二社会福祉課長** 障がい者基幹相談支援センター、通称めいとというふうに名づけましたけれども、当初より少し開設の時期、予定より遅れてしまったのですが、昨年8月2日に開設いたしました。

相談件数でございますが、年に一度の実績報告を求めていますので、直近の数字ございませんが、開設した8月2日から10月末までの数字ということで御了承いただきたいと思えます。

相談件数、延べ件数で145件でございます。相談属性の内訳では、本人や家族からの相談が49件、サービス提供事業所など関係機関からの相談が65件、行政からの相談が31件となっております。

また、障がい別内訳では、身体障がい1件、知的障がい29件、精神障がい29件、発達障がい60件、難病が3件、そのほか不明が23件となっております。

**○永本浩子委員** 障がい者基幹相談支援センターは網走だけではなく、1市4町の広域でやっているものだと思いますけれども、1市4町の相談件数の割合というのはどのようになっているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** それぞれ相談があった方の居住区別の内訳でございますが、網走市が83件で57.2%になっております。そのほか、斜里町が6件、小清水町が41件、清里町が2件、大空町が2件、そのほか主に管内の関係機関ということになりますが、そのほかが11件となっております。

**○永本浩子委員** 小清水町がかなり多いのでちょっとびっくりしましたけれども、運営費、今回703万2,000円ということで金額が計上されておりますけれども、この運営費の割合というのは相談件数に応じてということなののでしょうか。こういった算出根拠になっているのかお伺いいたします。

**○結城慎二社会福祉課長** この運営費の関係市、町の案分でございますが、令和3年度につきましては開設当初ということもありましたので、相談件数割は採用しませんで、均等割と基準財政需要額によります財政割、それと障害者手帳を持っている方の人数、障がい者割ですね、これで決めさせていただきました。

当初予定では、令和4年度からは相談件数割を導入する予定でしたが、開設が8月になったということで、各町大体当初予算を算定するのが10月ぐらいに始まってしまうものですから、その時点での相談件数がまだ算定数が少ないということもありましたので、令和4年度につきましても令和3年度と同様の考えで案分をかけております。ただ、令和5年度からは今の予定では、財政規模割に変えて相談件数割に変更する予定ということで考えております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

また、相談体制なのでございますけれども、身体、知的、精神、発達障がい等々、かなり多岐にわたると思いますけれども、こういった相談体制が組まれているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 相談員の体制でございますけれども、センターには3名の相談員を配置しております。2名が委託先であります網走桂福社会の職員、もう1名は桂福社会が再委託をしております斜里福社会の相談員1名、合計3名で相談の対応に当たっております。それぞれ3名とも障がい者の相談支援専門員の研修を修了した方が配置をされております。

**○永本浩子委員** そういった方が対応して下さるといことで、先ほどお聞きしたところ、やはり発達障がいに関する相談が一番多かったかと思っておりますけれども、この3名の方、発達障がい専門という方は、そういった資格のある方はいらっしゃるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 先ほど申し上げましたとおり、3名とも障がい者の相談支援専門員の研修を修了しております。特に発達障がい特化した方というのはいらっしゃいませんが、この相談支援専門員の研修というのはあらゆる障がいに対応できるような形で研修をしておりますので、それぞれの知識の中で御対応いただいているというふうに考えております。

また、センターは様々なケースに応じて、横のつながり、特に様々な分野の専門の相談機関だとかとも連携を取ることになっておりますので、そうした連携を通じて支援の充実を図ってまいりたい、あるいは図っていらっしゃるというふうにご考えております。

**○永本浩子委員** 様々連携を取りながら、相談員になっていらっしゃる方もきっと知識も増やしながらやられているところかと思っておりますけれども、始まってまだ1年たっていない状況ではありますけれども、今後の課題としてはどういったところが考えられているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 開設以降、8か月が経過をしようとしております。やはり課題としては、いまだ認知が高まっていないというところがあると考えております。このことについては、センターの相談員が圏域内のサービス事業所を回ったり、行政を回ったりしてセンターの周知を図っていらっしゃるごさいますけれども、今後もさらなる周知を図るために、その手法についてセンターや委託先法人と協議を進めてまいりたいというふうにご考えております。

また、センター内に行政や圏域内の相談支援事

業所などによりまして構成する運営委員会を設置をして、事業の検証評価を行っているところでございます。この運営委員会につきましては、先ほど申し上げました検証評価に加えて、地域課題の解決方法の検討、地域資源の開発や必要な体制の検討、また個別相談事例への対応に対する協議も行うこととしておりますので、今後センターの運営上生じる課題については、この運営協議会の中で協議解決をしてみたいと考えております。

**○永本浩子委員** いよいよこれからいろいろな角度で検討を重ねながら育てていく事業かなと思いますけれども、後でまた質問させていただきたいと思っておりますが、5歳児健康相談事業等との連携等も考え、視野に入れていってもいいのではないかなと思います、その点はいかがなのでしょう。

**○結城慎二社会福祉課長** 委員おっしゃるとおりこの障がい者基幹相談支援センター、当然センターだけでは解決できることというのはあまり多くないというふうに思います。先ほども若干申し上げましたが、様々な相談機関、これは障がいがある方だけの相談機関ではなくて様々な機関と連携をして課題を解決していくということが必要となりますので、今後も横の連携、特に大きく広げてまいりたいというふうに思います。

**○永本浩子委員** ぜひお願いしたいと思います。

次に、同じく65ページの全道ろうあ者大会補助金についてお伺いいたします。

全道ろうあ者大会、令和4年度に網走で行われるということで開催の時期や規模、会場等具体的な内容がわかっておりましたら、お伺いしたいと思っております。

**○結城慎二社会福祉課長** 全道ろうあ者大会につきましては、全道の聴覚障がい者とそれに関わる福祉、教育、労働、医療などの関係者が一堂に会しまして、聴覚障がい者の社会的自立とノーマライゼーション理念の確立を目指して研さんを深めるとともに、情報交換、相互連携を密にすることにより豊かな社会の建設に貢献することを目的で開催されるものでございます。

開催の時期につきまして、網走での大会は7月29日から31日の3日間、エコーセンターで開催されます。このうち、29日は関係者の会議だけですので、実質大会は30日から31日の2日間ということになります。

大会の規模でございますが、この大会、実は令和3年度石狩管内で開催される予定でした。また、昨年度は胆振管内で開催される予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルスの関係で中止、あるいは完全オンラインでの開催となってしまいました。リアルでの開催となった直近の大会では、600名から800名の参加があったというふうに聞いておりますが、網走大会では新型コロナウイルス感染防止の観点から、リアルとオンライン、ハイブリッドな開催を予定しております、参加者は両方を合わせて400から600人を想定しているというふうに聞いております。

**○永本浩子委員** 石狩市、手話言語条例、道内トップに制定されたところで、かなり手話に関しては市内全域に広がっているというところかと思っておりますけれども、そこがなかなかコロナでできなかったということで、今リアル開催ということも検討していただいているということを確認させていただきました。

そして、市としても様々なサポート体制が組まれていると思っておりますけれども、市としてのサポート体制はどのようになっているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 申し訳ありません。先ほど令和3年度の大会、石狩管内ということで具体的には北広島市の予定でございました。大変失礼いたしました。

御質問、市のサポート体制でございますが、まずは今回予算を計上しておりますが、補助金の支給ということがございます。あわせて、社会福祉課の職員が、私も含めてということになりますが、実行委員会にオブザーバーとして参加をさせていただいて、大会運営の協議、議論に加わっております。また、現在、実行委員会を中心に準備が行われておりますが、日々の事務的な作業について必要な助言、あるいは協力を行っているところでございます。

**○永本浩子委員** リアル開催のときに手話での会場誘導とか何かそういったところも必要になるのかなんていうのをちょこっと想像していたのですけれども、そういったことではなく、サポートしていくということになるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 大会当日のボランティア、市の職員はどうするかというのはこれから考えますけれども、ボランティアの具体的な任務等については今まさに実行委員会で議論をしている

ところで、まだ具体的な人数等も定まっておられません。実行委員会からそのような中で、当日のボランティアのスタッフとしての協力も求められれば可能な範囲で市としても対応してまいりたいというふうには考えております。

**○永本浩子委員** ぜひというところで、本当は手話言語普及啓発事業とも関連するのですが、手話言語条例が制定された後、手話を学ぶ機会を様々考えていたのですが、コロナでなかなかできない状況が続いているということで、今回もちょっとコロナの状況は続いている中ではあるのですが、7月どうなっているか、状況次第ということなのですが、全道大会迎える前の取組としてはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** この大会、北海道ろうあ連盟から網走での開催を打診をされたときに、やはり我々行政としても手話言語条例を制定をして、この手話が言語であるということを市民に周知するための非常にいい機会であるというふうに考えておりました。今回は、全道から多くのろうあ者の皆さんが網走にお越しただいて宿泊をしていただくことになりますから、実は実行委員会との協議の中で、本年度中に市の事業を活用をして、例えば宿泊先、ホテルだとかの従業員の方を対象に簡単な手話で結構ですので、手話の講習会をやろうというふうに考えていたのですが、昨今の新型コロナの状況で残念ながら実現できませんでした。

今後は実行委員会とも協議の上、まだ4か月程度ございますので、その中で例えば今申し上げたようなホテルの方だと、そういった方々を対象に講習会ができるかどうか、そのことも含めて検討してまいりたいと思いますし、もし可能な状況になればぜひ実施をしていきたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ取り組んでいただければと思います。

私も手話言語条例のことを一般質問で取り上げるときに、網走市内の聾啞の方と通訳の方を通じてですが、いろいろとお話を伺わせていただいたときに一番胸に突き刺さったのが、手話を言語として認めてもらえない時代が本当つい近いときまであったということで、そのときは口の動きを読む口話しか認められなくて、今コロナの時

代で全員がマスクでは全く通用しないことですが、口話をというのは大変難しい、本当に家族からも自分の思いをわかってもらえずにとっても苦しい思いをしてきたということで、手話は言語であるということが認められること自体が本当に聾啞の方にとってはうれしいことなのだという、そういったこと等も、実際の手話を広めることもそうなのですが、そういう背景があって手話言語条例なのだということ等もしっかり周知していただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 委員おっしゃるとおり、そう遠くない過去において、聾学校で手話教育が禁止されていたということがあり、私も実際聾啞の方からそのお話を伺ったことがございます。そこで、全国でこの手話言語条例の制定の運動が広がっているわけでありまして。

網走市は既に条例を制定しておりますが、残念ながら条例制定と期を同じくしてコロナの蔓延というふうなこともあって、なかなか事業が進められていない状況でございます。ただ、これもまた委員おっしゃったとおり、やはりまずは何よりも市民の皆さんに手話に触れてもらうことが第一であるというふうに私も考えております。そのため、やはり来年度は感染症の状況にもよりますが、企業あるいは地域を中心に市民の皆様、簡単な手話に触れてもらう手話講習会を何とかして実施をしていきたいというふうに思っておりますし、あわせて、実は市内の小学校で1校毎年手話の授業をやっていた学校がございます。今年残念ながらコロナで中止になってしまったのですが、こうした取組も非常に大事だというふうに思っています。教育委員会とも協議をして、先ほど申し上げました地域、企業別の手話講習会の範囲内ということになりますけれども、ぜひこうした取組も広げてまいりたいというふうに思います。そこで、まず手話と触れていただいて、そして行く行くは市民の手話入門講座、あるいは中級講座の受講につながって、手話を使えるようになる人を増やしていきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひお願いしたいと思います。私たち議員もしっかりと覚えていながら、交流ができるように努力したいと思います。

次に67ページ、静湖園解体事業、先ほど御質問

もありましたけれども、解体後の土地の面積というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 静湖園の全体面積ですけれども、約1万6,000平方メートルとなっております。

○永本浩子委員 かなり広い土地だなと思います。利活用に関しては、社協のものなので、返還後は社協にお任せするしかないのかもしれませんが、ぜひ有効利用できる方向にまた連携も取っていただければと思います。

そして、解体業者の選定というのはどのようになっているのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 解体工事に伴う入札契約等の執行につきましては、市の建築課において行われますが、業者選定について建築工事の指名登録業者の中から選定されると考えております。

○永本浩子委員 そうですね。専門は建築のほうになるかと思います。

そうしますと、地元業者の参入は十分考えられるということでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 地元業者といったところでございますけれども、本体工事につきましては市内の建築工事の指名登録業者の中から選定されると考えておりますけれども、下請業者については地元業者、また地元業者以外の参入も含めて可能であるというふうに考えております。

○永本浩子委員 ちょっとこの下請けのところではいろいろと前も質問させていただいたところですが、まず本体事業はほぼほぼ市内業者ということで了解させていただきました。

次に、69ページの母子・女性団体諸補助負担金8万1,000円と大変少額ではあるのですが、この補助負担金を受ける市内団体の現状というのはどうなっているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 まず現在こちらの事業の負担金を受けている団体としましては、3つありまして、網走市女性保護の会、ウイメンズ・きたみ、くすみ里親会の3団体となっております。市内の団体としましては、網走市女性保護の会のみとなっております。

現状としましては、令和3年4月1日時点で会員11名で、網走市の女性相談員が事務局となって活動しており、市内の施設へウエスの配布や成人式にデートDVのパフレットの配布の手伝い、そしてひとり親の援護費貸付けなどを行っており

ます。

○永本浩子委員 今3団体で、市内にあるのが女性保護の会ということで、私も去年地域女性活躍推進交付金がコロナの関係もありまして、つながりサポート型の部分が追加措置部分としてかなりの予算が追加措置になったということで、何とか孤独・孤立で不安を抱える女性が社会とのつながりを回復することができるようにという意味の補助金だったのですけれども、これが受けられるのがNPO等の団体ということで、計画を立てるのは市なのですけれども、請け負って実際に動いていただくのはNPO法人等ということで、市内でも私もかなり澤谷議員と共にいろいろな団体に当たってみたのですが、本当に網走の女性関係の、女性に関連するようなNPO団体というのが本当に少ないということと、今お話があった女性保護の会もかなり高齢化が進んでおりまして、現実こういった事業を請け負って活動できるという状況ではなかったということで、市にとってもこういった高齢化への対応等必要なのではないかなということを実感したところなのですが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 実際こちらの網走市女性保護の会のほうもやはり高齢化が進んでおり、新規会員の募集もして声かけをしているらしいのですが、入ってこられる方もいるのですが、なかなかやはり増えないという現状と、あと役員の高齢化ということで、今行っている行事を行うだけで精いっぱいということで、今おっしゃったような新しい事業をするまでにはちょっと至らないということのお話は聞いております。

○永本浩子委員 本当に近隣自治体にも私もいろいろ状況を聞いたりして、本当に釧路等は女性関係のNPOの団体が本当にたくさんありまして、こういった追加交付金の措置が出た途端に、行政が言う前にNPO団体のほうでも既に情報をキャッチして、すぐにうちで受けてやりたいのと申出があったというお話も聞きまして、本当にすごい違いなということを感じた次第です。

網走としては、きちんと窓口的に女性相談の窓口もありますので、そういった意味では先見的だったと思う反面、やはり市民活動としてのそういう団体が少ないということ、また、これからちょっとこのまま放っておくと、高齢化で自然消

減になってしまうのではないかなということちょっと危惧しているところなのですが、新しい団体を設立してしまおうかというところまでちょっと話も行ったわけなので、団体設立とかまた高齢化への対応、またNPO法人のつくり方の周知等、何か市としても対応しているような部分というのはないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** 今、女性団体に限らずいろいろな団体をつくる際は、やはり担い手だとかライフスタイルとかも多様化しておりますので、なかなか担い手というのも難しいものですので、団体つくるのが難しいとは思っております。

一応、女性の支える活動としまして、今回、道のほうでつながりサポートのほうの事業の委託がありまして、去年10月に同じように食料品の配付などを行った経緯があります。また、ひとり親については北見にある社会福祉法人のほうが無料相談などのサポートなどもしておりますので、まずはちょっと市のほうで新しくつくるのも重要だと思うのですが、まずは今ある活動のほうを周知していくほうも考えて、また新しくつくりたいという声が上がったときには一緒に考えていきたいと思っております。

**○永本浩子委員** 北見もウイメンズ・きたみさんが受けてくれたということで、いろいろな動きが出ています。やはり市だけではなくて、こういったのは私たち議員もしっかりと関わりながら、やっぱり新しい動きというのをつくっていくことで市内の女性に関する様々な手が届いていくのではないかと思いますので、共に悩みながらやっていきたいと思っております。

では次に、75ページの不妊治療助成事業についてお伺いたします。

昨年の170万円から今回83万円に減額になりましたけれども、多分これは国が不妊治療に対して保険適用にしたからかなと思いますけれども、改めて減額の理由をお伺いたします。

**○今野多賀子健康推進課長** 委員おっしゃるとおり、減額の理由についてであります。令和4年度から体外受精や顕微授精といった特定不妊治療が保険適用となり、保険適用の自己負担部分につきましては北海道が新たに助成する制度を導入しようとしていることから、当市がこれまで行って

いた特定不妊治療の助成対象が少なくなることが考えられ、事業費を減額しているところです。

**○永本浩子委員** 保険適用になると、これまでと大分違って経済的な負担も軽くなるのではないかなと思うところなのですが、2022年度は一般不妊治療と生殖補助医療と男性不妊治療の3項目について保険適用になるようなのですけれども、治療に取り組む人は実質どれくらい負担が減るのかということなどは、市のほうでわかるのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 今まで道の支援を含めて最大で40万円の支援が見込みでしたが、今後は保険で7割、あと3割の自己負担分につきましては道が負担をする見込みということから、40万円以上かかっていた方は上限を超えた分の負担が減るのではないかなと思います。

**○永本浩子委員** 7割が保険のほうで、そしてその残りの3割も道のほうで補助となると、かなり経済的に負担感が減って治療も受けやすくなるのかなと思います。

今まで網走市としては、国の助成にプラスして市独自でも不妊治療に対する助成事業を行ってきたわけなので、これまで何人ぐらいこの助成を受けてきたのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** これまでの実績についてということなのですが、直近3年分となりますが、令和元年度は21件、令和2年度は14件、令和3年度は2月末までの数字となりますが14件の申請実績がございます。

**○永本浩子委員** 令和元年に比べると少し減ってはいますけれども、一定の挑戦していらっしゃる方はやはりいるのだなということがわかりました。

83万円の令和4年度の予算なのなのですが、どれぐらいの人数を見込んでこの予算になったのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 令和4年度につきましては、特定不妊治療10件、特定不妊治療以外につきましては4件を見込んでおります。

**○永本浩子委員** 今、現状この助成を受けている方をほぼほぼ念頭に置いてという数字かと思いません。

国のほうはまだ保険適用のところ、さっき言った3つの3項目についてなので、市で行っている助成事業は治療内容によって助成

額に違いというのはあるのでしょうか。

○**今野多賀子健康推進課長** 特定不妊治療につきましては、上限10万円、あと特定不妊治療以外につきましては上限3万円となっております。

○**永本浩子委員** 市としては2種類に分けてということで、特定不妊治療を受ける方がやはり多いかと思っておりますので、了解いたしました。

この不妊治療、本当に経済的にも肉体的にも精神的にも、また時間的にも仕事を休んで等々、本当に大変な治療だと認識しております。でも少子化対策としても本当に大事なものなので、これからも寄り添いながら支援していくことが大切だと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

○**今野多賀子健康推進課長** 今おっしゃっていたとおり、精神的にも大変つらいときがあるというふうに伺っております。あと、経済的にも大変ということで、これからも負担軽減につきまして支援を続けてまいりたいと思っております。

○**永本浩子委員** お願いいたします。

それでは次に、同じく75ページの開業医誘致推進事業についてお伺いいたします。

先ほど来、質問もあったところなのですが、今3件目まで、3件目の方が今建設中ということで、4件目の問合せというのは現段階では来ているのでしょうか。

○**永森浩子健康福祉部次長** 現在のところ、4件目の相談はございません。

○**永本浩子委員** 残念ながらまだ4件目の問合せは来ていないということで、令和4年度4月からですので、1件でも多く来ていただければと思うところですが、ちょっと代表質問でも言わせていただきましたけれども、今のところ内科医ということが救急医療体制をつくる、休日等の体制をつくるためにも大事な取組と私も認識しているところなのですが、やはりバランスというのが大切ではないかなと思います。網走市だけではなく近隣町村も含めての対応というふうな捉え方もあるかと思っておりますけれども、やはり人口減少ということが見込まれている中で、内科医ばかりが増えると、今度また患者の奪い合いになって、病院経営そのものが成り立たなくなる危険性があるのではないかなという思いもありまして、企業誘致の内科医の条件の緩和というところをお願いしたわけなのですが、代表質問の答弁としては、診療科については要綱上、市長が認め

る診療科を行うことを条件としているが、市内医療機関の状況や網走医師会の意見を踏まえ、検討していくという答弁を頂いたところであります。ぜひ、このバランスというところ、病院経営というところ、そういった観点でも今後ぜひ検討をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○**永森浩子健康福祉部次長** 委員おっしゃるように、この事業を進める中で立地場所や診療科のバランスを考慮した事業の推進が重要であると考えます。

当市の医療提供体制の現状といたしましては、診療所の閉院や休院、医師の高齢化や不足、救急医療体制確保が課題であり、休日内科当番医療機関の確保という問題も急務ということもあり、現在内科の標榜をお願いしているところであります。

今後については、市内の医療機関の動向を注視するとともに、網走医師会などの意見をよくお伺いしながら検討、事業を進めてまいりたいと思っております。

○**永本浩子委員** ぜひお願いしたいと思います。

網走の開業医の皆さんには本当にお世話になっているところなのですが、本当に見事に後継者がいないという現実がありますので、本当に開業医誘致推進事業がスタートしたおかげでいろいろな面で、ドクターが御病気になられたときも来ていただいていたから非常に助かったとか、本当に喜ばれておりますので、今後ともいい形で進めていただきたいと思います。

次に……

○**立崎聡一委員長** 永本委員の質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

15時25分。

午後3時16分 休憩

午後3時26分 再開

○**立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行いたします。

永本委員。

○**永本浩子委員** それでは、75ページの高度医療機器整備事業補助金についてお伺いいたします。

先ほどほかの議員の方からも質問がありまして、今回は血管造影関係の装置を老朽化している

ものを更新するというお話がありましたが、今回の整備で期待されること等もしありましたら教えていただきたいと思います。

**○永森浩子健康福祉部次長** 午前中も説明させていただきましたが、事業内容については厚生病院に血管造影装置の更新に伴う補助ということなのですけれども、もう少し具体的にお話しさせていただくと、この血管造影装置は血管にカテーテルを挿入して造影剤注入により血管疾患を描写する検査とか、あと閉塞した血管部位に風船つきのカテーテルで拡張し、ステントを留置する手術とかを行うものであります。

今回更新なので、現行の装置との比較というところでは、1回の造影剤注入で2方向の撮影が可能となるため、注入する薬剤量が半減するとともに、医療被曝の低減及び時間の短縮が図られ、患者さんの身体的負担が軽減するものと伺っております。早期の発見、早期の治療というのにつながるので、多くの命が救われることを期待しています。

**○永本浩子委員** すごくいいやっぱり検査器械ができていのだなというのを実感させていただきました。昨年も金額的に大きかったですけれども、2億7,000万円です手術支援ロボットを整備したことで、手術可能な泌尿器科にグレードアップして8年ぶりの常勤体制になって、市内及び近隣の皆さんからは大変喜ばれていると思いますので、今後とも病院等とも打合せをしながら、市民の皆さんの健康が守られていくように対応をお願いしたいと思います。

あと、75ページ、先ほども質問がありました健康診査事業ですけれども、がん検診率の推移、先ほどお伺いして、私はてっきりコロナの影響で減っているのではないかなと思っていたのですけれども、どのがん健診も増えているということで、大変うれしい結果にはなったわけなのですけれども、増えた要因というのはどのように分析されているのでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 委員おっしゃるとおり、コロナの影響で少なくなったというのは、31年度と2年度を比べると受診者数が減少したということはありません。しかし、2年度から3年度は微増という感じになります。

増えた要因としましては、緊急事態宣言期間や蔓延防止等重点措置期間がありました、万全な

感染防止対策を講じていることを周知の上、検診を実施してきたことが大きいのかなと思っております。また、2年度に受診控えをしていた方が3年度には受けてくださったためかと思っておりません。

**○永本浩子委員** 様々な要因、またテレビ等でもコロナのために受診を控えている方、ぜひきちんと受診をしていただきたいという、そういったテレビ等も流れておりましたので、またそういったところも大きいのかなと思います。いずれにしても、その周知をしながら意識を高めていくということが大事になってくるかと思っておりますけれども、今後の取組としてはどのようなことをお考えでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課長** 厚生労働省もがん検診は不要不急ではなく必要な外出というふうに呼びかけているとお伺い、市といたしましても、万全な感染防止対策を講じていることを引き続き市民の皆様へ周知していきたいと思っております。

また、コロナ以外の要因もあるかもしれませんので、例えばメールでの申込みですとか、時間を気にせず便利に申込みできるという方法、簡単な方法につきましても引き続き検討してまいりたいと思っております。

がんを早期発見、早期治療することで、体の負担や医療費の負担を少なくすることができ、生存率の向上も期待できますので、これからも受診者数の増加を目指して周知していきたいと思っております。

**○永本浩子委員** 2人に1人が何らかの、一生のうちには何らかのがんにかかるという時代になってまいりましたし、網走市内でも50代、60代、まだ若い40代の方が去年、今年にかけても身近な方が亡くなられたりということで、皆さんやはり健康に関して、特になんかに関しては関心も高くなっているときかなと思いますので、ぜひそういったところを周知に努めていただきたいと思っております。

それでは、次に77ページのあばしり健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

先ほども質問がありまして、私も今回やっと20ポイントを達成して、そのときが158番目だったので、今回はちょっと人数少ないかなと思っていましたら、やはり3月10日時点で173名ということで、ちょっと少ない状況ではありますけれども、達成者の数を年代別と男女別でもし教えてい

ただければと思いますがいかがですか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** あばしり健康マイレージ事業のポイント達成者の内訳につきましては、令和2年度実績、男女別で男性76名、女性143名、年代別では30歳代2名、40歳代19名、50歳代9名、60歳代39名、70歳以上は110名となっております。途中経過でございますが、令和3年度の内訳では、男女別では男性54名、女性119名、年代別では30歳代2名、40歳代7名、50歳代10名、60歳代39名、70歳以上が115名となっております。

**○永本浩子委員** やはり高齢者の方のほうが健康に対する意識が高いというか、また参加もしやすいということで、60代、70代がほぼほぼを占めているかなという、今回の結果であります。また、男性に比べると女性のほうが多いということで、実態がよくわかったかなと思いますけれども、対象年齢、最初は40歳以上でスタートした健康マイレージですけれども、30歳以上というふうに変えて取り組んできたわけですけれども、達成者は2名ずつという結果になりましたけれども、この辺のところはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 対象年齢を40歳から30歳以上ということで、平成31年度に拡大してまいりましたが、その効果について検証というのは難しいところがございますが、健康診断受診で迷っている方の背中を押すですとか、受診に関する効果ですとか、この事業が認識しております。

**○永本浩子委員** いよいよこれからというところかと思うのですけれども、やっぱり20ポイント達成した人の数しかわからないということなですよ、これね、今の体制だと。だけれども、30歳ファスト健診とか、そういったものもあって、20ポイント、私も今回20ポイント達成するのになかなか苦労したわけなのですけれども、そこまで行ってないけれども健診には来ているという人もいるのではないかなと思うのですけれども、美幌町は血压や体重、運動、野菜摂取のいずれかの30日分の実践記録をつけると3ポイントもらえると、この項目を増やしたりとか、あと網走は20ポイント達成者には野菜券3,000円分ということなのですけれども、ポイント達成者だけでなく5ポイントごとにごみ袋とかハンドソープ、ティッシュペーパーなどと交換できるということで、参加人

口、裾野を広げる、そういう工夫をしているということで、先ほども質問の答えとして、野菜クーポン券だけではなくてというものを考えていきたいというお答えがありましたけれども、裾野を広げる取組も必要なのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** ポイントの付与についてですが、令和3年度に網走オホーツク公園でんとらんどで実施していますノルディックウォーキングについてポイントを加算することを行って、令和4年度につきましても、食生活改善協議会の主催する料理教室につきましては参加者にポイントを付与するであるとか、それから国民健康保険、後期高齢者医療加入者の歯科口腔検査のポイントが1ポイントから3ポイントを付与することを見直ししてまして、こちら生活習慣予防の重症化であるとか、フレイル予防の観点から歯科口腔検査の受診率向上を図るため、見直しを行っております。

**○永本浩子委員** 様々見直しを毎年行っているところですので、こういった美幌町の取組も参考にして、ちょっと20ポイントを達成だけではなくという捉え方、ちょっと大事な視点なのではないかなと思いますので、そこも検討していただければと思います。

そしてまた、40代から50代男性の参加というのが、市にとっても働き盛りの大事な年代が健康に留意していくという取組は大事なことだと思うのですけれども、やはり勤務先の健康経営という、この意識と具体的な取組というのが必要になってくるかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 40歳から50歳代の男性の方につきましては、健康診断、保険機関の保険治療につきましては、社会保険の保険者である方と国民健康保険の保険者などといった医療保険の保険者が主体となって実施しているものでございます。

40歳から50歳代の男性の多くは社会保険に加入している方が多くなっております。この事業におきまして、健康づくりの入り口であります健康診断であるとか、がん検診の受診への動機づけや健康イベントの参加によりまして、健康に対する意識啓発などを目的とし健康保険の種別を問わず行っていきたいと実施しているものでございま

す。

○永本浩子委員 社保の方も参加できる取組になっているということは重々承知しているところなのですが、やはり会社として健康というところに、従業員の健康というところにしっかり留意をしていくという健康経営という、こういった考え方を、市としては国保の方には直に手が届くというか、社保のほうはなかなか難しい部分もあるかと思しますので、そういったところも検討していただければと思っております。

次に、77ページ、5歳児健康相談事業。先ほども質問がありましたけれども、5歳児健康相談の大きな目的はやはり発達障がいの可能性のあるお子さんを就学前検診ではなく、もう一歩手前の少し早い段階で見つけてあげることが適切な対応につながるということだったかと思っておりますけれども、その点に関して現状はどのようになっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 お子さんの発達の苦手な面に気づきまして、親も支援者も共通認識を持ち適切な関わりをしていくことが目的にあります。そのようなことにつながっていると思っておりますが、もう少し課題もありますので、4年度より力を入れていきたいと考えております。

○永本浩子委員 その課題もあるということで、今お話がありましたけれども、具体的な課題となっていること、今後の取組についてお伺いいたします。

○今野多賀子健康推進課長 連携はしているところでありますが、幼稚園、保育園から学校へ切れ目のない支援につなげていけるように関係機関との連携が必要かと思っております。この点につきましては、先ほども申し上げましたが、美幌療育病院からの専門職の派遣を増やしていただく関係で改善されて、連携がより密になっていくのではないかと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思っております。

次に、77ページの感染症対策研修会開催事業についてお伺いいたします。

昨年度も……

○立崎聡一委員長 次の質疑にはちょっと入れないので。

○永本浩子委員 では、以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何項目か質問いたします。

まず、高齢者の除雪について伺いたいと思います。

この件については、先ほど他の委員からもありまして、令和3年度7社だったものが事業所11社に増えたということですが、年々高齢化により除雪が困難となる市民が増加しているものと思っておりますが、昨年の実績、何回ぐらい回数でいうのですかね、出動したのか、また事業所の数はわかりましたが、シルバー人材センターだとか町内会、地域の住民の協力というのは推移としてどんな現状なのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 まず高齢者等除雪の回数につきましてでございます。

過去3年間で、平成31年度1,975回、令和2年度2,476回、令和3年度におきましては、現在進行中でございますけれども3,373回を見込んでおります。その年の降雪量によって増減すると思っておりますけれども、今年については非常に多くなる見込みとなっております。

また、町内会の地域の関係です。除雪の協力の関係でございますけれども、令和3年度で町内会で実施していただいております団体が17団体ございまして、これは平成30年度13団体でありましたことから4団体増加しているという状況でございます。

○小田部照委員 町内会も少しずつ増えているというような御説明でしたが、今年度は特に災害級の大雪となって3,300回以上、回数でいうと出動したというか、入り口までの除雪が行われたと思うのですが、それだけの回数が行われて、これは令和4年度の金額ですが493万円ということですが、この内訳というか、どんな積算なのですか。

○野呂俊広介護福祉課長 予算の内訳でございますけれども、委託料で支出のほうを見込んでおります。委託料の積算につきましては、これ民間事業者の委託料の積算でございますけれども、固定費、機械損料などの固定費とあと回数による作業費、1回当たり3,000円で積算しているところでございます。また、先ほど言った固定費につきましては、受託世帯数の割合によって増減するものでございます。

○小田部照委員 1回当たり3,000円ということ

で、すごいもうほとんどボランティアみたいな感じでみんな協力してくれているのだなということで、大変ありがたいことではありますが、近年増えている世帯数の増加、要望のある高齢者世帯、障がい者も含めてでしょうが、そういうのはどんな感じなのでしょう。

**○野呂俊広介護福祉課長** まず登録世帯を申し上げさせていただきます。登録世帯につきましては、民間、シルバー人材センター、町内会全て含めてですけれども、平成30年度が325世帯、平成31年度が294世帯、令和2年度が296世帯、令和3年度が317世帯となっております。

実際に利用された世帯を申し上げます。平成30年度が259世帯、平成31年度が223世帯、令和2年度が236世帯で、令和3年度についてはこれまで256世帯が御利用になっております。

**○小田部照委員** 登録はしているけれども利用はしなかったという話だと思うのですが、雪が降ったから今年はまだ大変な状況で、皆さん大変御苦労されたと思いますが、これには地域の、もうほとんどボランティアという地域の方々や事業所の関係が、理解と協力が大変重要になってきますので、より一層高齢化で雪かきが困難な世帯というのは増えてきますので、この事業の充実に努めていていただきたいと思います。

次に、保育園の管理運営事業について伺います。

こちら先ほど他の委員から出生率については伺いました。近年180前後で令和3年度は170名、現在170名ということで、年々少子化がどんどん進んでいるのだろうと受け止めているところではありますが、一方で、共働き世帯の増加により、保育の需要というのは非常に高まっていると思いますが、現状どのような推移なのか伺います。

**○高畑公朋子育て支援課長** まず子供の数の推移でございますが、子供の数につきましては、過去3年間の4月1日のゼロ歳児から5歳児の数を比較しますと、平成31年度、令和元年度が1,398名、令和2年度が1,312名、令和3年度が1,305名となっており、第2期子ども・子育て支援事業計画の推計では、令和4年度で1,200名になるという見通しとなっております。

子供の数はこのように減少しているのですが、さらに民間の保育施設が認定こども園に移行した

ことにより、令和2年4月1日の保育園の利用定数と比較しますと、令和4年4月1日の利用定員は74名もの増加をしているにもかかわらず、年度当初に待機児童がちょっと出ているという状況になっておりまして、これはやはり委員おっしゃるとおり、子育て世帯の共働きの家庭が増えているのではないかと推測しております。

**○小田部照委員** 子供の出生数、少子化がどんどん進んでいる一方で保育の需要が高まっていて、年度途中ではあるとはいえ、保育園に入れない、何と云うのでしたか、待機児童という現象があるのが実態であると思います。私も何件か相談を受けて担当課に御相談に伺った経緯もありますが、そういう待機児童に対しては、どのような対応をなされているのでしょうか。

**○高畑公朋子育て支援課長** 実際に相談があった場合につきましては、先着順にはなりますが、待機児童の登録の御案内、そしてそれと併せて無認可の保育施設や子育てサポート事業、保育園の一時保育事業などの紹介を併せて一緒に行っているところでございます。

**○小田部照委員** 今御答弁いただきました。認可保育園がメインで御紹介というか、待機児童の状況が出ているわけですが、無認可の保育園の御紹介をしているということで、本市として無認可の保育園はどれぐらいあると押さえているのですかね。

**○高畑公朋子育て支援課長** 本市として押さえておりますのが、2か所でございます。オホーツクススポーツクラブとピノキオというところでございます。

**○小田部照委員** そういったところの御紹介で何とか待機児童の対応はなされているという認識でよろしかったですか。

**○高畑公朋子育て支援課長** この2か所につきましても定員はございますので、なかなか全部が全部入園できているとはちょっと思っておりませんが、ただ、今の現状、育児休業等も実態として延ばせることができますので、その辺で対応されている方もいらっしゃるということは思っております。

**○小田部照委員** 共働き世帯の増加で、なかなかニーズに合っていない状況もあるのかと思いますが、子供を預けたくて仕事をしたくてもできないというような状況になってしまいますので、いろ

いろなニーズ、認可外ではない御答弁もありましたので、いろいろな市内の事業所と連携しながら、そういったことにならないようにより一層工夫して努めていただきたいと思います。

次に、看護師・薬剤師確保対策支援事業について伺います。

奨学金制度の増額を図り、看護師及び薬剤師の確保の支援となっておりますが、事業の近年の推移について、詳細について伺います。

○今野多賀子健康推進課長 事業の近年の推移についてであります。過去5年間では平成29年度が65名、平成30年度が56名、令和元年度が59名、令和2年度が61名、令和3年度が55名となっております。

○小田部照委員 人数の推移はわかりましたが、この奨学金制度の増額を図りという部分は、どういった部分で増額なのでしょう。

○今野多賀子健康推進課長 補助額につきまして、1学生当たり1か月2万円となりますが、北海道看護職員養成修学資金貸付制度における指定修学資金の対象とならない医療機関に対しましては、1学生当たり1か月1万円ということで加算しているということです。

○小田部照委員 足りない部分を市で補助しているというような形なのかな、ということで認識いたします。

近年では、網走の現状では病院だけではなく介護施設や在宅介護などでも看護師が必要となるため、看護師の需要もまたこれ高まっているのが現状だと思います。

一方で、離職率の高い職業であるのも現状です。結婚、妊娠、出産、子育てなど様々な理由があるとは思いますが、こういった資格を持っているのだけれども、今働いていないという方が僕の周りにも結構いて、この網走にも一定数おられるのだと思います。いろいろな支援も必要なのですが、この学校への奨学金というのは物すごい大切なことなのですが、今資格を持っているけれども何らかの事由で離れてしまった方に対して、また現場へ復帰してもらえようような支援というものもまたひとつあると、何か確保につながるのかなと私は思うのですが、そういった方向の考え方としてはどうでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 ちょっとお金としての支援は今のところございませんが、一部病院さ

んでは復職に向けての研修会等を実施しているというふうに伺っております。

○小田部照委員 網走でも本当に人手不足で、現場の負担が本当に大きくなって、業務量が増え、疲労やストレスをためる人が増えていて、またこれが離職を検討することにつながったりですとか、というも現状としてありますので、ぜひいろいろな方面から工夫してこの確保に、対策事業に取り組んでいただきたいと思います。

次に、廃棄物処理について伺います。

廃棄物の中間処理の広域化ということで、最終処分場の整備に向けた検討ということで、他の委員からもそれぞれ大分問題を提起されていると思いますが、あったところではありますが、1市4町での広域連携での考え方というのは私はもうこれ必要なことなのだろうと思っている1人です。

今、広域連携でのごみ処理場の焼却施設というのは一般廃棄物の処理を前提にということか、それをメインに広域での協議が進んでいると思いますが、この1市4町広域連携、定住自立圏の形成によりまして、この網走はもちろん他の4町も漁業、農業などで産業廃棄物がたくさん出て、管内では処理しきれなくて、旭川のほうに運んでいるようなお話を聞いていますが、せっかく大きな大規模な事業を広域で検討に当たり、一般廃棄物とともに産業廃棄物のほうの処理の仕方も、一緒に施設とはいわなくも、2つ造るのか、一緒にできるのかも含めて、そっちのほうの検討もぜひ行っていくべきだと私は考えますが、市の見解を伺います。

○近藤賢生活環境課長 現在1市4町では、委員からありましたとおり、一般廃棄物を処理するための中間処理施設の協議を進めているところです。なお、委員からありましたように、各自治体において、農業プラスチック、漁業プラスチックといった産業廃棄物が多数排出されていると考えられます。こういった中でも、広域の中で協議の議題には上げていく必要があるものと思われま

す。なお、産業廃棄物の処理の所管は北海道になります。また、廃棄物処理法の中で、一般廃棄物処理施設で併せて産廃を処理するという制度がございますが、これにつきましては、北海道と協議する必要があります。また、施設整備に関する交付

金につきましては、北海道また国と協議する必要があります。さらに、プラスチックにつきましては、再資源化することを目的としているプラスチック資源循環促進法が施行されることもありますので、その内容との整合性も図ることも必要です。地域の実情に合わせた施設を整備するためにも、処理する廃棄物の内容については検討していくことは必要と考えております。

**○小田部照委員** 様々な課題もあるようですが、ぜひせつかく広域で協議していく段階にぜひ産業廃棄物の問題も提起として、一緒に併せて協議検討を重ねていただきたいと思います。

次に、障がい者就労支援事業について伺います。

当市では障がい者の方が健康で豊かな市民生活を送るために、様々な事業を行い努力していると理解しておりますが、コロナ禍の影響などで多くの事業が思いどおりに進まなかったのも現状であろうと思います。

これまでも課題であった市内事業所での障がい者の雇用の状況がなかなか進んでない現状にあると思います。現状どのような認識なのか伺います。

**○結城慎二社会福祉課長** 障がい者就労に関わる課題でございます。

まず、事業の実施状況でございますが、昨年この予算特別委員会の中でもお話をさせていただきました。網走市としてもやはり日本体育大学附属高等支援学校の卒業生の就職先の課題、あるいは障がいのある方の家族からの御相談も増加していることがありますので、この課題は非常に大きな課題になると認識しております。

そのため、本年度において、障がい者就労支援事業を事業化をいたしました。内容としては、企業に対するアンケート、ここで明らかとなった課題を基に3回の就労支援講座を開催をするということで予定しております。このうち、企業対象としたアンケートにつきましては、当初、市内の就労支援事業所などによる対面での調査を実施を予定しておりました。対面で行うことによりまして、障がいのある方の、例えば特性だとか、そういったことをお伝えできるということもありましたので、対面での調査を実施を考えておりましたが、残念ながらコロナウイルスの感染防止の観点から郵送に変えさせていただきました。8月に

100社を対象に実施をしておりますが、100社中56社から回答を頂きました。そして、このアンケートの回答で明らかとなった課題を基に、1月から3月毎月1回ずつ3回の連続講座を開催を予定しておりましたが、残念ながら蔓延防止等重点措置の指定などもございまして、1月2月は中止となっております。最後、3月ですが、3月24日に実施をしたいというふうに考えております。

市内の就労の状況でございますが、なかなか正直申し上げまして、大きく広がっている、障がいのある方を雇い入れる企業が大きく広がっている状況にはないというふうに認識をしております。

**○小田部照委員** コロナ禍で様々なやろうとしていた事業ができなかったというのめかなり影響もあるのでしょうか、なかなか実際この地域の障がい者の雇用というのが進んでいかないのが実態であります。

一方で、大切なのは障がいのある方が果たしてどの程度、就労を望んでいるのかという実態をしっかりと把握することもまた重要だと思いますが、このことについてもまた現状どうなのでしょうかね。

**○結城慎二社会福祉課長** 市内で今、障害者手帳をお持ちの方は今年の、令和3年度の年度当初ということになります。およそ2,000の方がいらっしゃる。この方のうち、実際就労をしている人の実数、あるいは就労を望んでいる方の実数の把握については、この間も御答弁申し上げておおり、なかなか把握自体困難だという考えでおります。

一方、統計的な指標になりますが、令和2年度に障がい者福祉計画策定に当たって実施をいたしました障がい者の方へのアンケート調査において、就労状況の調査を行いました。その結果御回答いただいた方のうち、16歳以上の方250名中、就労していると回答された方は130名で51%となっております。また、130名の障がい別内訳では、身体障がい87名、知的障がい19名、精神障がい23名、難病患者が1名となっております。

さらに、同じアンケートでは、就労していない、もしくは未回答であった120名のうち39名の方が働きたいが働けないというふうに答えております。現在数字として押さえている数字はこの数字になりますが、統計指標としては一つの情報になるかというふうに考えております。

○小田部照委員 なかなか実態を把握するのも難しいという状況ではあるのは理解いたしますが、何せやはりこの地域、障がい者の法定雇用率が低いということで、何とかこの令和4年度により一層の工夫と努力で障がい者の雇用の向上に向けて、何か新たな思い、施策などあれば、工夫などあればお示しいただきたいと思っております。

○結城慎二社会福祉課長 委員御指摘のとおり、障がい者の法定雇用率というところかというと、残念ながらハローワーク管内の統計で見ても、網走のハローワーク管内は全道的にも下から数えたほうが早いという状況にはあるのは私も承知しております。こうした中で、やはり何よりも大事なものは、障がいのある方がどの程度の仕事ができるのか、あるいはどのような特性を持って、どのように関われば一緒に仕事をしていけるのかということを知っていただく、このことが何よりも最優先すべき課題であるというふうに思っております。

ですから、市としては本年残念ながら実施できませんでしたこの講習会、実は今回は講師に事務的な方ではなくて、日々障がいのある方の支援に当たっている現場の方を講師にお招きをしておりました。先ほど申し上げましたとおり、全3回のうち2回が中止となっておりますが、まずはこの講習会を実施をして、多くの企業の方に来ていただいて、理解を深めていただくことが大事だというふうに思っております。

せっかく講習会を開いても、企業の方にお越しいただかなければ何の意味もないということになりますから、周知の方法、今年度はこのような状況ですから、郵便での御案内ということにしましたが、来年度実施に当たっては、直接御案内文書を持参しての対面でのお願い等も含めて工夫をしていきたいというふうに考えております。

さらに、昨年度から今年度にかけては、日本体育大学附属高等支援学校あるいは近隣の特別支援学校、障がい者の就労支援事業所などからやはり実習ができない状況に苦慮しているお声を伺いました。企業実習は障がいのある方を理解していただいて、就労につなげる一番の機会だというふうに考えております。ですから、特別支援学校や就労支援事業所と一緒にこの実習先の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

○小田部照委員 様々な取組をして頑張っていく

ということで理解いたします。ぜひ、ノーマライゼーション社会の実現に向けて、より一層の努力と工夫を重ねて事業の充実に努めていただきたいと思います。

次にコロナについてですが、コロナに関してはいつも質問させてもらっております。これから小児へのワクチンも始まり、第3回目のワクチンも順調に進んでいるということで、先ほど質疑でありましたように、無料の抗原検査は様子を見ながらですけれども、今月いっぱいですでに一回打ち切りたいということでしたが、春には蔓延防止の解除ですとか、春の異動でなかなか人々が移動活発になるときですので、どんな状況になるのかわからないというのがコロナですので、担当課ももう十分慣れていて努力されて経験なされていますので、柔軟にそこは迅速に対応してくれるものと期待しておりますので、今後ともより一層の御努力に感謝して努めていただきたいと思います。

私の質問は終わります。

○立崎聡一委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私からも質問をさせていただきます。

前の委員とかぶるところはなるべく割愛してはいきたいと思っておりますけれども、かぶってしまったときには申し訳ございません。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、子ども・子育て支援についてお伺いしたいと思います。

先日、国の戦略によって、保育士、幼稚園教諭等の処遇が改善され、網走市でも補正予算が組まれ可決したところでありますけれども、そのときの説明によれば3%程度の上昇ということでありました。それを来年度の予算にも反映されているかどうか確認をしようと思ったのですが、例えば幼稚園施設型給付費が半分になっていたり、認定こども園施設型給付費が1.5倍ぐらいに増えていたり、法人立保育園事業がなくなってしまっていたりと、なかなか昨年度との比較ができないというのも施設の認定こども園化によるものだというところで理解するところではありますが、ここで一度整理をさせていただきたいなというふうに思います。

来年度網走市の就学前施設の状況と、そしてその待遇改善分、これが3月の補正でしたので、こ

の新年度の予算に間に合っているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** まず施設型給付費の状況についてでございますが、幼稚園施設型給付費につきましては、網走幼稚園が認定こども園に移行しますことから、昨年度予算と比較しますと5,219万5,000円の減少というふうになっております。

そして、法人立保育園管理運営事業につきましては、いせの里保育園が認定こども園に移行しますことから、昨年度予算と比較しまして1億3,901万9,000円の減少ということになります。

また、認定子ども園施設型給付費につきましては、網走幼稚園といせの里保育園の2園が加わりますので、昨年度予算と比較して2億4,752万1,000円増加することになりますが、幼稚園施設型給付費と法人立保育園の合計の減少額より認定こども園施設型給付費の増加が5,630万7,000円多くなるのですが、これは先ほどの2園が認定こども園に移行した場合、網走幼稚園では30名定員の保育園部分が、そしていせの里保育園では15名定員の幼稚園部分が新たに加わることとなりますので、その分に係る経費が新たに必要となったものです。

また、新年度予算につきましては、新年度分の処遇改善費の経費も含まれております。

**○金兵智則委員** なかなか詳しい御説明でした。

幼稚園が2つあったのが1つに、保育園が2つあったのが1つに、認定こども園が4つだったのが6つに変化することによって予算がこういう状況になったのだよと。しっかり処遇改善分が組み込まれているということですので、理解をしたいというふうに思います。

あと、処遇改善の部分で言いますと、保育所管理運営事業、へき地保育所管理運営事業、地域子育て支援センター管理運営事業、児童館管理運営事業、法人立児童館運営事業については、予算が増額されていることからこれも待遇改善が含まれているのだというふうに思います。

しかしながら、保育所管理、へき地保育所、子育て支援センター、児童館に関しては、増額分が少し多いのかなというふうに思いますけれども、この辺の理由についてお伺いしたいというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** 先ほどの委員おっ

しゃった事業が増えているのは、全体として処遇改善に係る増加はありますけれども、それ以外の部分についての増減の理由といたしまして、各事業の主な理由につきましては、まず保育所管理運営事業につきましては、支援が必要な園児が増加する見込みのため1名分の人件費を追加したことに加え、新たな取組として年度途中で支援が必要なお子さんの入園希望があった場合に備え、さらに1名分の人件費を確保したことです。このことにより、支援が必要なお子さんの入園希望があった場合、迅速な対応が取れるものと考えております。

次に、へき地保育所管理運営事業につきましては、2歳児の入園希望者が増加傾向にあり、2歳児に対応するため、未満児の加配のための人件費を追加しております。

子育て支援センター管理運営事業につきましては、人事異動に伴う人件費を追加しております。

児童館管理運営事業につきましては、児童館のICT化に係る費用の追加と燃料費高騰による燃料代も追加しております。なお、児童館のICT化につきましては、Wi-Fi環境の本体整備につきましては情報政策課にて予算計上をしております、子育て支援課分はパソコン等の備品の整備とランニングコストに係る費用となっております。

各事業の主な増加理由は以上のとおりとなります。

**○金兵智則委員** 詳しい御説明ありがとうございました。様々な施設で様々な理由で増額になっているということがよくわかったなというふうに思います。

次に、一時預かり事業についてお伺いしますけれども、幼稚園型一時預かり事業並びに子育て支援施設等利用給付費に関しても、さきに利用者増によって予算を組まれた事業でありますけれども、来年度予算については、どのくらいの利用人数を見込んでの算出なのか。また、幼稚園型に関しては、補正予算が組まれた状況を見ると、ちょっと足りないのではないかなというふうに考えるところですが、見解を伺います。

**○高畑公朋子育て支援課長** 今定例会の幼稚園一時預かり事業の補正額と新年度予算額についてでございますが、新年度予算につきましては今年度の実情に応じて基本部分のみの予算計上を行っており、人数としては2万8,108名分を見込んでおり

ます。加算分につきましては、新年度につきましても実績を確認した上で補正予算で対応したいと考えております。理由といたしましては、加算部分につきましては該当するかしらないかのどちらかしかないこと、加えて加算部分につきましては特に延べ利用数の項目が年度末にならないと判断できないという理由がありまして、該当施設が決定した段階での補正予算での対応ということを考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

どちらにしても、例えば予想して多くつけておいても加算にならないければ補正予算を組まなければいけないですし、どちらにしても補正予算が必要なこともあるということで理解をしたいというふうに思います。

この施設についてですけれども、先ほど確認をさせていただいたとおり、幼稚園、保育園が1園ずつ減少し、認定こども園が2園増加、これによって来年度の定数というのがどのように変化するかお伺いしたいというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** まず、令和2年度にちょっと遡って数字をお示ししたいと思います。

令和2年度4月1日の保育園の利用定数は全体で364名でしたが、令和3年4月1日では414名に増加しており、さらに令和4年4月1日では438名に増加いたします。

幼稚園につきましては、令和2年4月1日では595名でしたが、令和3年4月1日では490名、令和4年4月1日でも490名となります。

**○金兵智則委員** 保育園部分が増加、幼稚園部分は令和2年度と比べれば減少傾向というところがわかりました。

先ほど小田部委員のほうからもありました待機児童の関係ですけれども、令和4年この定数が変化したことによって、状況はどういうふうになるのか、改めてお伺いしたいというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** 各年4月1日時点ではここ数年待機はおりませんが、年度途中に関しては待機が発生しております。

そのうち、ゼロ歳児につきましては、施設の面積や保育士の数の要件等により利用定員に限られておりますので、ゼロ歳児の待機につきましては今後も年度途中の待機は一定程度あると考えております。しかしながら、幼齢人口の減少に加え保

育園の利用定数の増加というふうには待機児童が減少する要素がありますので、ゼロ歳児以外の年齢につきましては待機児童は年々減少していくと考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。毎年4月1日現在では待機児童は発生しないけれども、どうしても年度途中にはというのがここ数年ずっと続いている状況ですけれども、対策については先ほど小田部委員のほうに答弁もありましたし、状況についても理解をしたいというふうに思います。

次に、病後児保育についてお伺いしたいと思いますけれども、この事業、平成31年度からスタートして丸3年、次は4年目になるのかなと思いますけれども、これまでの実績をお伺いしたいというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** 利用実績といたしましては、初年度31年度がゼロ人、令和2年度は9名、令和3年度5名ということになっております。

**○金兵智則委員** これは増やすべき事業ではないので少ないほうがいいのですけれども、そんなに使われていないのだなということがわかりました。病後児保育については、事前の登録が必要になってまいりますけれども、登録者数はどのように推移をしているのか。また、登録者の地域などというものがわかればお伺いしたいなというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** 登録者数の推移といたしましては、初年度が7名、令和2年度10名、令和3年度21名となっており、登録者の大まかな地域といたしましてはやはりいせの里保育園の周辺が多いといった状況です。

また、令和2年度の年度途中から放課後児童クラブに登録している小学生も利用できるように改正を行いましたことから、令和3年度の登録者数21名のうち9名は小学生の登録というふうになっております。

**○金兵智則委員** これは場所柄、仕方のないことなのかもしれないですけれども、やっぱりあの辺の地域の方が登録者として多いと。ほかの方々の登録にはまだ至っていないというところなのだと思います。これいざ使いたいとなったときには、登録と利用申込みというのは同時にはできるよということにはホームページではなっていましたけれども、やはり何かのときのことを考えれば、登

録者は増えていってほしいなというふうに思いますけれども、その辺何か取組はされていますか。

**○高畑公朋子育て支援課長** 先ほどもちょっとお話をしましたが、令和2年度の途中から放課後児童クラブに登録の小学生も利用できるように改正をしたということで、周知をこれからまたさらに頑張っていきたいなというふうには考えております。

**○金兵智則委員** 周知を頑張るということですので、頑張ってください。

制度上、仕方がないことかもしれませんが、さっきも言いましたけれども、これはどうしても予約が必要だということがあります。また、現在のところ、1か所しかないということも使用しづらいのかなと。やっぱり上のほうの人がわざわざ下にとというのは本当に使いたい人はそうするのでしょうかけれども、やっぱり認識も近くにない薄れていくという部分もあるのかなというふうに思います。また、病後児は治りかけのみにはしか対応できないところもあります。今後、子供が少なくなっていく状況の中で、難しい部分も大いにあるとは思いますが、病後児保育の箇所数の増加、また病後児保育の設置などの考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

**○高畑公朋子育て支援課長** 病後児保育につきましては、専用のスペースの確保や看護師の確保などの条件がありまして、現状の各園の施設の状況では新たな設置はなかなか難しいものと考えております。

また、病後児保育についてですが、国の実施要項では病後児保育も病後児保育も専用スペースの確保や職員配置の要件はさほど大きな違いはないのですが、実際に実務で考えた場合につきましては、例えば感染症を罹患したお子さんを受け入れる場合、病後児保育であれば病状の急変が認められない場合は受入れを行います。その場合、他のお子さんに伝染することがないように施設的に隔離、消毒をする必要がありますし、子供の体調が急変した場合の対応など、常にその体制を整えておく必要があります。ところが、病後児保育の場合は医師の判断により、感染力がなくなった場合に限って受け入れますので、専用スペースでの保育であっても通常の消毒で済ませることができず、回復期の子供を預かりますので、体調急変のリスクは病後児保育のお子さんと比較してかなり

低くなっております。こういったことから、病後児保育には医療の専門的な知識や医療機関との密接な連携が必要だというふうに認識しておりますが、病後児保育の必要性、重要性は認識しておりますが、実施いただける事業所はなかなかないのかなという現状となっております。

**○金兵智則委員** なかなか難しいという答弁だったと思います。

ただ、今の病後児保育も始まる前にも、僕も何回もいろいろなことやっていたのですけれども、最初の頃は難しい、難しいと言われつつ、結局できましたので、だからといって病後児保育ができるかといえばできないかもしれないのですけれども、取りあえず3年が経過したということが一区切りで、いろいろと精査をしていただいて、まずこの登録者数をまずは伸ばすということを考えていただきながら、様々なことを考えていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。

**○立崎聡一委員長** 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

16時35分開始。

午後4時25分 休憩

午後4時35分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、質疑を再開いたしますが、理事者側から答弁の調整があるそうです。

戸籍保険課参事。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 先ほどの永本委員の答弁において、誤りがありましたので訂正いたします。健康マイレージの年代別の令和2年度の人数でございますが、30歳代で2名、40歳代19名、50歳代22名、60歳代51名、70歳以上125名となっております。

**○立崎聡一委員長** よろしいですか。

それでは、金兵委員の質疑を続行したいと思います。

金兵委員。

**○金兵智則委員** 次に、瀧沸湖水鳥・湿地センター開館10周年記念事業についてお伺いしたいというふうに思います。

ラムサール条約の理念に基づき環境学習や保全活動の拠点となる施設として整備された水鳥・湿地センターも今年の5月23日で開館10周年を迎え

るということであります。大変めでたいなというふうに思います。

この記念すべきときを盛り上げようとする事業だということは理解はしております。最近では、先月まででしたかね、10周年記念企画としてフォト&イラストコンテストの応募というのも行っていたということも承知しております。既にいろいろと準備というか、企画というかを練っているところなのかなというふうに思うところではありますが、記念事業の詳細を伺います。

**○高田浩昌生活環境課参事** 水鳥・湿地センター開館10周年記念事業は、来館者へのノベルティー配付と秋に予定している講演会、観察会の開催となります。

まず、来館者へのノベルティー配付ですが、開館日である5月23日が今年度は休館日である月曜日と重なっておりますので、前の週の週末5月21日の土曜日より配付できればと考えております。

ノベルティーはA4版のクリアファイルと様々な講座の参加者に配付して好評を得ているオリジナルの缶バッジを予定しております。

そのノベルティーにプリントするのは、10月よりお知らせしております濤沸湖フォト&イラストコンテストの最優秀作品と最優秀作品写真とイラスト、それぞれ1点ずつを予定しているところです。

写真のフォト作品ですが、現在38作品応募ありまして、イラストについては13作品の計51作品が集まっております。応募いただいた方々の年齢ですけれども、4歳から89歳、遠くは岡山県、三重県、神奈川県などからも応募いただいております。

また、缶バッジのデザインにつきましては、最優秀作品のほか優秀の作品も幾つかございますので、一定程度缶バッジにプリントして配付できればというふうに考えております。

このノベルティーの配付によって、新たにこの施設を知っていただき、訪れていただけることを願っております。例年ですと、月間1,000人を切る来館者時期ですので、これをきっかけに2倍程度の訪問を期待をしているところです。

また、秋に予定している講演会、観察会ですけれども、ラムサール条約登録湿地となったことを契機として建設された濤沸湖水鳥・湿地センターの記念事業として、自然環境と共存しながら、漁

業、農業、観光業など、利活用を行うラムサール条約に規定される懸命な利用、これに即して鳥類との正しい付き合い方であったり、環境に配慮したガイド手法についての講演を検討しているところで、観察会につきまして、日本野鳥の会オホーツク支部の川崎支部長に講師を依頼して、バスで湖を回りながら観察会ということで考えております。

**○金兵智則委員** 様々な企画が考えられているというところでもあります。

また、フォト&イラストコンテスト、4歳から81歳、そして全国各地からと大変幅広い年代、幅広い場所から応募があったということであらうけれども、このノベルティーグッズ、どのぐらいの数を用意するかというのは、今の段階で決まっているのですか。

**○高田浩昌生活環境課参事** 先ほどお話ししたとおり、作品、フォト作品1点、イラスト作品1点、2種類なのですけれども、A4ファイルにつきましては、各1,000枚ずつということと考えております。そして、優秀作品はそれぞれ5点ずつ、10点加わりまして、12点の12種類の缶バッジということになりますので、それを100個程度考えているところでございます。

**○金兵智則委員** 缶バッジで1,200個、クリアファイルで各1,000枚という話でしたので、入館者数を2倍に増やしたいということですので、早めに行っていただかないともらえないなということがこれでわかったのかなというふうに思います。

あと、講演会や観察会などの企画のお話も頂きました。多くの方に集まってもらいたいと思う一方で、コロナ禍で果たして集めることができるのかという不安もあるのかなというふうに思います。それらを踏まえてどのように事業を進めていくお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

**○高田浩昌生活環境課参事** コロナ禍におきまして、当センターの平成30年度の3万2,000人の来館者数から激減いたしまして、昨年度は7,575人、今年度はそれよりは若干増えると思っておりますけれども、現在、手で触れるハンズオン展示ですとか、望遠鏡や双眼鏡の台数を少なくしまして、また館内の各所には手指消毒用アルコールを設置す

るなどしている現状でございます。

また、冬季間ではありますが、排煙窓を開放して換気へも十分配慮して施設の運営を行っているところで、コロナの収束を願うばかりなのですが、この事業実施におきましても日々の感染拡大状況を注視しまして、今まで御説明しました講演会の部分につきましても、例えばAプランにするならば、講演会をリモートに変更する対応ですとか、観察会も大型バス乗り合わせから現地集合、現地解散というようなやり方、プランBについても柔軟に対応できるように環境省とも協議しながら準備を進めてまいりたいと思っております。

**○金兵智則委員** 様々な御苦労があるのかというふうに思いますけれども、多くのPRをしていただいて多くの方々に知っていただき、来ていただきたいというふうに私も切に願っております。

次の質問に移ります。

医療分野の話に移ってまいりたいというふうに思いますけれども、健康診査事業についてはわかりましたので割愛をします。

次に、感染症予防対策事業について伺います。

これの感染症対策研修会開催事業についても、前の委員が質問しておりましたので、ここも割愛をさせていただきます。

子宮頸がん予防接種事業についてお伺いしたいというふうに思いますけれども、この大幅な増加については国がワクチン接種の積極的勧奨を再び始めることが理由ですが、接種対象者の範囲を含めて算出理由についてお伺いしたいというふうに思います。

**○今野多賀子健康推進課長** 子宮頸がん予防接種事業についてであります。中学校1年生から高校1年生相当の女子を対象に120名のガーダシルの3回接種を見込んでおります。

また、平成25年度から令和2年度における、国によるHPVワクチン積極的接種勧奨の差し控えに伴う子宮頸がんワクチンの接種の機会を逃した平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの9学年の女子を対象に、いわゆるキャッチアップ接種により180名の3回接種を見込んでおります。

**○金兵智則委員** ごめんなさい。ちょっと聞き間違っていたらすみません。対象範囲でいくと、12歳から16歳というのかな、中1から高1の範囲で120人分3回と言っていたと思うのですけれどもいいですかね。120人分3回。それと、平成9年

生まれから平成17年生まれまでの範囲の方々の9学年を180人分3回分ということですので、合わせて300人分の3回接種というようなことよかったですよね。これで大丈夫ですよね。聞き間違っていないですよね。はい、わかりました。

このキャッチアップなのですけれども、国のほうでは1年ごとに、違いますね、国のほうでは例えば今年中学校1年生と高校1年生、来年度も中学校1年生と高校1年生というふうにやっていると、この4学年分できるよみたいな指示というか通知というかがあったかと思うのですけれども、網走市としてはまとめてやるという理解でよかったですか。

**○今野多賀子健康推進課長** 中学校1年生から高校1年生の方は定期接種となりますので、定期接種の通常の対象の方ですので、そちらの御案内と、あとキャッチアップの分の9学年分は同時に実施したいと考えております。

**○金兵智則委員** ちなみに、この対象者120人ですよね。これは何割というか、どうしてこの人数なのですか。

**○今野多賀子健康推進課長** 対象者につきましては、合わせて2,000名ほどいらっしゃいまして、大体300名ぐらいの接種にとどまるのでは、初年度ですので、再開初年度ですのとどまるのではないかと予測して予算を取りました。

**○金兵智則委員** もうちょっと細かく言ってもいいですか。

今回が定期接種となる中学1年生から高校1年生までが何人いて120人というふうにしたのか。それが割合的にはどれぐらいなのかについてお伺いしてもいいですか。

**○今野多賀子健康推進課長** すみません。

中1から高1の定期接種の対象者が800人ほど、あとキャッチアップの9学年で現在住民票がある方でいきますと1,200名となっております。

**○金兵智則委員** それでは、800人の対象のうち120人ですから2割弱という計算になるのかな。これをこういうふうには計算をしたのは、ではなぜですかね。

〔休憩お願いします〕と呼ぶ者あり〕

**○立崎聡一委員長** 休憩します。

午後4時48分 休憩

午後4時53分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑の答弁から。

健康推進課長。

○今野多賀子健康推進課長 まず訂正させていただきたいのですが、対象者数、中学1年生から高校1年生がおおよそ500人ほどになるかと思いませんので、500人と残りのキャッチアップ対象が1,500人ということで訂正をお願いいたします。

この人数の見込みを出したのは、大体今まで長い間積極的勧奨を止めていた時期が続きましたので、久しぶりの再開ということで接種人数がちょっと読めないところもございますので、現役世代につきましては20%程度で見込んだところがあります。あと、高校3年生以上の9学年につきましては、今まで定期接種の積極的勧奨は差し控えていたのですが、定期接種にはなっていましたので意向のない方たちではありましたが15%程度ということで見込みました。

○金兵智則委員 まず対象者の人数が800人ではなく500人、そしてキャッチアップのほうは2,000人ではなく1,500人だったということで、久しぶりの積極的勧奨によるワクチン接種ですので、ちょっと数字は読み切れないよということだったので、定期接種のほうは約2割ぐらいと、それ以上上については1割、1.5ぐらいで、15%ぐらいで計算をしたよということなのだとということで理解をしたいというふうに思いますけれども、キャッチアップのほうなのですけれども、国からは令和7年3月だったかな、3年間継続してくださいというような通知があったと思うのですけれども、市としてもそれに倣ってそういう体制でよかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 委員おっしゃるとおり、通知に合わせた期間で対応したいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

あと、その同じ通知の中にキャッチアップ接種対象者に対しては16歳以上の者であることを踏まえ、HPVワクチンの接種後においても子宮頸がん予防の観点から子宮頸がん検診や性感染症対策が引き続き重要である点についても、併せて周知していく必要がある旨申し添えるということで書いてあったというふうに思います。

HPVワクチン接種反対派の方々でも検診の重要性は指摘をしております。加えて、ワクチン接

種対象者の年齢構成から、性感染症を防ぐための性教育も重要であるというふうに考えますけれども、これら検診や性教育の重要性に関する認識と取組について伺いたいというふうに思います。

○今野多賀子健康推進課長 キャッチアップ対象者に送られる予定の現段階でのリーフレットの中にも、ヒトパピローマウイルスの感染が子宮頸がんの原因であるということが書かれていますので、子宮頸がん検診について、20歳以上の方は2年に一度受けましょうということが書かれていますので、このリーフレットを使用して周知していく予定でございます。

あと、性教育の重要性についてですが、ヒトパピローマウイルスが子宮頸がんの原因となりますので、性感染症予防の重要性は認識しております。性教育の現状としては、市内では保健所ですとか、開業の助産師さんなどが担当している部分がございます。性教育は性感染症の予防や避妊教育にとどまらず、広義では生きることの教育と捉えられており、健康推進課でも中学校と連携しまして中学生を対象とした、赤ちゃん触れ合い体験教室というものを実施しております。そちらのほう、中学校さんと連携して実施しておりますが、命の大切さを伝えておりますので、そのような機会も通して、今後各機関からの情報収集を行ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 これは様々な両面からの見方があるのだと思います。

ワクチンを打てば、がんがほぼほぼ防げると言われている子宮頸がんですけれども、ただいろいろと副反応なのかどうか、違うと言っている方もいますので何とも言えないですけれども、が怖くて打たすかどうかは親の判断としては難しいという部分もありますので、情報提供と、あと相談体制の強化などはしていただきたいなということをお願いをして次の質問に移りたいというふうに思います。

地域医療についてお伺いします。

まず、救急医療体制づくり事業ですけれども、昨年度より1,000万円の増額ということで、主要事業調書には、今年度にはなかったですけれども、二次救急担当医の確保補助という文言が見受けられたのですけれども、詳細についてお伺いしたいというふうに思います。また、この増額分と思われる部分にふるさと納税を活用している

ということでよかったのかどうか確認をさせていただきます。

**○永森浩子健康福祉部次長** 救急医療体制づくり事業の増額の理由であります。斜網地区の二次救急医療の提供体制を維持するため、民間の医療機関に医師確保に伴う財政支援を行うものであります。

当該医療機関においては、多様化する地域住民の医療ニーズに対応するため、医師や看護師をはじめとする人材確保に尽力しておりますが厳しい状況が続いています。特に医師の確保については、困難を極める状況であり、日頃から招請に取り組んでいるものの常勤医の確保につながらず、慢性的な医師不足が生じています。民間医療機関の独自ルートによる医師確保は非常に難しく、現状は紹介会社の協力が必要不可欠となりますが、高額な手数料の発生及び高水準の年収が指示されるなど対応可能な対策に限界を生じております。

当該病院については、救急患者を受け入れる救急告示病院の指定を受け、地域における一次救急及び二次救急を積極的に担うなど、重要な医療機関に位置づけられており、令和3年度においては、網走厚生病院と救急医療の受入れを分担し、日曜、休日の外科系一次救急12日間、夜間の二次救急102日間を担当していますが、医師の働き方改革やインターバルの確保に伴い、医師のシフト作成が難しい状況があり、今後このような状況が続いた場合、地域における救急医療提供体制を維持できない事態も懸念されます。

これまで救急医療はもとより、地域医療の充実に大きく貢献しておりますが、公立・公的病院と違い支援のメニューが皆無である現状、さらには今後も難しい病院経営が想定されるため、財政支援を行うこととしたところであります。

**○古田孝仁財政課長** 救急医療体制づくり事業の財源のお尋ねだと思いますけれども、1,000万円、令和4年度は増額という形をさせていただきました。内容につきましては、先ほど次長から説明があったとおりでございます。この1,000万円の拡充に対します財源につきましては、ふるさと寄附基金を充当した形で予算を編成しているところでございます。

**○金兵智則委員** 大変詳しい御説明、状況の説明ありがとうございます。

なかなかどの病院もやはり苦労されているのだ

なというふうにありましたし、人材バンク、医師バンクでしたか、名前忘れてしまいましたけれども、そこを使うとなかなか大変なのだなということもわかったところでもあります。これについては、理解をさせていただきたいというふうに思います。

次に、不妊治療助成事業については先ほど他の委員からございましたので、次に開業医誘致事業も他の委員からありましたけれども、1点、開業予定時期はたしか7月か8月の夏ぐらいだということで御答弁を頂いていましたけれども、何かほかに今の段階で、例えば診療科ですとか、御説明できる部分があればお伺いしたいというふうに思うのですが。

**○永森浩子健康福祉部次長** 時期につきましては、先ほども申し上げたとおり、令和4年7月から8月に向けて開業を予定しており、診療科目については、専門となる消化器内科を加え内科を標榜するという予定になっております。

**○金兵智則委員** わかりました。消化器内科ということですね。

先ほど来、内科医ばかり集めていいのかというような話もありましたけれども、実際新たに開業した3人の先生方は循環器内科、そして今回の消化器内科、そして総合診療医、総合診療科といえればいいのですかね。もともと耳鼻科の先生みたいですけれども、総合診療の専門医も取っているということですので、意外とかぶっているようなかぶってないというのは、今回の答弁でわかったのかなというふうに思います。

来年度の高度医療機器については血管造影装置ということで、これも理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、ちなみに今年導入されたダヴィンチなのですけれども、活用状況等は何か市に入っていたりしていますか。

**○永森浩子健康福祉部次長** 令和3年度に導入したダヴィンチの実績についてであります。これまで10例の泌尿器科における手術の症例があります。

また、泌尿器科の診療体制についてであります。現在常勤医1名を含む医師2名で対応しております。令和2年度の通院患者数は延べ1,501名でありましたが、令和3年度2月末現在では延べ3,910名と増加し、入院患者は178名となっております。

**○金兵智則委員** ダヴィンチでいけば10例ということで、通院患者、入院患者ともに着実に増えているのかなというふうに思います。

また、多分ドクターのほうも今後増員とかということもあれば、また手術の件数も増えていくのかなというふうに思いますし、またこのダヴィンチですけれども、手術に関して泌尿器科のみならず消化器外科、呼吸器外科、婦人科、心臓血管外科などで保険適用もされていますし、2022年度も診療報酬改定ありますけれども、耳鼻科領域を含む8術式が新たに保険点数対象になるということですし、また消化器外科分野の胃がんに対する3つの術式で加算になるということ、ダヴィンチを使うと加算になるということも決まっております。

ダヴィンチの運用に関しては、病院側で行われるものというのは十分に認識はしておるところですけれども、医療従事者の確保など体制整備やこれによって少しでも進んでいかないのかなというふうに思うところですがいかがでしょうか。

**○永森浩子健康福祉部次長** 今、委員がおっしゃられたように、ダヴィンチもいろいろな科で利用できるということはお聞きしております。ただ、現在の厚生病院におきましては、今のところ予定しているというお話は聞いておりません。あと、症例が増えますと、医師の体制も強化されることだと思いますので、その辺りはまた医療機関と情報共有しながら進めていきたいと考えております。

**○金兵智則委員** 取りあえず泌尿器科のほうで件数を増やしていくというような段階なのかなというふうに思いますけれども、先ほど来いろいろな委員からも出ていましたけれども、網走市の医療体制の整備についてはうちの会派の代表質問の答弁にもありましたとおり、医療機関や診療科が偏在しないようバランスに配慮することが必要であるということでありまして、病院と医院が連携できる体制づくりも必要であるということは理解しております。また、病院の人材確保や高度医療機器の整備、今年もありましたけれども、機器整備と体制づくり等も必要になってくるのかなというふうに思います。

それに向けて、各分野で少しずつですが、進展しているということは私自身も思いますが、よく開業医の誘致をいつまで続けるのだと、ゴールはどこなのだというような声がありますけれども、

これはいろいろな状況も踏まえてゴールというのはなかなか見えないのかなというふうに思いますけれども、医療体制として考えた場合、目指すべきところに進んでいっているのか。網走市の地域医療の将来像について、市長、どうでしょうか。伺ってもよろしいでしょうか。

**○水谷洋一市長** ありがとうございます。

地域将来の医療の在り方といいますか、医療についてこの地域どうあるべきかというお話だったと思いますけれども、開業医制度を設けさせていただいたときに、人口減少社会に向けてどういうふうに我が地域は取り組んでいくのかといった大きな命題があったと思います。そのときに、医療なきところに人はなかなか住まないよねといった議論というのは、私は、議会でもあったし私たちの共通の思いだったと思います。

そうした中で、開業医の先生が高齢化をしていっている、なかなか診療ができないという実態がこの地域であって、二次医療機関を支えるには一次医療機関がしっかりとしていかなければならない、こうした命題があったときに、この開業医誘致制度というものを設けて、私たちもお医者様を探す、本当に武器を頂けたものだ、こう思っております。

そうした中で、今年も含めて3件の開業医ができました。あわせて、8年6か月ぶりに泌尿器科が開設をされたわけでありましてけれども、その大きな決断を議会の皆様にもしていただいたのは、やはりダヴィンチの導入であります。大学の医局から先生方を網走厚生病院に派遣をしていただくわけでありましてけれども、これはもう医療機器と併せてこないとお医者様は来ません。これは大学の医局というものは何かというと、それはお医者さんを派遣する場所という以上に、大学ですから研究をしっかりとするということが大学医局がお医者様を出す大きな要件になってくるわけです。つまり臨床例を見て、それを大学にきちんとレポートといいますか、論文を書いて、そして成果があるからこの地域にお医者様を送ろうではないかといったような流れの中でお医者様を送っていただいている、それにはやはり最新の機器を利用して、この薬をこれだけ使ったらこういうふうに回復をしていくのだといったような症例をこの地域でつくっていくには、やはり今回アンギオもそうですありますけれども、医療機器の整備というも

のが医者の確保というものにとっては非常に大きい。こうした施策を講じることによって、網走、今3万4,000人の人口でありますけれども、斜網地域合わせますと7万人を超える人口地域であります。二次医療機関としてしっかりと守るためにも、一次医療機関をこの地域で確保していくことが、この斜網圏における二次医療、一次医療の確保につながり、これが人口減少に大きな、いろいろ物の言い方はありますけれども、インパクトを緩和させるために必要な措置ではないかと、こう思っているところであります。

今後とも、この開業医制度については、まだまだ今の網走市の開業医の先生方の年齢の構成を見ると、もう少し私たちは頑張っていっても減っていく状況にあるというふうに思っておりますので、ここは今の数をしっかりと維持させていくためにも、開業医誘致をしていかなければならないのだと、こういうふうに考えているところであります。

今後とも、こうした考え方でこの地域の医療に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○金兵智則委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも伺わせていただきます。

さきの委員の質疑で重複している部分は割愛をさせていただきますが、まずは新型コロナウイルス感染症対策、これ事業、特定の事業も含めて1点お伺いをさせていただきます。

ワクチンの接種、非常に順調に網走ならではの手法も含めて進めていただいているというふうに感謝を申し上げたいというふうに思ひます。この間、3回目の接種、高齢者向けが進んでいる中なのですが、この先のワクチンの在り方を考えてみますと、いわゆる検査の部門で地域ごとに今様々な検査キットを備蓄をして、パンデミック、またその大きな波が起きそうなきには幅広い検査をしていくということで、波を抑えていく、また感染拡大を抑えていくというのが一つの自治体のトレンドになったというふうに受け止めています。

この先、ワクチンが国産、また海外産も含めて潤沢に流通していくという見立ても一方でありまして、検査キットだけではなくて、ワクチンも備蓄

はできないかという議論もあるというふうに私は伺っております。基本的には、新型コロナウイルス感染症のワクチンというのは今のところは国が一括して確保して、都道府県を經由して各自治体にという流れで運用されているわけなのですが、この先を見据えると、都道府県なのか、また基礎自治体なのか、そこはいろいろなスキームの組み方があるかと思ひますけれども、現場レベルで見ていると、やはり波が起きそうです、ワクチンの接種をしましよと、国が決めたタイミングから実際に重篤化するリスクのあるお年寄りを含めた方々に接種ができるまでのインターバルの間が一番不安感が高まる時期だというふうに私感じていまして、そういう点では可及的速やかにワクチンが接種できる体制づくりという点で、このワクチンを備蓄していくという考え方、可能性について、基礎自治体からも何らかの手法を考えていく必要がありますし、国また都道府県なりに声を上げていく必要性もあると考えておりますけれども、ワクチンの接種、3回目までに至るまでの中で得た経験も含めて、備蓄も含めて、どのような考え方をお持ちなのか伺ひたいと思ひます。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 コロナワクチンの供給につきましては、委員のおっしゃるとおり、市町村ごとの接種の実績に応じ必要数が配分されるとともに、現在行っている追加接種については、一定の期間が経過した被接種者が対象となること、またワクチンにも消費期限があることから等を考慮しますと、備蓄することは難しいと考えております。

○近藤憲治委員 そこについては国のほうでもいろいろ議論があるようですので、また改めて議論をさせていただきたいというふうに思ひます。

続きまして、民生費終わりました衛生費に入らせていただきますが、濤沸湖水鳥・湿地センター10周年記念事業についてであります。こちらにつきましては、先ほど別の委員も質疑をしておりましたので、内容については理解をさせていただくところなのですが、やはり水鳥・湿地センターの魅力を多くの方に知っていただくというのがこの事業の肝であるかと思ひます。そういった点では、先ほどはリアルイベント、またノベルティーの配付等のお話しされておりましたけれども、やはりデジタルツールを使って水鳥・湿地センターというのは魅力的な場所なのだというの

を発信していく取組が必要であろうというふうに考えております。その際には、この冬も民間の事業者さんが取り組まれておりましたけれども、例えば流水が来るまでひたすらオホーツク海をインターネット上で生配信をするというような番組もございました。これ期間中に今シーズンは50万人以上の方が見られていたということでもあります。

そういった形で、水鳥・湿地センターもICTを活用して積極的に発信をしていく、この10周年を機にさらにそういった取組を強めていくという発想を持っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○高田浩昌生活環境課参事** 濤沸湖水鳥・湿地センターのデジタルコンテンツの配信でございますが、現在市役所のホームページでお知らせしているほか、ライブカメラにより映像が環境省の生物多様性センターのホームページより、1時間に1回の静止画像ですが御覧いただけます。

ネーチャーガイドの方の中には、この画像を見ながら天気を想定し、ガイディングに生かされている方もいらっしゃるということでございます。

昨年秋に、このライブカメラの更新が行われましたので、以前より鮮明な画像に切り替わっております。

もう1台ライブカメラが設置されておまして、センターには来館者がゲーム機を操作するようなジョイスティックを使用して、自由にライブカメラを動かすことができるようになっておりましたが、現在制御するパソコンが古くなってしまったこと、そしてジョイスティックが製造中止になるなど使用できない状態となっており、環境省釧路自然環境事務所に更新の要望を行っているところです。

センターといたしましては、カメラをより高いところに設置して、オオワシやオジロワシが木に止まっている光景を大画面のディスプレイで来館者の皆さんに楽しんでいただき、センタースタッフがコロナ対応もありますので、事務室からパスワードによりカメラを操作し、マイクで解説するというプランを現在要望しているところです。

より広範囲を映すということになりますので、周辺の住宅まで見えてしまうことになりますので、カメラ操作についてはスタッフが行うことを想定しております。

そして、24時間配信のデジタルコンテンツにつ

いてですけれども、いつでも誰でも貴重な野生生物を見ることができるといことは大変魅力的なことです。しかしながら、野生生物などを観察する上で十分に注意をしなければならぬことが幾つかございます。ここで1点紹介させていただきますが、デジタルデータには座標が記されており、これによりその場所が誰にでもわかってしまいます。誰もが自由に発信できることは大変便利な機能です。しかしながら、マナーを守れない人も多数見受けられます。結果として、一つのデジタルデータにより子育て中の巣に近づき、鳥が営巣を放棄することにもつながりかねません。このため、センターといたしましては、そういった情報を削除してホームページなどで御紹介をしているというところでございます。

なお、公式サイトなどでの活用に加え、新たに開設を目指す網走市公式LINEアカウントが9月から12月までの試行稼働の予定ですので、当センターとしてもどのような活用が可能か、担当課と連携して研究してまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 具体的な手法についても今言及ございましたので、そこは実際に事業化された暁にまた見させていただきたいというふうに思います。

それでは、一般廃棄物の処理に関連をして伺ってまいります。

まず、事業の詳細でございますが、破碎処理事業、埋立処理事業、こちらは事業の拡充となっております。また、紙おむつ等焼却処理負担金や紙おむつ等運搬事業につきましては減額となっておりますが、それぞれ増額、減額の理由につきましてお示しいただきたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 清掃事業費の関係ですが、まず破碎処理事業の拡充の内容でございますが、こちらは破碎機の集じん機、バグフィルターとありますが、そちらの修繕費が165万円計上しております。

次に、埋立処理事業の拡充の内容でございますが、埋立処理場の埋立ての深度が進んでおりますので、ガス抜き管、埋立処分場内のガスを抜くための管、こちらを延長する工事693万円と、明治の侵出水処理施設の機器保守点検委託料、こちらが73万7,000円で、合わせて766万7,000円を拡充計上しております。

次に、紙おむつ等焼却処理負担金の減額となっている理由でございますが、令和3年度予算は2,500万円、令和4年度は2,000万円としたところですが、大空町への運搬量が300トン程度と見込まれて当初より持っていく量が少ないということから、実態に合わせた予算計上とさせていただきます。

続きまして、4番目、4つ目の紙おむつ等運搬事業の減額の理由でございますが、令和3年度1,000万円で予算要求をしたところですが、決算状況950万円程度の決算だったのですが、令和4年につきましては、大空町に廃棄物を持っていける日数が施設の点検等で止まることもあったため、そのあたりで再計算をして880万円の予算要求としております。

**○近藤憲治委員** 今、事業の内容を伺いましたが、紙おむつにつきましての答弁でちょっと確認をさせていただきたいと思うのですが、当初は大空町に輸送する紙おむつの量というのは600トンと記憶していたのですがけれども、運用してみたらそれがやはり困難であったので300トン程度になっているという認識でよろしいのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 当初は600トン見込めるという協議をしていたのですが、実態として年間300トン程度ということでございます。

**○近藤憲治委員** 実態としては理解はするのですが、なぜそのような乖離が生じたのでしょうか。改めて伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 当初、先方、受入れのほうと協議をした中では、600トンは持ち込めるということであったのですが、施設が停止する時期もありまして、点検等で停止する等もあったり、あとうちの当初の最初の出だしが少なかった影響もあるのですが、10月以降は、10月、11月は40トン、30トンと多めには持っていけるのですが、それでも施設の点検で止まるということがございまして、300トン程度しか持っていけないという状況でございます。

**○近藤憲治委員** これ後にも触れますけれども、最終処分場が想定よりも早いスピードで埋まっていつてしまっている要素の一つにやはり紙おむつというのが大きな要因の一つではありますが、そこを解消しようとして取った方策ではあるのだけれども、残念ながら埋立ては半分ぐらいしか現実には難しいということでこういう予算計上になってい

るということで受け止めさせていただきました。そういう実態があるということでわかりました。

続きまして、リサイクルセンター運営事業と生ごみ堆肥化センター管理運営事業につきましても、これそれぞれ拡充予算がされておりますが、その内容について、また理由についてお伺いをいたします。

**○近藤賢生活環境課長** リサイクルセンターの管理運営事業につきましては、小型家電の処理費用が上昇していることから拡充計上をさせていただきます。

堆肥化センターの……、堆肥化施設の拡充……、堆肥化センターにつきましては前年同額と……、ちょっと待ってください。休憩をお願いします。

**○立崎聡一委員長** 休憩いたします。

午後5時35分まで。

午後5時27分 休憩

午後5時37分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

**○近藤賢生活環境課長** 失礼しました。

先ほどリサイクル事業の拡充につきましては小型家電の増額分、そして、生ごみ堆肥化センターの拡充でございますが、生ごみの成分分析をする分でございます。

**○近藤憲治委員** 生ごみ堆肥化センターの管理運営事業については、成分分析を行うので、その分がプラスになっているという認識でいいのですか、金額上は。

**○近藤賢生活環境課長** 生ごみ堆肥の成分分析をする業務が増えておりまして、ほかの部分金額が落ちていて、あまり全体の金額に変動はないのですが、堆肥の分析分が増えているということでございます。

**○近藤憲治委員** まずはちょっと事業ごとに一通り伺っていきます。

次に、資源物集団回収支援事業についてであります。こちら予算ベースで見ますと減額となっておりますが、こちらは多分実績等を勘案しての予算組みなのかなと思っておりますが、過去に資源物の集団回収に対しての支援金を減額した際に町内会等

で自主回収量が減少したという状況もあったというふうに伺っております。現行、最終処分場が大変危機的な状況にあるということも含めて、資源化できるものは極力資源化をしていくというのが市長の答弁でも代表質問でもございましたが、そういった方向性を勘案すると、この町内会等による集団回収支援事業、これはより積極的に運用されていくべきだろうというふうに考えておりますが、今回減額されてしまった。その実態に即していればいいという発想で終わってしまった理由をお示しいただきたいと思っております。

**○近藤賢生活環境課長** 集団回収ですが、大いに進めたいところではあります。資源物の収集量、町内会等で集めた物に対して重さについて支援をしているところでございますが、現状としましては近年紙類といった重たい資源物、これがかなり減少している。そして、瓶も重たいのですが、瓶類もかなり重さが、使う本数が少なくなってきた、減量傾向にあります。そういった形で、最近一番集団回収でも恐らく力を入れて集めているのはアルミ缶ですとか、あと新聞紙も力を入れて集めているところですが、そういった紙類も減少しているということで、前年ベースに合わせた予算要求をしているところですが、集団回収の事業につきましては積極的にPRはしていきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 積極的に使っていただきたいけれども、支援金というのはなかなか増やしづらいよという御答弁でいいのですか、今のニュアンスで伺うと、そういうことですか。

**○近藤賢生活環境課長** すみません、前年の実績量で集めていますので、仮にこれ4期でお金を支払っていますので、足りなくなるということであれば改めて協議をしたりする必要もあると考えております。

**○近藤憲治委員** そこは理解をさせていただきます。

あわせて、ごみ処理解促進事業というものが行われます。ここの部分については、明治の最終処分場が大変危機的な状況にある中で、改めて分別の必要性について市民の皆さんに御協力をお願いをし、当初予定のとおり何とか15年使えるようにより近づけていこうという趣旨での事業化だというふうに受け止めております。その部分で、様々な取組をされるということは、さきの委員の

質疑の中でも理解をするところでありませけれども、この間文教民生委員会の所管事務調査でも論点になったのは、やはりこういった事業に対して理解を示していただける市民の皆さんはもう既にやっけていただいている方々であるということですので。残念ながら分別がきちんと協力をしていただけない方にどうやってリーチをしていくのかというところが論点になり、文教民生委員会からも政策提言をさせていただいた経過があるというふうに思っています。

この促進事業について、中身いろいろと御説明伺っていましたが、やはり新しい切り口というのはその中になかなかないなというふうに率直に感じておまして、今まで説明されている部分もあるかとは思いますが、なかなかリーチできない層にどのように届けていくのか、改めて伺いたいと思っております。

**○近藤賢生活環境課長** 今年度、来年度におきまして、ごみ処理解促進事業ということで予算を要求したところでございますが、委員御指摘のとおり、説明会ですとか、そういったところになるとかなりごみに関心のある方できちんとした方が集まられるという状況にはあります。今回、予算要求に当たり、新たな切り口ということでございますが、企画調整課のほうでデジタル担当と相談したところ、SNS広告によるターゲット広告というものもあるということで、例えば網走のどこどこ地域を指定して、年代、10代から20代の方にターゲット広告を流すとか、そういった手法もあるということから、新しい形の啓発広告も考えてまいりたいと検討しております。

**○近藤憲治委員** 実はこの部分については、文教民生委員会でも政策提言をつくる際に、相当各委員の皆さんもアイデア出しながら、どんな方法だったらいいのかというのは相当頭を悩ませた部分であります。なかなか明確な答えというのはないし、今課長御答弁されましたけれども、相当悩みの中におられるのだろうというふうに私も認識を共にするところではあります。

ただ一方で、考えなければならないのは、そもそもこのような分別、つまり計画はしたのだけれどもなかなかうまくいかないという状況が生まれてしまっている。市民の皆さんに協力していただけないという言葉だけで片づけてはいけないというふうに私は思っています。やはり計画そのもの

がなかなか厳しいものもあったのではないのかという問題意識を持っておりまして、そこは代表質問でも触れさせていただいた部分です。

まず一つは、生ごみの堆肥化が非常に難しくなっていると。当初はほぼ100%堆肥にできるといってお話でしたが、現実的には排出するビニール袋も含めて堆肥にならないものもある。そして、現状では後づけで様々な支出を繰り返して何とか7割近くまで持ってきたという現状があるというふうに受け止めておりますが、ここについては引き続き計画どおり、100というのなかなか難しいというのは所管事務調査で理解をしていますが、さらに堆肥化率を上げていきたいというお考えを市としてはお持ちだということでもよろしいですか。

**○近藤賢生活環境課長** 堆肥化率の上昇でございますが、現在委託業者と協議しながら堆肥化の投入率、堆肥化率を上げる経過が出ておりますので、来年度以降も現状の堆肥化率を維持といいますか、上昇させることを目標に、袋については埋立処分に回すことは、そこは避けることができないのですが、堆肥化率の上昇は目標に続けてまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 上昇を目指したいというところだと思うのですが、一方で廃棄物処理の世界でいうと、いわゆる再資源化率や分別率を含めて完全に100%というのはなかなか困難であるという御指摘も一方ではあります。7割堆肥にできているのだったらいいんじゃないかという御指摘もあるのですね。そうなってくると、100%堆肥化できないと達成されない計画をつくったこと自体がそもそもどうだったのだという話になってしまうと思っております。

過去の廃棄物減量化等推進懇話会の議事録です。公開をされているものですが、この中でも生ごみの堆肥化というのはもう10分の1どころではないですと、発酵して消費率が高すぎて製品として残るのが少ないのですと。どちらかというと堆肥をつくっているよりも消滅していつているのですなどという説明がございました。私どもも類似の説明を議会で頂戴をして、それは非常に効果的ですねということで議決をした経過がございますが、やはり運用して5年たちましたが、なかなか当初頂いていた説明とは現実には相当違っているなというふうに思っています。そういう点からする

と、今課長が堆肥化率を限りなく上げていきたいという答弁されましたが、そもそも生ごみを堆肥化していく、100にするのだという計画自体に相当な無理があった、あるというふうにはお感じになれませんか、いかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 市の当時の計画でございますが100%なくすということで、生ごみだけを考えて100%なくすというふうに立てていたと現状としては思っております。どうしても袋ですとか、そういったものは残りますので、そこについては当時の計画がちょっとかなりずれていたというふうに認識しています。

**○近藤憲治委員** 当時の計画がずれていたけれども、今計画に沿って最終処分場を運用しているわけなので、ずれてはいる計画なのだけれども、そこに近づけていくという認識なのでしょうか。ちょっと理解しづらいのです。

**○近藤賢生活環境課長** 計画に近づけていくということでございます。

**○近藤憲治委員** 今いろいろと御答弁いただきましたが、そもそも計画がずれているという認識があれば、その計画自体を修正をし、現実に沿った取組をすべきだと思うのですが、ずれているのだけれども近づけていくという認識でいいのですか。

**○近藤賢生活環境課長** ちょっと繰り返しになってしまいますが、袋ですとか生ごみに入っている異物もあります。そういったところを予測できていないところが計画と乖離が大きくあるのですが、可能な限り生ごみ自体は堆肥化に回す、袋については現状としては最終処分する形になりますが、その形で進めていかなければならないと考えています。

**○近藤憲治委員** 今、御答弁いただきました。相当厳しい状況なのだという事は認識を共にさせていただきますが、やはりそもそものこの計画に相当な困難があるという点については、計画がずれていたという答弁頂きましたので、そこはちょっと重く受け止めていきたいなというふうに思っております。

あわせて、おむつについてでもお伺いをさせていただきますが、先ほど答弁で当初600トンを見込んだけれども、結果的には先方の焼却炉の容量、状況等も含めて300トンになってしまった。いずれ再資源化のめどが立てばそういった方法に

移行していこうということで、現行の計画ではおむつの分別をして収集をさせていただくということで市民の皆さんにお願いをさせていただいているわけですが、なかなかそこは結果的には非常にコストがかさんでいる。さらに、全量は焼却できませんので、結果的には最終処分場にも負担をかけ続けているという状況がありますが、この部分についても計画と現状について、そもそも計画が相当厳しかったのではないかという認識をお持ちなのかお持ちでないのか伺います。

**○近藤賢生活環境課長** おむつにつきましては、当初から埋立てに入れるという計画になっていましたが、おむつの再資源化の方策があれば再資源化に回すという計画としておりました。

なお、大空町に持っていく分につきましては、600トンと300トンの実態の乖離はありますが、そこは600トンの試算について、私どももきちんと精査できていなかったというところで実態として300トンとなっていることは認めざるを得ません。

**○近藤憲治委員** 状況としては支出も伴い、なおかつ最終処分場への負担もまだ現状としてはあるということで、一つの解決策にはなっていないという状況があるかと思えます。

また、おむつについては、文教民生委員会でも議論させていただきましたが、国土交通省がいわゆる下水での処理等も検討しようということで研究されているというふうに伺っていますし、道内では他都市で再資源化、燃料化の動きがあるということも伺っています。網走市としても、そういった部分を注視しながら、いずれ使えるのであれば手法として使っていこうというふうにお考えをお持ちなのでは思うのですけれども、現状その辺についての研究・調査というのはどのようになっていますでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** おむつの関係ですが、道内で視察をしたところですが、乾燥して燃料化する施設、そして洗浄してそれから紙類とプラスチック系に分ける装置等見させていただきましたが、どちらも長所、短所、非常にコストが現在かかるですとか、あと乾燥させたものに臭いが付着して再資源化しづらいといった現状がございますので、当市の状況に見合ったものを見極めていたところなんです。

なお、先ほど委員からありました国土交通省の

下水道の施設で合わせて処理をする装置というのが令和4年度にその実証実験の内容が公表されるということなので、そこはまた見た上で検討材料に含めていきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 国土交通省についてはそのような答弁になるかと思いますが、一方で再資源化いわゆる燃料化については、北海道大学農学研究員の辻宣行先生が論文を発表されておまして、結論だけ言いますと、使用済み紙おむつの燃料化については、エネルギーの質、出来上がった燃料のエネルギーの質の観点からちょっと改良の必要が残るということで、あまり高く評価をしていないという論文がございます。そういった点からすると、安易にこの紙おむつの再資源化、燃料化というところに踏み込んでいくと、結果的には生ごみのように想定はしたのだけれどもうまくいかなかったということが起こり得るというふうに思っていますので、そこは慎重に考えていただきたいと思いますがいかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 実証実験の結果は見る必要があると思いますが、おむつの再資源化といえますか、その装置でも減容化だけは進んでいますので、当市に合った状況というのは慎重に考えていきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** それでは次に、今回の廃棄物処理に関しての事業で言いますと、大きいのは最終処分場をどう延命するかという取組が率直に言って、私どもも政策提言させていただいたのは、定例会初日でしたので、それが具体的にどのような政策に反映されるのか、また反映されないのかというのは今後だとは思いますが、やはり最終処分場を当初計画の15年、何とかもたせていくのだ、しっかり使っていくのだという政策がもっとあってもよかったのではないのかなというふうに私は率直に思います。

今、並べられている事業で計画に沿った形で最終処分場が使えるというふうに思っておられるのか。それとも、今後の取組も含めてさらに積極的にやっていかなければならないと思っているのか、どちらでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 最終処分場の延命化策としましては、ごみを減量していくことを進めていかなければならないと考えております。現状かなり厳しい状況で推移していますが、1年でも長く延ばすため、埋め立てるごみを減量化する

方策を進める必要があると考えています。

**○近藤憲治委員** その思いがどのような事業で形になってくるかというのは今後も見させていただきたいと思います。

今回の予算案には、今後の網走市のごみ処理の在り方を検討するというパートも盛り込まれています。それはごみ減量推進懇話会等改めて設置をし、そして網走市のごみ処理の方針を定め、さらに市長の答弁にも代表質問でございましたけれども、広域化が必要な部分であれば広域化、さらに中間処理で焼却が必要な部分であれば焼却ということで、かなり踏み込んだお話が出てきておりますが、まず、この廃棄物減量化等推進事業ですね、これ懇話会を開催していくという部分だと思いますけれども、この委員会の開催時期、そして新たに策定をする網走市のごみ処理の基本計画に相当するものがどのようなスケジュールでつくられるのか、お伺いをしたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 廃棄物減量化等推進懇話会の開催時期でございますが、予算が可決した後、委員の公募を開始し、年度当初から懇話会を開催したいと考えております。メンバーは要項では12名以内と定められておまして、市内の団体等、町内会等などから9から10名、一般公募は3から4名といった形で構成する内容としております。

スケジュールでございますが、年度当初に今後の処理方式、次期最終処分場の在り方について諮問をした上、議論を重ねた後に答申を頂く予定です。

基本計画の策定につきましては、1年間かけて策定し、これが以降の処分場の設置に関する基盤ともなっております。

**○近藤憲治委員** ここからすごく大事な部分になるのですが、つまり1年間かけて網走市としてのごみ処理の方策、方向性を懇話会を開いて決めていきたいと思いますという動きが予算上はあります。一方で、廃棄物処理検討事業というのが計上されておまして、こちらでは1,388万8,000円を使って新たな処分場、最終処分場、つまり次の穴を掘る検討と、広域化による中間処理の施設の基本構想でありますとか、地下水の調査ということで答弁をされておりますが、網走市としてのごみの処理方法が懇話会で確定をしない中で、広域化もする、中間処理で焼却が必要かもしれないということが

同時並行で議論が成立するのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 廃棄物処理検討事業でございますが、予算額1,388万8,000円となっております。そのうち400万円が当市のごみ処理の検討業務、広域に関する内容が970万円となっております。

委員から御指摘がありましたが、市の検討業務と広域の議論を重ねて進めていくのかということでございますが、現状としましては、次の最終処分場を造るに当たりまして、ごみの処理方法、現状のままであれば今の最終処分場よりも大きいものが必要であるということになりますし、何かしらの中間処理をするということになれば、次の最終処分場の方式も大きさも変わってきます。そういった中で、広域化の議論も含めた中で広域化で行くのかということと単独で行くのかという議論も出てくると思いますが、同時に進めていく考えています。

**○近藤憲治委員** 今答弁いただきましたけれども、素朴に伺いますと、懇話会で議論をした結果、網走市は単独で現状の手法で頑張っていくのだという結論が出された場合には、広域に向けての調査や検討の費用というのは無駄に終わるのでしょうか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

**○立崎聡一委員長** 休憩します。

午後6時03分 休憩

午後6時10分 再開

**○立崎聡一委員長** 再開いたします。

近藤委員の質疑による答弁から。

武田市民環境部長。

**○武田浩一市民環境部長** 懇話会への諮問につきましては、今後の処理方式、それと次期最終処分場の在り方について諮問をするということで考えております。

処理方式を決めるに当たっては、広域やりサイクル等も含めて検討材料としてその広域の議論というのは必要となりますので、そのようなことで予算計上もさせていただいているというところでございます。

**○近藤憲治委員** まずは懇話会で議論をしていたための材料を提供するというニュアンスでの御答弁だったというふうに思います。

その際に注意をしていただきたいのは、まず一

つはもうこちらのほうがメリットありますからというような誘導型の提示というのは控えていただきたいなというふうに思っています。というのも、文教民生委員会で資料要求をした広域で中間処理焼却を持った場合の試算、単独でを持った場合の試算、出していただきましたけれども、非常に数字が雑駁でそもそもこれ判断材料になるのかというような率直な思いを持ちました。ですので、これ予算をかけて調査をするのであれば、そこは精緻な数字を出していただき、客観的に判断していただける材料を出していただきたいと思いたすがいかがですか。

**○武田浩一市民環境部長** 今、委員のお話のとおりだと市としても認識しておりますので、その辺は気をつけてやっていきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** それと、あと懇話会の開き方についても一言お話をさせていただきたいと思いたす。

これは平成22年度の廃棄物減量化等推進懇話会の議事録です。その際に、当時の担当部長がこのようにお話をされています。「基本的には中間処理の検討に当たっては広域でやっていきましょうということが基本である」と。「この調整はこれからやっていくことになるが、ある程度こちらで考えた案で持ちかけていくということになる」というふうにお話をされています。つまり、この当時の部長のお話をベースにすると、やはり網走市としてどのようなごみの処理の仕方が望ましいのか。その際に、広域に臨んでいく際には、こういう考え方でテーブルに加わっていきこうという順序があったと思うのです、当時の部長の話し方から推測すると。ただ、現状は懇話会が開かれていないまま市長の答弁で広域も素材です、中間処理で焼却の可能性もありますという答弁が先に出ていますので、懇話会が開かれないまま、そしてまた網走市としての考えた案、持ちかけていくと当時の部長は言っていますけれども、懇話会の中でも整理されないまま話として出てしまっているのですけれども、このあべこべ感はどのように整理したらいいのでしょうか。

**○武田浩一市民環境部長** 広域による中間処理については、平成9年12月に北海道が策定したごみ処理広域基本計画に基づいて、平成11年に斜網ブロックにおいて広域化計画を策定している経緯がございます。

当時は、それぞれの自治体の処理施設の状況が異なっておりまして、議論が進展する状況ではありませんでしたが、広域化については定期的に担当者間で協議を進めていたところがございます。

また、このたび1市4町の協議については、ごみ処理に関する課題がそれぞれの課題解決の時期など足並みがそろってきたことから広域による中間処理の協議を進めてきたということが広域協議の経過ということでございます。

**○近藤憲治委員** 今、御答弁いただきましたけれども、網走市としての考え方をもって広域の議論に参加をするというニュアンスが過去あった中で、今の御答弁だと周辺がそういう雰囲気醸成されてきたので、市としても協議していますというふうを受け止められます。

やはり網走市としてどのようなごみ処理方法が望ましいのか、必要なのかというのを決めた上で広域の議論に持っていくというのが本来の手順だと思います。

ごみ処理の廃棄物減量化等推進懇話会で中間報告の際にも、これ見てみますと、広域の話は出ていないのですね。中間処理方法の検討という部分で減容化をする必要があるというのほうたっていますけれども、広域でというのはどこにも書いていません。その中で、広域の話が今出てきていますので、新年度開こうというお考えなのだと思いますけれども、本来であれば、もう早いうちから懇話会を開いて、広域の必要性がありますねというのを議論のテーブルに上げていくというのが手順だったと思うのですけれども、そこはどのように認識していますか。

**○立崎聡一委員長** ここで休憩いたします。

再開は25分。

午後6時17分 休憩

午後6時27分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑の答弁から。

市民環境部長。

**○武田浩一市民環境部長** 当市の廃棄物処理の方針ということでございますけれども、3Rを基本とした上でリサイクルが可能なものはリサイクルに回し、どうしても最終埋立処分しなければならないものについては、さらなる中間処理で減容す

るということでございます。

国と道の方針もありますけれども、広域に当たっての検討の議論は避けて通れない部分と考えております。また、今後の関係法令の法令改正の動向等、カーボンニュートラルの方向性も踏まえて廃棄物減量化等推進懇話会の中で議論を重ね、検討してまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 考え方は市長の代表質問の答弁でも伺っていますが、私が言いたいのは、もうその考え方があるのであれば廃棄物減量化等推進懇話会が中間答申を出しているタイミングにも議論の俎上に上げ、中間答申にも書き込まれ、市民の皆さんの理解が進みというプロセスがあっただけでよかったのではないかとということです。しかし、中間答申には一切何も書かれてない、広域化については。そのちぐはぐ感についてどうお考えですかということをお伺いしています。

**○武田浩一市民環境部長** その時点では、広域化による具体的な議論がなかったということでございます。

**○近藤憲治委員** 令和元年の中間答申時にはなかった。そして、現在に至るまでにはあったので、これから懇話会を開くということで認識をしているということですか。そういうニュアンスでいいですか。

**○武田浩一市民環境部長** そういうことでございます。

**○近藤憲治委員** この懇話会での議論の俎上に上げるタイミングがいつなのか。そしてまた、議論をしているのかいなかったのかというのを、少し深めに聞かせていただいたのは、廃棄物処理政策全般をこの間議論していて素朴に感じていることが、やはり市民の皆さんの協力と理解と納得がないと、どのような方法をつくってもうまくいかないという実感があるからです。ですので、これから市としては広域だと、そして中間処理で焼却だというようなお考えをお持ちだというのは答弁を聞いてわかっていますけれども、しかし市民の間では、なかなかリアルな認識を共有されているとは私は思えません。そういう点では、例えばですよ、焼却の話だけが全面に出て、ごみの焼却が始まるのだったら、燃えるごみと燃えないごみと資源物で分別が簡単になるのですよねとか、一方で、これからのカーボンニュートラルを考えたなら何でも燃やすというのはよくないのでは

ないか、きちんと分別を徹底していったほうがいいし、そもそも焼却炉を持つこと自体がNGだというような議論も一方であります。市民の皆さんの中で様々な見解がある中で、懇話会も開かれず、市の方向性も示されず、そして気づけばこういう方向ですというような話の出方というのは、市民の皆さんから見ると、ちょっと厳しい言葉で言えば、独善に見えてしまうおそれがありますね。行政が勝手にやっていることというふうに見られてしまうおそれがあります。ですので、やはりここはきちんと手順を踏んで、市民の皆さんの理解と納得と共感の上でやっていかないと、私たちも、私たちという用語弊がありますね、私はなかなかこの方法に大きなベネフィットがありますというのを全て論理立てて説明できないです、正直言いますと。

ですので、そういう点では、早いうちに懇話会を開き、そしてフラットな状態で現状の一般廃棄物の処理方法の反省点、問題点、課題、計画が相当ずれていたという、そしてずれた計画がなぜつくられてしまったのかも含めて検証していただきたいと思っておりますので、ここについては代表質問でも触れていますけれども、改めて原課の認識を伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 次に開催します廃棄物減量化等懇話会の中では、現在の処理施設の反省点を全て説明し、今後の網走の処理方式と次期最終処分場の在り方について、懇話会の中で意見を諮っていただきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 現状のごみ処理の方法の反省点を検証するだけではなくて、そのような計画がなぜつくられてしまったのかの検証もしていただきたい。なぜかという、このような計画が結果的には市民の皆さんに多大な負担やある種ストレスを与えてしまっていると感じています。これが仮に今後1市4町で行われるとなった場合には、網走市以外のまちにも中途半端な計画で迷惑をかけるわけにはいかないというふうに思いますので、そもそも実態と乖離した計画がなぜつくられてしまったのか。そしてまた、実態と乖離した計画がつくられないようにするためにはどうしたらいいのかという部分も懇話会のテーブルに上げていただきたいと思っておりますがいかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 実態と乖離している部分は明確に出ておりますので、そこはきちんと説明

し、現状として埋め立てているごみのうち、可燃がどのくらいあるかとか、不燃がどのくらいある、資源物がどのくらいあるというのはデータとして出せますので、その中で反省点を出した上で改めて検証をした上で進めてまいりたいと考えています。

**○近藤憲治委員** その答弁は先ほど伺いました。私が言いたいのは、そういった非常に実現しづらい計画がそもそもなぜつくられてしまったのかという反省と検証もしていただきたいと思います。

過去の懇話会の議事録を見ますと、平成26年、平成22年、それぞれ読ませていただきましたが、それぞれ、当時の八坂の処分場がピンチです、残り年数が少ないです、この方法しかありませんというようなニュアンスで議論がされています。なおかつ、この方法しかないのですというような示され方をして、当時の懇話会の委員の発言を見ても、こんな短い時間では判断できない重大な問題だと、もっと早くからなぜ教えてくれなかったんだというような反応も出ています。これを繰り返してはいけないと私は思っています。

なので、広域もいいと思いますし、中間処理で焼却の可能性を探るのも一つの方策かもしれません。しかし、これしかないという形で懇話会上げるのは絶対にやめていただきたいですし、そもそも過去の懇話会でこういう議論をしてしまった結果、無理筋な計画もつくられてしまったというような過去の懇話会と、そこから生まれてしまった現実、そこもきちんとお伝えをして、共有をして、次の議論をしていただきたいと思いますがいかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** このたびの処分場を造る際の計画を立てた流れなどを、きちんと説明をして、計画と乖離のある内容も説明をした上で、懇話会の方に説明し、今まで誤っていたところはそこは出して、そこは改めてまた懇話会の方にも検証していただいて、その上で新たな処理方法についてまた考えていきたいというふうをお願いしたいと考えております。

**○近藤憲治委員** かみ合わないのですけれども。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

**○立崎聡一委員長** 休憩します。

午後 6 時36分 休憩

午後 6 時49分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

**○近藤賢生活環境課長** 現在の計画と実態の乖離は明らかに乖離があることは事実の状態となっております。

次の懇話会では、新しい計画につきまして市民の皆様のご協力が得られるよう、フラットな状態で議論をしていただくようスタートを切りたいと考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** そこは今後の議論ということでございますので、あまり予見を与えずに現状の計画との乖離、そしてまた、その計画に抱合されている問題点も含めてきちんと議論していただくというのが大切だというふうに思っております。

あわせて、カーボンニュートラルのお話がありました。市長の代表質問の答弁でも分別による3Rの取組をした上で中間処理をしていく方向、方式を進めていかなければ国や道の同意も得ることができない状況であるというふうに答弁をされていますが、ちょっとこれ考え方の確認をさせていただきます。

この答弁から推測をすると、仮に広域で中間処理に焼却炉を持ったとしても、何でもかんでも燃やす方式は想定していないというニュアンスというふうに受け止められますが、そのようなニュアンスなのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 網走市のごみ処理の基本でございますが、従来から行っているように、3Rを原点としてなるべく処理、最終処分するものは少なくするというスタンスで進めてまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 残り時間もわずかなので、端的に伺いますけれども、3Rをやって、再資源化で生ごみやおむつの話も当然想定をされているかと思いますが、前段で述べたように、なかなか道は厳しいというふうに見ています。そういう点では、他市の状況等を見ますと、焼却炉、環境省もいわゆるカーボンニュートラルのことを考えると、燃やしてもいいけれども燃料化指定で燃やしてくださいとか、燃やしてもいいけれども発電してくださいという形で燃やすことを全面的に禁じているわけではございません。ですので、本当におむつの再資源化目指すほうがいいのか、ま

た、生ごみの堆肥化目指すほうがいいのかというのを冷静に見極めて、中間処理の方法も選び取っていく必要がありますし、それを行政サイドでやるのではなくて、やはり市民の皆さんの理解、納得、共感とともにやらないと今と同じような状況がまた生まれてしまうと思いますので、カーボンニュートラルと中間処理の考え方についても、これしかないという見立てではなくて、幅広に考えていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 現在国のほうではカーボンニュートラルを進めているところではあります。国の動向を見極めることも必要であると考えています。また、懇話会の中でも今後の処理の方式、皆さんの協力を得やすい分別方法について考えてまいりたいと思っております。

**○近藤憲治委員** その具体的な部分で、私はおむつと生ごみの堆肥化の部分、おむつの再資源化の部分の話させていただきまされたけれども、そこについてもまだ考えていく余地があるというニュアンスですか、今の御答弁だと。

〔もう一回〕と呼ぶ者あり〕

**○立崎聡一委員長** もう一度質問をお願いします。

**○近藤憲治委員** 最後にちょっと改めて伺いますけれども、今の答弁でいいますと、これまでの議論ではおむつもいずれ再資源化したい、生ごみは堆肥化を続けるという前提がありましたけれども、カーボンニュートラルの視点含めても燃やすという選択肢もあり得ますよねという話です。そこは次の処理方法を考えるに当たっては、幅広に議論のテーブルに上げるべきだと思いますけれどもいかがですかというお問合せです。

〔発言する者あり〕

**○近藤賢生活環境課長** 懇話会の議論の中では、フラットな状態でスタートするというので、委員御指摘のとおり進めてまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 終わります。

**○立崎聡一委員長** 次、平賀委員。

**○平賀貴幸委員** 廃棄物処理、ごみ関係の質問だけさせていただきたいと思っております。

多岐にわたっているいろいろな質問がありました。できるだけダブらないように聞いておきたいと思っておりますが、最初に代表質問でも伺ったプラスチックの回収についてであります。

代表質問の答弁でもこれまでのやり取りでも、網走市廃棄物減量化等推進懇話会に諮問した後で結論を出すというふうに答弁が繰り返されておりますが、なぜそもそもそれをした後でなければ結論が出せないのでしょうか。この問題はもう既に前もってこういうことが生じるということはわかっていたはずの問題でありまして、その前に結論は私は出して早急に取り組むべきだというふうに思うのですけれども、改めて見解を伺いたいと思っております。

**○近藤賢生活環境課長** プラスチック一括回収についてでございますが、プラスチックを容器包装リサイクル協会に引き渡す際には、容器包装プラスチックとその他の製品プラスチックを分別した上で圧縮梱包して引き渡す必要がございます。

収集の方法となりますが、一括して回収するということは全てのプラスチックを一つの袋に入れるということで、市民にとってわかりやすいがリサイクルセンターでの選別作業が煩雑化します。逆に分別回収、市民の方をお願いをして製品プラスチックと容器包装を分けて出してくださいとなると、非常に分別が難しくなるということもございます。また、一括でリサイクルするとした場合は、選別施設の改良も必要なため、ある程度時間がかかってしまう見通しであることから、令和4年に懇話会を開催しますので、その中でも皆様方の意見を伺いたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 時間がかかるから懇話会にかけるといふことなののでしょうか。時間がかからなければかける必要がなかったのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** すみません。いずれにしても、分別が変更になりますので、この関係につきましては懇話会にかける必要はあるというふうに認識しております。

**○平賀貴幸委員** 例えばですけれども、今のごみ袋料金が、今の処分状況について変更されたときに、懇話会にごみ袋の料金を幾らにするということはかけてないですよ。かけずに網走市で決めている、そういう答弁も残っているのですけれども。必ずしもかけなければ結論は出せないというものでは、私はないと思うのですけれども、なぜ結論を、懇話会の議論に委ねなければ出せないのかがちょっとよくわからないのです。答弁をお願いします。

○近藤賢生活環境課長 プラスチックの回収方法について、どのような回収が皆さんがやりやすいのかということと、どのような集荷方法がやりやすいのかというのは市民の方の意見を諮りたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 いや、考え方はわかるのですけれども、なぜ懇話会に諮問しないと結論が出せないのかがよくわからないので、答弁をお願いします。

○近藤賢生活環境課長 懇話会の中には様々な市民の活動団体、町内会等もございまして、市民の声を伺いたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 網走市の判断であまりよろしくないような回収方法にすると、責任を取るのが難しくなるからということですか。

○近藤賢生活環境課長 市の責任ということは、全て市に責任があるとは思いますが、市が責任を取りたくないということは考えてはいません。

○平賀貴幸委員 やっぱり議論をしていると、どうしても懇話会を開かなくても結論は出せるのではないかと思えてならないので伺っているのですけれども。

それでは、ちょっと質問の視点を変えていきますが、廃棄物の関係の懇話会、これまでの開催状況というのは、一体どうなっているのか明らかにしていただきたいと思えます。

○近藤賢生活環境課長 これまでの懇話会といえますか、今の処理施設を造るのに絡んだ懇話会で過去の開催回数を示させていただきますが、平成22年度6回開催、それから平成23年度4回開催をして、今の処分場の基盤的なところを答申を受けた形となっております。

その後、26年度に3回、27年度に6回開いているところは、新しい分別が始まりますということと、ごみの袋を変えて収集するという説明をしたところでは。

そして、一番新しいのが、平成31年度、令和元年度に3回開いております、新しい分別になってから翌年の平成30年度にごみの分別状況の組成調査をした上でそのデータを示して懇話会をかけた経過となっております。

○平賀貴幸委員 それを受けて、網走市でつくったのが網走市一般廃棄物処理基本計画の令和2年度見直し版だというふうに理解をしています。その資料を見ると、47ページに平成17年度から平成

37年度までの排出区分ごとの排出量見込み推移一覧というのがあるのですけれども、端的に伺いますが、これがこのとおりの推移をしていれば今のようなごみ処分場のような現状にならなかったというふうに、これは見ていいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 この排出量ですが、一般ごみと粗大ごみ、資源物、集団回収を分類して出しておりますので、当時のデータよりも総排出量としては下がっているところではございますが、処理施設の内容がきちんと稼働していない実態がございまして、埋め立てているごみが増えているというところが一番大きな乖離となっております。

○平賀貴幸委員 答弁がかみ合っていないので、もう一度答弁お願いしたいのですけれども、このとおりに推移していれば、今のようなごみの現状になっていないという、これは計画なのかどうか確認させていただきたいのです。

○近藤賢生活環境課長 計画の排出量見込みはごみの総排出量を出しておりますので、処理後の例えば埋立てごみの量とかはこの表の中では出しておりません。これよりはごみの量は皆さんの協力で減ってはいますが、ごみ処分場の運転状況、その処理のシステムの問題で現在の埋立てごみが増えている、最終処分場量が増えている状況となっております。

○平賀貴幸委員 あくまでも総排出量なので、そこ必ずしもリンクしないということは今わかりましたが、そうすると聞き方を変えて伺いますけれども、現在の処分場の当初の計画というのは、平成26年に初めて提起されたのだというふうに、たしか記憶しておりますけれども、実際に事業を実施して、いつからずれ始めているのですか。改めて伺います。

○近藤賢生活環境課長 最終埋立処分の量でございまして、当初の計画は4,500トン程度で考えておりましたが、平成30年度からもう8,000トンを超えて1.8倍、1.7倍、1.8倍の数字になっております。

○平賀貴幸委員 それで、懇話会を開いて計画を見直しを行ったということなのですかけれども、この計画が実施されていれば、この状況にならないということで計画つくったのではないかなと思うのですけれども、そうではないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 当初の計画は100%分別

をするという目標値で出しておりますので、100%の分別をしていけば計画どおりの数値にほぼ近づくというふう考えております。

○平賀貴幸委員 もう一度聞きますが、令和2年版のこの見直しの内容が全て履行されていけば今日のような状況になっていないという理解でいいのかなのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 令和2年度のこちらの見直し版ですが、ごみの見直し前の計画が八坂の処理場の計画になっておりましたので、令和2年度には新たな処分場をつくった形の計画に見直しております。

なお、この分別状況、見直し版の中ではそれを1.8倍になるというような、その数値は捨ってはいないのですが、そこは埋立ごみを減らして、当初の施設の計画に近づけていくということで埋め立てるごみを減らしていくということを諮問して答申を受けたところでございます。

○平賀貴幸委員 ちょっとわかったようでわからないのですが、このとおりに行われていたとしても現状は避けられなかったということなのですか。

○近藤賢生活環境課長 現状としましては、このとおりに進めていても埋立処分量が減っていない状況にはございます。

○平賀貴幸委員 それでは、なぜ懇話会を平成元年のとき以降開催しないままで今日に至って、突然来年度になってから開くようなちぐはぐな施策になるのでしょうか。令和でした、失礼しました。平成ではないです、令和元年です。

○近藤賢生活環境課長 懇話会の設置ですが、これまでも処理方式を変更することがあるといった場合に、改めて設置している状況でございますので、令和4年度からまた新たに懇話会を設置したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 それはわかりましたが、先ほどの答弁だと、このとおりに進めても難しい状況がこの計画ができた時点でわかっていたということですよ。だったら、なぜその間に懇話会を開かないまま今日を迎えているのかということに答弁してください。

○近藤賢生活環境課長 令和2年度におきましては、作業内容の見直し、人員の見直し、施設の増強といったこともしましたので、その結果を見てから懇話会を設置していくという考えを持ってお

りました。

○平賀貴幸委員 それであれば、今年度中に懇話会が開かれなかったことが腑に落ちなくなってくるのですけれども、どういうことなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 改良後の施設の運用について検証はしていたところでございますが、懇話会を早めに開くということは、そこはしなければならなかったと、そこは反省するところでございます。

○平賀貴幸委員 そうですね。議会にも報告があつて危機感を共有しているような答弁まであったのに、懇話会を開かずに今日を迎えていることがまずそもそもおかしいというところは認識をしっかりと共有しなければいけないのだというふうに思います。

その上で伺いますけれども、新年度の懇話会は早々にも開きたいという答弁ありましたが、開催回数ですとかスケジュール感というのはどのようにお持ちなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 懇話会につきましては、予算可決後、募集等を始め、令和4年度4月になったらすぐに開催したいというふうに考えております。

懇話会の開催ですが、今回につきましては、2月置き、1年間の間に6回は開催したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 6回の開催ということですが、ちょっと視点を変えて聞きますが、廃棄物処理検討事業についても聞かなければいけないので伺いますけれども、一般廃棄物の中間処理の広域化の議論がいろいろあるのですけれども、市民の理解を得るための説明が前提だというふうに基本的に考えますが、これまで行った経過というのはどのようになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 昨年度、令和3年9月に広域化に関する予算について市議会のほうで認めていただいた経過がございまして、その後の10月ですが、ごみに関する市民説明会がございました。その中で、ごみの広域化については触れたところでございます。

○平賀貴幸委員 10月の説明が市民向けには初めてだということでありましたが、今後懇話会を進めながら広域化の検討も進めていく中で、市民向けの説明というのはどんなスケジュール感で行う

のか伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 毎年のまちづくり懇談会の中では廃棄物の関係が非常に話題になっておりますので、その中で説明をさせていただくとともに、ある程度方向性が固まってから、また説明をしていく場を設けていかなければならないと考えております。

そして、今後、来年度以降、ごみの適正排出を呼びかける、願います、それからごみを減量化するというところで、地域の入った説明の場も設けていただくこととしておりますので、そういった中でも説明をしていきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** これまでもいろいろなやり取りを、今の新しいごみ処分場ができるときには相当させていただいたのが記憶にあります、所管委員に所属していましたので。そのときにももっと細やかな住民説明や情報提供を行って、どんな処分方法がいいかというところを市民で議論しながら決めていくという過程そのものが、ごみの分別の適正化には最も重要であるということを申し上げていたのですけれども、今の説明だとそのときの質疑の結果と同じことが結局繰り返されるのかなとして思えないのですよね。市のほうで検討したことしか説明していかないという、今、近藤委員の質疑の中では、懇話会はフラットでやると言っているのに、市民説明はフラットではない形でやるということにそれだとなってしまうのですけれども、それで本当にいいのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 説明をするに当たりましては、懇話会で説明する内容も含めて説明していかねばならないと考えております。

**○平賀貴幸委員** 当時もいろいろ議論させていただいて、コストを下げる代わりに市民がたくさん手間をかけて分別をするのか、それとも高コストを、行政コストを高くしてでも市民の分別をあまりしない形にするのかということを中心に選択肢を示した上で決めていかないと、いろいろ難しい問題が起きますよという指摘をさせていただきましたが、そのとおりの状況に今なっているのです。どちらの方式を選ぶかということをしかりと説明していくということが必要なのですけれども、そういった選択肢のある説明を市民にもしていくという形で市民に考えていただく、議論していただくというような説明になってくるのかどうか、確認させてください。

**○近藤賢生活環境課長** 懇話会の中でも決められたものを説明するのではなく、選択制を持った幅広く議論をするということをございますので、それと同じように市民説明も進めてまいります。

**○平賀貴幸委員** 少しでもそういった状況を踏まえてやっていただければなというふうに思うのですけれども、中間処理のほうにちょっと戻りますけれども、先ほど来いろいろ議論がありますが、集約化することでコスト削減のメリットが当然生じると、それから処理によって発生するエネルギーが大きくなると。だから、外部収入の確保ができる可能性も高まるというふうに考えますが、そういった方向感で中間処理の焼却炉については議論を進めていくという理解でいいのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 広域化の施設の方向性がまだきちんと決まっていませんので、それはこれからの議論になっていくと考えております。

**○平賀貴幸委員** そういった幾つの選択肢というか、考え方も示しながら説明をぜひしていただきたいというふうに思いますが、これまで、今答弁の中には少しあったのですけれども、議会に対するこれまでの説明の中では、中間処理方法の決定から建設までの期間は北海道の関わりがどの程度あるのかよくわからない状況で説明を受けておりました。改めて、どの程度北海道の関わりはあるのでしょうか。大体こういった広域で何かをするときは、都道府県が間に調整に入ってというふうの流れになっているというふうに見ておりますので、その辺どうなのかということと、中間処理方法の決定から建設までの期間というのはどの程度見通しを今の時点で持っているのかも併せて答弁できればしていただきたいと思っております。

**○近藤賢生活環境課長** これまで1市5町、今1市4町ですが、担当者会議を設置して議論を進めたところですが、その中には北海道のオホーツク総合振興局の担当の方にも出席をしていただいて、いろいろ助言を頂いたところをございます。

また、まだ実現はしていないのですが、北海道の担当者の方からは、廃棄物処理に精通した職員を派遣して研修会を行っていただくという話も聞いております。さらに、各自治体からの要望があれば、職員派遣などの支援もあるというふうに道の職員の方から伺っております。

**○平賀貴幸委員** 道や国の関わり等はその状況で

理解させていただきましたが、先日文教民生委員会では、広域化した場合の焼却炉の試算額が初めて、試算のレベルでありますけれども公表されたというふうに思いますが、もう一度改めて広域した場合の焼却炉の試算額をこの場でもお示しいただきたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 前回の文教民生委員会所管事務調査の中では、約100億円ぐらいかかるということで提示をさせていただいておりますが、それにつきましては今後の物価上昇も加味していることと、全ての可燃ごみ、1市4町の全ての可燃ごみを焼却したとして試算をした数字でございますので、そこは最大級の数字にはなっているのではないかと考えます。

あと、先ほどすみません、中間処理決定から建設の見通しのスケジュールという質問があったのですが、最短スケジュールとしては計画策定に取りかかってから6年間はかかるというふうに見込んでいますところでは。

**○平賀貴幸委員** 最大の額ということでそこまで行くかどうかはまた別の話だということだと思いますけれども、可燃ごみの中には、生ごみというのは含まれるという考え方でいるのか、それとも含んでいないのか。他市の広域化しているところを見ると、燃えるごみに生ごみは入っているところが決して少なくないというふうに思っているのですが、その辺はどう考えて試算されているのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 先ほどの金額の施設につきましては、全ての可燃ごみということで、網走市の生ごみも全部入った形で算出をしていますが、その分ける内容によっては中間処理する量というのが減りますので、その施設の規模についてはこれからの議論になっていきます。

**○平賀貴幸委員** その100億円という数字が一人歩きするというのも十分あり得るのですけれども、少なくともそれを見聞きした一般市民の中で、大きな焼却炉を取り扱うような業種の方々、必要だということで取り扱う業者の方々からすると、それはコストが随分高すぎるだろうというような指摘はもう既に頂いているところでもあります。そうすると、自治体側から基本的な事業条件を提示した上で、民間からの提案を募集するというような方法とか、官民共同で事業を検討するための官民共同事業体に出資してパートナーとなる

ような民間事業者を選定する方法など、既存の調達方式にとらわれない柔軟な検討というのにも必要だと思いますけれども、その辺も広域化の中では議論されていくのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 今の段階では、まだそこまで進んでいない状況です。

**○平賀貴幸委員** あらゆる可能性を頭に入れながら進めていかなければいけないと私は思いますので、広域化についてはまたちょっと後で必要があればまた触れていきますが、廃棄物の減量化促進事業の関係で伺いますが、先ほど、それと直接関係ないですけれども、生ごみの堆肥の成分分析というのが答弁であったのですけれども、この分析をする目的というのはどんな目的になるのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 生ごみの堆肥ですが、特殊肥料というふうな扱いになりまして、肥料取締法に基づく申請とかが必要です。その関係で堆肥の成分分析をして、よく堆肥を買うと、塩素が何ぼ入っているだとか表示があるのですが、その表示を示すために生ごみ堆肥の成分分析をする必要があります。

**○平賀貴幸委員** そこはわかりました。

ところで、コンポストを新たに導入するなどして、あるいは生ごみ処理器もですか、購入促進支援などをして生ごみの減量に着手するところはいいと思うのですけれども、もともとやっていたものを中止したという経過があります。そのことに対してどう考えた上での今回事業実施なのか伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 平成29年度から生ごみを分別して集めるということで、30年度からこの堆肥化処理器とコンポストの助成を中断というか、廃止をしておりました。ただ、こちらコンポストとか生ごみ堆肥の容器を扱うことで、ごみが減容する効果というのが体験的に理解できることもあります。また、市民の方からはコンポストの助成はやってないのかという問合せはあまり多くはないのですが、そういった問合せもあったことから、自前処理の大切さを推奨するため、改めて事業を実施したいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 普通に考えて、どう考えても中止するという判断が間違いだったと思うのですけれども、そういう考え方はお持ちですか。

**○近藤賢生活環境課長** すみません。30年度から

中止をさせていただいたのですが、協力していただける市民の方のことを考えると、続けたほうが良いというふうに判断をしたところもございません。

**○平賀貴幸委員** ここはそれ以上議論をしてもあれなので、私はやっぱり中止をしたことそのものの判断がここは誤りだったのだろうというふうにしか、結果的に堆肥化がうまく進まない状況で、ごみ処分場が逼迫しているわけですから、そういうふうにはしか思えませんし、そのことも含めて、懇話会でしっかり議論していく必要があるというふうに思います。

ところで、伺いますが、私はそもそも生ごみの処理について、破袋機を使った方式に無理があるのではないかとこのように考えております。ちなみに伺いますが、機械が壊れたのはこれまでどのぐらいあったのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 異物が入っていて停止することは度々という言葉になりますが、大きく壊れて大規模な修繕をしたのは2回あります。

**○平賀貴幸委員** その2回の影響も大きくて今日の状況を迎えているわけですから、なかなかこの袋の方式というのは難しいものがあるなど、やっぱり感じるのです。

それで、現在の最終処分場を含めた網走市の廃棄物処理の考え方について、改めて確認をしたいのですけれども、中間処理方法、破碎処理にすることには行政コストを最小限に抑えて、市民に一定の負担をお願いしながら、当時の議論だと3分の1の市民負担という答弁がありました。その根拠は何ですとかというところが、最後まで実は明らかにならないまま3分の1の市民負担ということだったのです。率直に申し上げると、代表質問でも同じことを言いましたが、大変高いごみ袋を活用することで政策誘導をして、きめ細やかな分別の協力をお願いするという手法なのです。この高いごみ袋を市民が受け入れたというのは、現在の処理方法がうまくいくという前提があったからだと思うのですけれども、網走市の理解はどうなっているのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 現在のごみ袋の手数料、埋立てごみでございますが、先ほど委員からありましたように、処理費用の3分の1を手数料として徴収するというので1リットル当たり3.2円と設定をし、そして新たに分別をした容器包装プ

ラスチックと生ごみと紙おむつについては、その半額の1リットル当たり1.6円として、分別の協力をお願いしていたところでは。

その中で、ごみ質調査をした結果では、埋立ての中にもっと低い料金で出せるごみも入っているという実態もありますが、大部分の方には協力をしていただいているとは思いますが、改めて、埋立てごみの適正排出は啓発していかなければならないと考えております。

**○平賀貴幸委員** 当時の議論を振り返ってみると、金額が高くなると、袋の金額が高くなると、こういうことが生じるということをお指摘しておりました。高いごみ袋ですから、ばんばんにしないと損するのですよ、市民の皆さん。だから隙間があれば限界まで詰め込むのですよね。だから容器包装プラスチックなんて、できるだけ袋を伸ばしながらぎゅっと圧縮しながらやっていらっやいますよね、きっと皆さんも。それと同じようなことがほかのごみでも起こるというふうに仮定すると、これは埋立てごみにいろいろなものが混ざるの、価格設定のせいではないかと私やっぱり思うのですよね。それで、現在のごみ処理方法が、中間処理方法含めて今度破碎処理でやっていくというこの方法が、うまくいっていない状況があるという現状の中で、この高いごみ袋を市民に負担をお願いするという根拠がもうないのだと思うのですけれども、これについては懇話会の中でしっかり見直されるものなんでしょうか。なぜそれを伺うかということ、懇話会に何も諮らないままこの金額を決めたのですよ、網走市が、当時。やっぱりおかしいので、そういった状況も含めて、やり直さなければいけないのだと思うのですよね。そういう認識でよかったのかどうか、見解を伺います。

**○近藤賢生活環境課長** ごみ分別が変更になり、またこの袋の在り方が変更になるということであれば、そこは懇話会の方の意見を聞いて、市民の意見を聞いた中で考えてまいりたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 1枚当たりの単価が高いごみ袋を使ってもうまくいかないということは、残念ながら今立証されてしまっている状況があるからこういう状況なのです。当時は、シール方式のほうが価格も安くなるということも指摘しながら質疑させていただきましたが、当時の答弁ですと、他

の自治体を含めて袋方式が多いからということがありました。しかしながら、先ほどの破袋機方式に戻りますけれども、機械が壊れる。それから汚れた袋が大量にできて、それが埋立を阻害するというのを考えると、破袋機方式、袋の収集方式では現状の網走はやっぱり無理があるというふうに思うのですけれども、その辺についても客観的なデータを沿えて議論をする必要があると思えますがいかがでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 道内の生ごみを分別して集めているところを見ますと、袋で集めるか、袋で集めるところでも生分解性といって、使用期限のある袋を使って集めている自治体もございます。また、一番効率がいい集め方としてはバケツ収集をしている自治体もありますが、そういったところのデータをお示しして、市民の方が出しやすい方式というのを検討する必要があると考えております。

**○平賀貴幸委員** いろいろな検討をしながら、新年度の懇話会の中で明らかになってくるのですけれども、ごみの分別方法を含めて見直すということに結局なっていくのだと思います。

これは新年度の途中で見直しを実施するのか、それとも令和5年度の実施を目指す流れになるのか、そこもちょっと明らかにしていただきたいと思えます。

**○近藤賢生活環境課長** 分別の変更につきましては、大変皆さんに御負担のかかるところでございますので、新たな処理方式がきちんと確立した段階で、分別の変更については説明を始めたと考えております。

**○平賀貴幸委員** そうすると、最初のプラスチックの分別についてにちょっと戻ってしまうのですけれども、プラスチックの分別も懇話会で議論はするけれども、最終的な処分の形が決まるまではそのまま何もしないということですか。

**○近藤賢生活環境課長** 現状としましては、施設の改良とかも必要になるので、すぐにはできる状態にはないということでございます。

**○平賀貴幸委員** 施設の改修が必要だということも理解はできますけれども、それを考える上でも私は懇話会に諮るまでもなく、やっぱりこれは網走市として方針を決めて臨むべきものだというふうに思えてならないということは申し上げておきます。

それで、もう1点伺いますが、大きな予算をかけて今回のごみ分別の方法を周知するために、ごみ出しガイドブック作成事業に290万円かけてごみ出しガイドブックを印刷して配付するというふうに予算提示されています。この令和3年版の網走市ごみの分け方・出し方というのが会派に配られているのですけれども、これとは中身が随分違うものになるのですか、どうなのでしょう。

**○近藤賢生活環境課長** 今お示しの令和3年度版のガイドブックでございますが、そのガイドブックにつきましては全戸配布したいという思いはあったところですが、6,000部の作成としまして、転入された方、それから必要とされる方に配る手法を取っておりました。なお、令和3年度のまちづくり懇談会等でせっかくこういう見やすい、わかりやすいガイドブックをつくったのならなぜ全戸配布をしないのだという御意見が多数ありましたことから、この3年度版のガイドブックを基に改めるところは改めた上で、4年度については全戸配布をしたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** この全戸配布をしたことで、どの程度の政策効果があるというふうに思っているのか伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 全戸配布をするということでございますが、現在の状況としまして、市民の方皆さんにごみの分別の資料を配るという手段は紙ベースで全戸配布するという手段が、それが皆さんに手に渡るところでございますので、改めてそこで啓発を進めて、分別の理解を求めたいと考えております。

また併せて、ホームページ上にも新たな分別ガイドブックは載っていますので、そういった中身も、例えば農大の新入生さん等にはそういったネットでも見られますということも勧めたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 事業目的はわかるのですけれども、政策効果が見えないのです。果たして効果があるのか、この290万円というふうに思うのですけれども、どんな効果があるのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 改めて配るということで、ちょっと見えないのですが、啓発の効果を図りたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 率直に申し上げますけれども、やらないよりやったほうがまし程度の政策に私は

受け止めているのです、この政策を。この状況の中で290万円も予算をかけてガイドブックをわざわざ印刷して配るのだったら、もうそんなことやめたほうがいいと思っています。それをやめて、それこそ文教民生委員会から提言されている選別ステーションの実施、モデル実施だとか、生ごみのバケツ回収などのモデル事業の実施にこそ、この290万円は使うべきだと思います。政策は、網走市からの提示はガイドブックの配付ですけども、実のある政策にやっぱりしていかないと、もうこれだけごみの分別が進まずに厳しい状況になっているのに、正直のんきな政策やっている場合ではないのですよ、290万円かけて。違いますかね。予算の使い道はぜひ変更していただきたいと思えますけれどもいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 すみません。令和3年度のまちづくり懇談会の中で、全戸配布をしてほしいという声が強かったものですから、4年度については全戸配布をさせていただきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 結局懇話会で議論をしていて、分別方法とかもろもろ変わっていくわけですよ、先々。先々変わっていくにもかかわらず、政策効果が、先ほど課長自ら見えないといったものに290万円も予算かけるのですか、本当に。何かちょっと違うのだと思うのですよね。危機感が足りない、危機感が足りないというのは、こういうところにも私現れているのではないかなというふうに残念ながら思います。確かに市全体でいえば290万円という額は大きな額ではないのかもしれませんが。ただ血税ですから、できるだけ政策効果の高いことに使っていただきたいと思うのです。その状況の中で、文教民生委員会から具体的なモデル事業の提案がなされていったのですから、その事業にこそこの予算は生かすべきではないでしょうか。ぜひそこは予算の目的を変更するぐらいの気持ちを持って、検討していただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今回のガイドブックですが、令和4年度につきましては、現状の分別で進めてまいります。そういったことになると、やはりまちづくり懇談会の中で全戸配布してほしいという声があったことから、配布をして理解を求めたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 希望者を募って渡す方式では駄

目なのですか。それで、希望者がわかった時点で印刷をすれば予算は最小限に抑えられます。その分の余った予算で、先ほど申し上げているような提言に基づいたモデル事業をやるという柔軟な運用はできないのですか。

○近藤賢生活環境課長 令和3年度は6,000部を印刷して、欲しい方、必要な方に配るという手法を取ったのですが、全戸配布してほしいという声があったということで今回予算要求をしたところでございます。

○平賀貴幸委員 それでは、6,000部は全てもう既に配布されてなくなっている状況なのですか。残部はどのぐらいあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 6,000部のうち残っている分もございますが、次の転入者ですとか、農大の新入生に配ることでもうなくなる状態ではありません。

○平賀貴幸委員 本当に皆さんが欲しいというふうに思っているわけではないような気が、私はするものですから、生きている予算の使い方をやっぱりするべきだと思うのですよね。ましてや、これから変わるという状況の中で290万円かけて全戸配布するのが本当に予算の執行として正しいのか、ちょっと私は理解しかねるところがこの予算にはあります。

状況によっては、柔軟な予算執行を考えるということを通じてぜひこの予算については考えていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○水谷洋一市長 るる御意見、御意向、議論いただきましてありがとうございます。

全戸配布について、令和3年のときには6,000部で全部配ってないわけですね。大変お叱りを受けたわけですが、各会場で。これはコミセンとかあちこちに置かせていただいて必要な人に、これ持っていってもらいましょうということで経費削減も含めて6,000部にしたのですが、ごみを地域地域で町内会長さんみたいな方が、いやいや、みんなに配ってわかるようにさせると、欲しい人だけではないのだというような御意見があちこちから出てまいりました。それで、6,000部つくってなぜ全員分を印刷しないのだと、わかるようにもっと市はこうしたものでアピールすべきではないかというのが、住民懇談会の中でのごみの懇談をやったときのほぼほぼの意見だったわけです。それで、デジタルということもあって、いやいや

アプリの中でごみの収集がわかりますよといっても、懇談会に来られている方々の皆さんのお話だと、なかなかそこは電子化していますといってもなかなかでありました。そうしたことで、地域の町内会の皆さん、町内会長のような、いわゆる長の皆さんがお集まりになったときに、もっと我々の範囲の中で配ったり、送ったりしながら、分別の努力をするから、そういったものを全員分来年から用意すべきではないかという議論があって、今回こうした施策を打たせていただいたわけです。

平賀委員からブロックごとの集めるような、そうしたステーションをつくるべきだという御提言を、これは委員会の御提言の中にもあったと思います。予算ができてしまっていた上での御提言でありましたので、このことについては、当初予算でもう2月の10何日に出来上がっているものが3月の頭に御提言いただいて、では予算というものもこれもなかなか難しいと思いますので、せっかく委員会から御提言を頂いておりますから、そこら辺は今後対応する中であって、必要なものは措置していくというようなことだというふうに思います。ですから、この予算をこう変えてということではなく、これはこれでひとつ市民の皆様の声を反映したものだというふうに思っておりますので、そこはぜひちょっと何か変な言い方で理解を頂きながら、御提言については予算がまだ具体として当初予算を持っていないわけでありますから、そこはもう少し議論しながら取り組むべきことは取り組んでいくと、ごみの減量化していくことをやっていくことが必要だと思います。

思いは一緒なのだと思います。ごみ減量化しなければいけないという思いは一緒だと思いますので、その手法についてこうした議論を踏まえながら取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

**○平賀貴幸委員** 本当に全戸配布が必要なのかということは今も疑問は持っておりますが、予算の措置もするという市長の答弁ですから、そこは理解をしなければいけないのだろうというふうに思います。

ただ、やはりごみの問題、議論を聞いていると、そもそもなぜこの計画をつくってしまったのだろうかというところに立ち返るところ、先ほど近藤委員とのやり取りも本当にそうだなと思って

聞いておりましたが、その部分がやっぱり決定的に欠けていて今日を迎えているからこんな状況にやっぱりなっているのだと思うのですよね。

私たちが平成26年のときに相当議論しました。説明を全て正しいと信じて、今、今日を迎えているのに、結果的にそうではないわけですから、これはなぜそんな状況になったのだということを正確に検証していただかないと、我々も困ってしまうのですよ、正直なところ。そのとおり、判断が正確にできないのです。そこは懇話会の中でもいろいろ検討するという答弁が先ほどからありましたけれども、文教民生委員会なのか議会全体なのか、場は別として、しっかりとそこは検証したものを一度示していただかなければいけないと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 網走市の廃棄物の検討事業の中で、今の在り方の検証もしますので、ある程度出せる状況があればまた示して説明をするという形でお願ひしたいと思います。

**○平賀貴幸委員** これまでは生ごみの分別の問題だとか、破袋機の問題だとか、個別の課題の積み重ねというのはわかるのですよ。それで今この現状になっているというのはわかるのですけれども、そもそもどうしてあの計画ができてしまったのかというところがわからないままなのですよね。それを検証しながらと、今、懇話会で話しましたけれども、これ懇話会の仕事ですか。違うのではないですかね。網走市の役割としてここはしっかりやった上で、懇話会に本来諮るものではないですか。当初に本当は諮るべきものを、懇話会になかなか当初は難しいと思いますけれども、議会並びに懇話会にそこは示さなければいけないことだと思います、先んじて。そのことをもう一回答弁いただきたいのですけれども。

**○近藤賢生活環境課長** 次期廃棄物処理の網走市としての検討事業の400万円の中で、これまでのごみの処理の在り方の間違っている部分の検証も一緒に併せて行いますので、その内容を踏まえて示す形としたいと思います。

**○平賀貴幸委員** ぜひやってほしいですけども、そこもコンサルタントがやるのですか。そういうことですか。

**○近藤賢生活環境課長** 現状として、専門家が、コンサルタントにお願ひする形にしていますので、コンサルタントと資料収集をしながら検証し

たいと考えております。

○平賀貴幸委員 コンサルタントに任せて、いろいろ検討した結果の計画が今日を迎えているわけですから、それを検証するのもコンサルタントにまた任せるといっても矛盾するところだと私は思うのですね。もちろん全てをコンサルタントに委ねるつもりではないのだと思いますが、原課含めて、市民環境部全体でしっかり検証する課題ではないですか。コンサルタント任せにしないのだということが伝わってこないで、もう一度答弁をお願いします。

○近藤賢生活環境課長 今までの市のほうとしてもデータを持っておりますので、それを出した上でコンサルタントとともに検証したいというふうを考えております。

[発言する者あり]

○平賀貴幸委員 データを出した上でやってもらうのは、それ当然のことだと思うのですが、データも何も出さずに、はい、やってくださいというわけではありませんから、それはそうだと思うのですが、私が伺ったのは、コンサルタントにお願いする分はお願いするとしても、市民環境部として前に出て検証する案件ではないですかということを申し上げているのですよ。コンサルタントにお願いしますだけで答弁していいような案件ではないのではないですか、この問題は。だって、15年どころかもっと長く使えるようになるのだという説明まであったのですよ、当時。それと全く真逆の状態が起きているのに、コンサルタントにデータを渡してやってもらいますという答弁で、本当にそれでわかりましたと思うのであつたらしいのでしょうか。課長で答弁できないのであれば答弁できる方、答弁してください。

[発言する者あり]

○武田浩一市民環境部長 コンサルの話も当然ありますけれども、市で汗をかきながらお示しいたいと思います。

○平賀貴幸委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後7時50分 散会

---

